

第9期えびの市 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

素 案

令和6年 1 月

えびの市

～ も く じ ～

第1章 計画策定にあたって	1
1 計画策定の背景	1
2 計画の位置づけ	2
3 計画期間	5
4 計画の策定体制及び進捗管理	6
5 日常生活圏域の設定	7
第2章 えびの市を取り巻く現状	8
1 基礎統計データからみた高齢者等の状況	8
2 各種ニーズ調査の結果	17
第3章 計画の基本方針	39
1 基本理念	39
2 基本目標	40
3 施策の体系	41
第4章 高齢者福祉施策の展開	42
基本目標 1.『支え合い、助け合い、安心して暮らせるまちづくり』	42
基本目標 2.『高齢者の生きがいづくりの推進』	61
基本目標 3.『認知症施策の推進』	73
基本目標 4.『地域包括ケアシステムの深化・推進』	82
基本目標 5.『持続可能で安心して利用できる介護保険サービスの提供』	100
第5章 介護保険事業の事業量見込み及び保険料の設定	105
1 人口及び被保険者数の推計	105
2 認定率・要介護（要支援）認定者数の推計	106
3 介護保険事業量推計	107
4 介護保険給付費推計	115

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の背景

わが国は総人口が減少し続ける一方、高齢者人口は増加しています。令和3年10月1日現在の日本の総人口は1億2,550万人であり、そのうち65歳以上の高齢者は3,621万人、総人口に占める割合（高齢化率）は28.9%であるとされています。

介護保険制度は、高齢化の進行に伴う高齢者人口の増加や核家族化が進んだことによる家族の介護問題等を背景に、社会全体で高齢者の暮らしや健康、安全を保障するという理念の下、平成12年に創設されました。

介護保険サービスは、時代の変化に合わせた制度改革が行われており、平成23年の制度改革で「地域包括ケアシステムの推進」が掲げられ、要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供できる地域包括ケアシステムの構築が目指されてきました。

今後、令和7年には団塊の世代が全員75歳以上になり、令和22年には団塊ジュニア世代が65歳以上となることで、高齢者人口はピークを迎え、85歳以上人口が急増し、医療・介護双方のニーズを有する高齢者などの様々なニーズのある要介護高齢者が増加する一方、生産年齢人口が急減することが見込まれています。

このような状況を背景に、今後は要介護認定率の増加、介護給付費の急増、認知症高齢者の増加、介護人材の不足が発生すると考えられ、効率的かつ持続可能な保険制度の確保に向けた早急な対応が必要となっています。

こうした現状を踏まえ、えびの市（以下「本市」という。）では、令和3年3月に「第8期えびの市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」（以下「第8期計画」という。）を策定し、「～みんなのかおが見える“協働と福祉のまちづくり”～」を基本理念に掲げ地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組むとともに、さらに現役世代が急減することが見込まれている令和22年も念頭に置き、高齢者が生きがいを持って暮らせるまちづくりに取り組んできました。

第9期えびの市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（以下「本計画」という。）は、これまでの国・県及び本市の状況や「地域共生社会」の考え方を踏まえ、本市に暮らす高齢者が住み慣れた地域で、自分らしく安心して暮らしていけるまちづくりを目指し、市民・事業者・行政が協働して高齢者福祉の充実に取り組んでいくための指針となる計画として策定するものです。

2 計画の位置づけ

(1) 法的根拠

本計画は、老人福祉法（昭和 38 年法律第 133 号）第 20 条の 8 の規定に基づく市町村老人福祉計画と介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 117 条の規定に基づく市町村介護保険事業計画を一体的に策定し、高齢者保健福祉サービスと介護保険サービスを総合的に展開することを目指すものです。

〈高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画の関係〉

第 9 期えびの市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

高齢者保健福祉計画

高齢者保健福祉事業全般にわたり
供給体制の確保に関して必要な
事項を定める計画

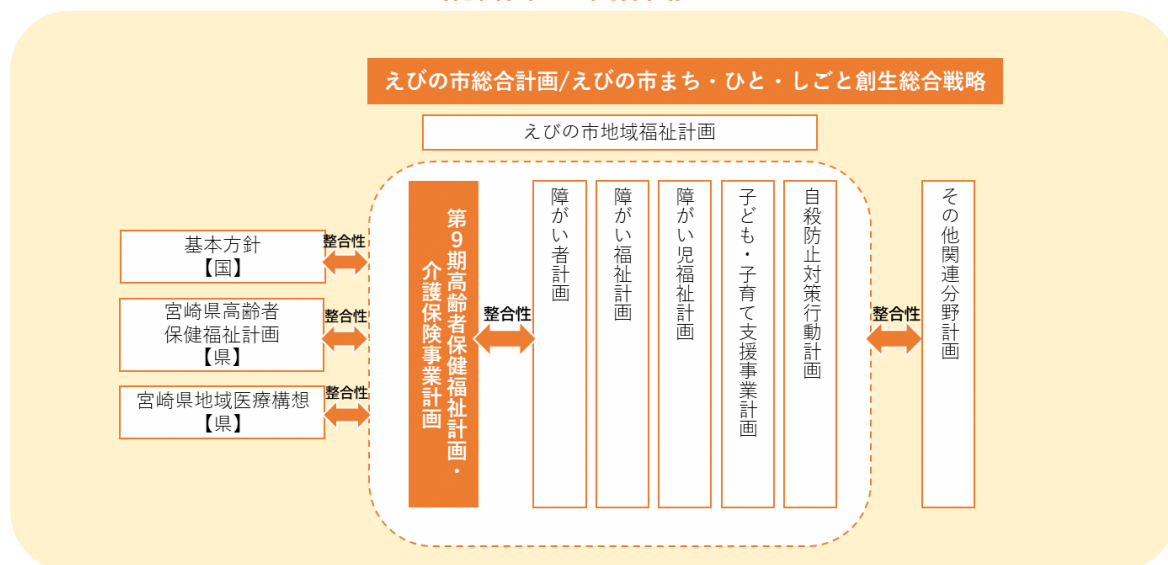
介護保険事業計画

介護保険事業に係る保険給付の
円滑な実施に関して必要な
事項を定める計画

(2) 他の計画との関係

計画の策定に当たっては、「えびの市総合計画」、「えびの市まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「えびの市地域福祉計画」を上位計画とし、その他えびの市の福祉関連計画（障がい者計画、障がい福祉計画、障がい児福祉計画、子ども・子育て支援事業計画、自殺防止対策行動計画）及びその他関連分野計画（えびの市地域防災計画等）と整合を図り策定します。

〈他計画との関係図〉



(3) 本計画とSDGsの関係

SDGsとは「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称で、平成27年の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030年を年限とする17の国際目標のことで、17のゴールと169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。SDGsは、発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサルなものであり、国としても積極的に取り組んでいます。

〈17の国際目標〉



本市でも、計画を推進するにあたり、SDGsが定めるゴールの達成に貢献することを目指します。17の目標のうち、特に関係性の強い目標として次のような目標を挙げ、本市の高齢者福祉施策が取り組むゴールとします。

〈本計画と関連の強い目標〉



(4) 介護保険制度の見直し

① 課題

計画期間中の令和7年に、団塊の世代が全員後期高齢者となります。また、令和22年頃には団塊ジュニア世代が高齢者となり、高齢者人口がピークを迎えると推計されています。その一方で、生産年齢人口は急減されると見込まれており、人材の不足がより深刻になると考えられています。

高齢化の進行状況や介護サービス基盤の整備状況は地域によって異なるため、それぞれの市町村が今後のニーズを見込んだ上で介護サービス基盤の整備を計画的に行う必要があります。また、地域の状況に応じた地域包括ケアシステムの深化や介護人材の確保等を行うため、優先度の高いものから取り組めるよう、介護保険事業計画に定めることが重要です。

② 主な見直し内容

介護サービス基盤の計画的な整備

- 地域の実情に応じた介護サービス基盤の整備
 - ➡中長期的な人口や介護ニーズを見込み、地域の実情に応じた介護サービス基盤を計画的に整備します。既存施設・事業所等の活用も検討します。
 - ➡医療と介護の両方を必要とする高齢者の増加に対応するため、医療と介護の連携を強化します。
 - ➡サービス提供事業者等の関係者と、介護サービス基盤の在り方について議論します。
- 在宅サービスの充実
 - ➡24時間対応の定期巡回・随時対応型訪問介護看護等の地域密着型サービスや複合的な在宅サービス等を普及・整備します。

地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組

- 地域共生社会の実現
 - ➡地域の様々な主体が介護予防等の取組を実施できるよう、総合事業を充実します。
 - ➡地域包括支援センターの負担軽減を図るとともに、重層的支援体制整備事業による包括的な相談支援等を充実します。
 - ➡認知症についての啓発事業を推進し、認知症についての社会の理解を深めます。
- 介護事業所間等の連携推進のためのデジタル技術を活用した医療・介護情報基盤の整備

- 保険者機能の強化

➡給付適正化事業の取組を充実し、内容の充実や見える化に努めます。

地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上

- ➡介護人材確保に向け、処遇改善や育成支援、職場環境の改善、外国人材の活用等の取組を総合的に実施します。
- ➡都道府県主導で、介護現場の生産性向上を目的とした様々な施策を行います。
- ➡介護保険サービス事業者の財務状況等の見える化を進めます。

3 計画期間

本計画は、令和6年度を初年度とし、令和8年度までの3年間で1期とする計画です。また、15歳～64歳の生産年齢人口が急減する令和22年度を見据え、地域包括ケアシステムの推進と持続可能なサービス基盤、人的基盤の整備を図ります。

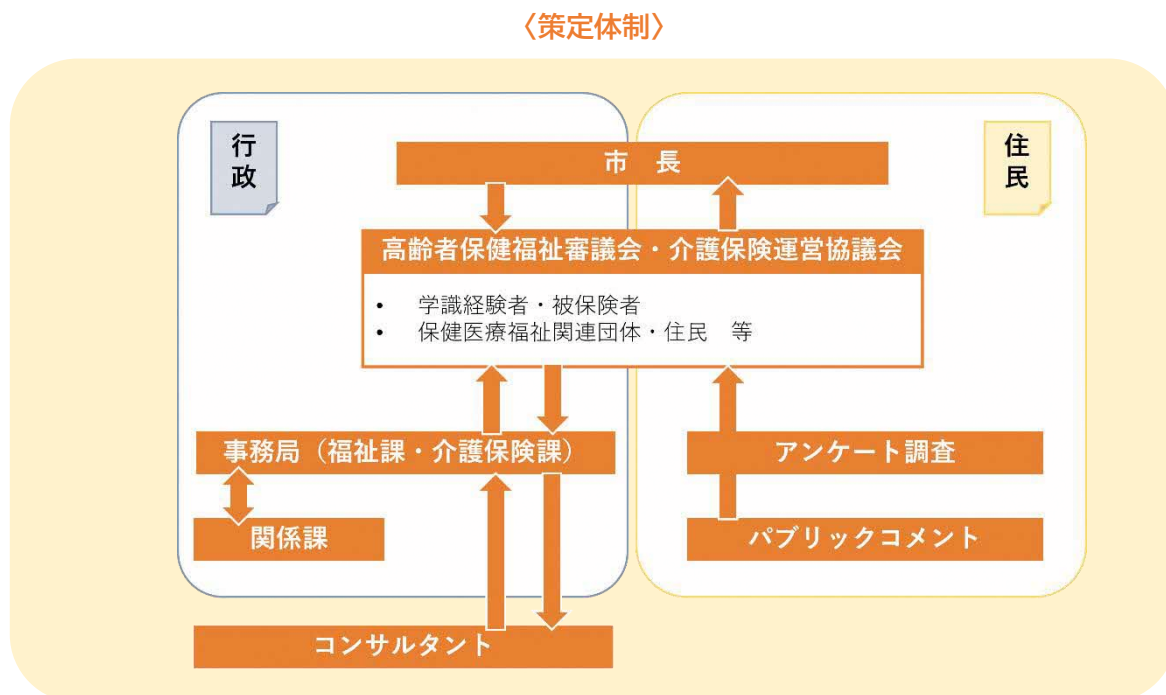
〈計画の期間〉



4 計画の策定体制及び進捗管理

(1) 計画策定委員会等の設置

計画の策定に当たっては、学識経験者・被保険者・保健医療福祉関連団体・住民など幅広い関係者で構成される「えびの市高齢者保健福祉審議会」及び「えびの市介護保険運営協議会」を開催し、多角的視点から多くの意見をいただきました。



(2) 住民意見の反映

① 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、在宅介護実態調査、事業所調査の実施

本計画の策定にあたり、えびの市在住の65歳以上の第1号被保険者の方から800人を無作為に抽出し、国の示した調査項目に基づき介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及びえびの市在住の65歳以上の方で、介護認定を受けている400人の方を対象に、在宅介護実態調査を実施し、本市の高齢者の実態把握に努めました。

また、今後の介護サービスの提供体制を確保し、介護サービスの質を向上するための取組に向け、市内の介護サービス事業者に在宅生活改善調査、居所変更実態調査及び介護人材実態調査を実施しました。

② パブリックコメントの実施

本計画の素案について、市民の方々から幅広く意見を募集するため、パブリックコメントを実施しました。

(3) 計画の進捗管理

本計画の進行状況を管理するために、高齢者保健福祉事業・介護保険事業の各事業について、「えびの市高齢者保健福祉審議会」及び「えびの市介護保険運営協議会」において、毎年度の進捗状況の把握・整理を行い、PDCA サイクルを活用し、計画の点検・評価に努めます。また、次年度以降の計画推進及び施策内容の改善につなげるために、課題の抽出や優先順位などの検討を行い、効果的かつ継続的な計画の推進を図ります。



5 日常生活圏域の設定

① 日常生活圏域とは

市町村は、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、介護給付等対象サービスを提供するための施設整備の状況、その他の条件を総合的に勘案して、各市町村の高齢化のピーク時までの目指すべき地域包括ケアシステムを構築する区域を念頭において、地域の実情に応じた日常生活圏域を定めることとされています。

② 本市の日常生活圏域の設定

介護が必要となっても、住み慣れた地域において生活を継続することができるよう、第9期計画も、第8期計画に引き続き、市全体を1つの「日常生活圏域」として設定します。

第2章 えびの市を取り巻く現状

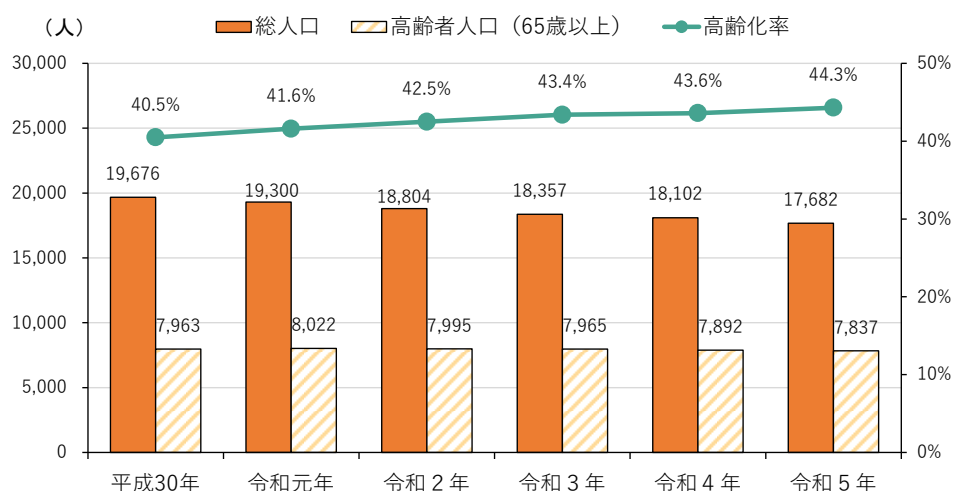
1 基礎統計データからみた高齢者等の状況

(1) 総人口・高齢者人口と高齢化率の推移

本市の人口は、平成30年の19,676人から年々減少しており、令和5年には1,994人減の17,682人となっています。高齢者人口は、令和元年の8,022人が最も多くその後は減少傾向にあり、令和5年には、185人減の7,837人となっています。高齢化率は、平成30年の40.5%から年々増加し、令和5年には44.3%に増加しています。

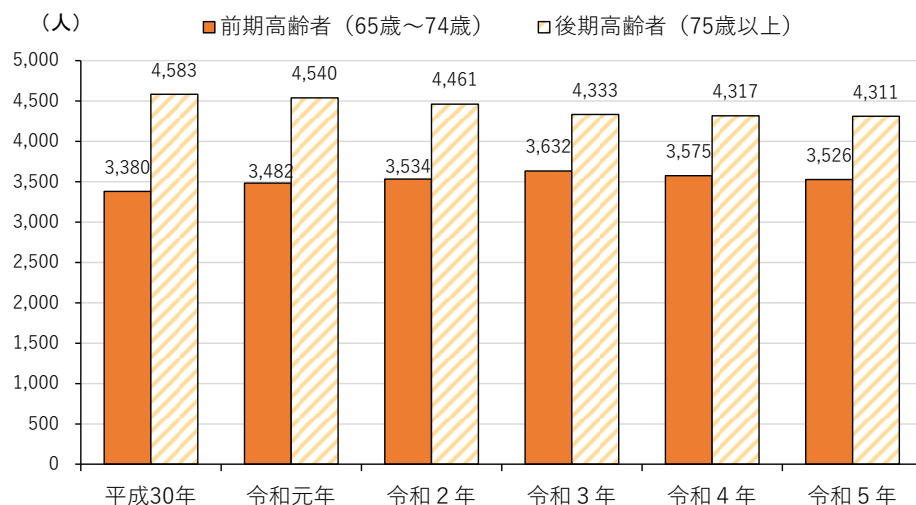
高齢者人口を前期高齢者、後期高齢者別にみると、前期高齢者数は平成30年の3,380人から令和5年の3,526人と146人増加しています。後期高齢者数は平成30年の4,583人から令和5年の4,311人と272人減少しています。

〈総人口・高齢者人口・高齢化率の推移〉



出典：えびの市「住民基本台帳」
時点：各年10月1日、令和5年度のみ4月1日

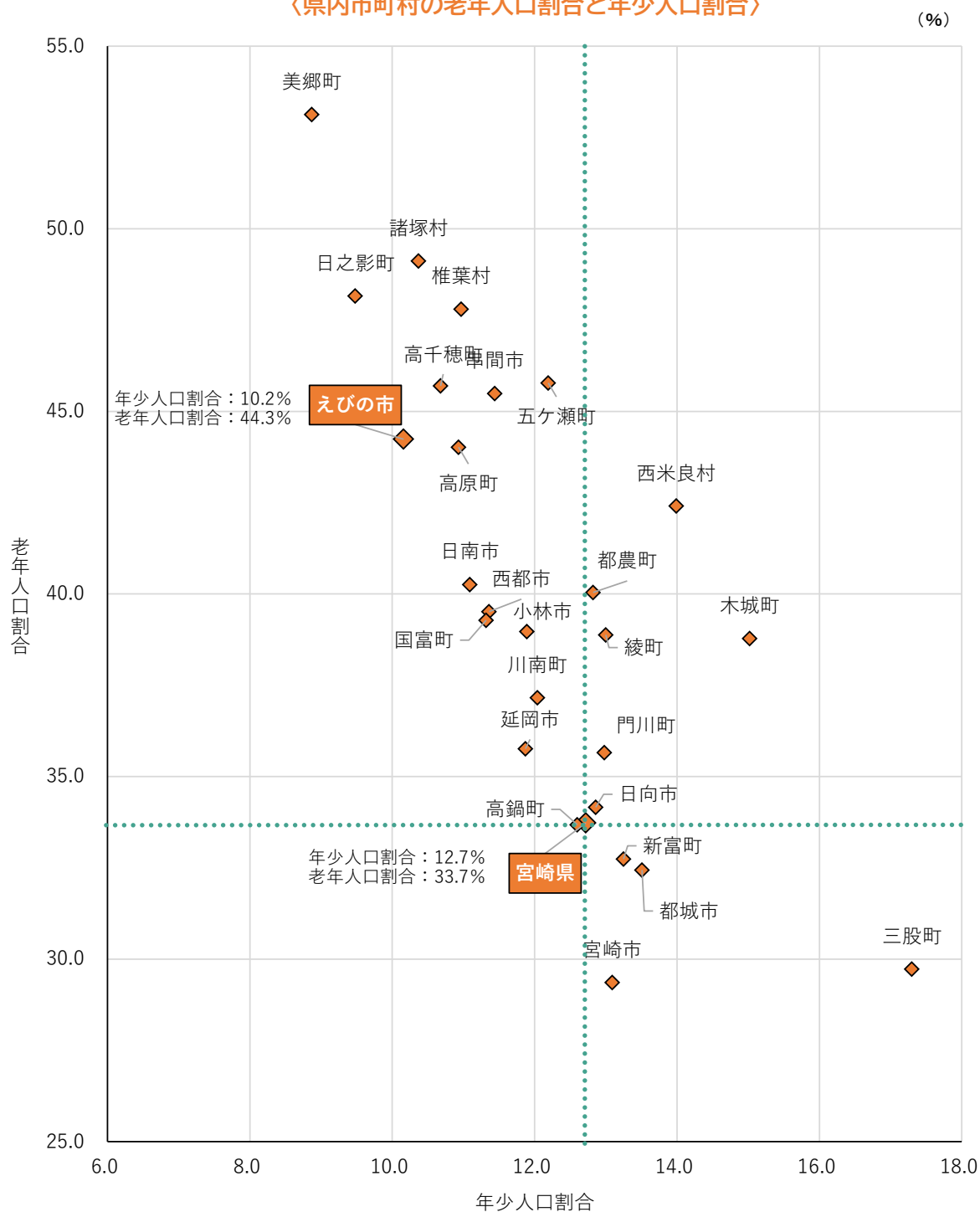
〈前期・後期別高齢者数〉



出典：えびの市「住民基本台帳」
時点：各年10月1日、令和5年度のみ4月1日

本市の令和5年の老年人口割合（高齢化率）は44.3%で宮崎県の33.7%を9.8ポイント上回っています。県内市町村と比べると、年少人口は下から3番目に少ない10.2%となっています。

〈県内市町村の老年人口割合と年少人口割合〉



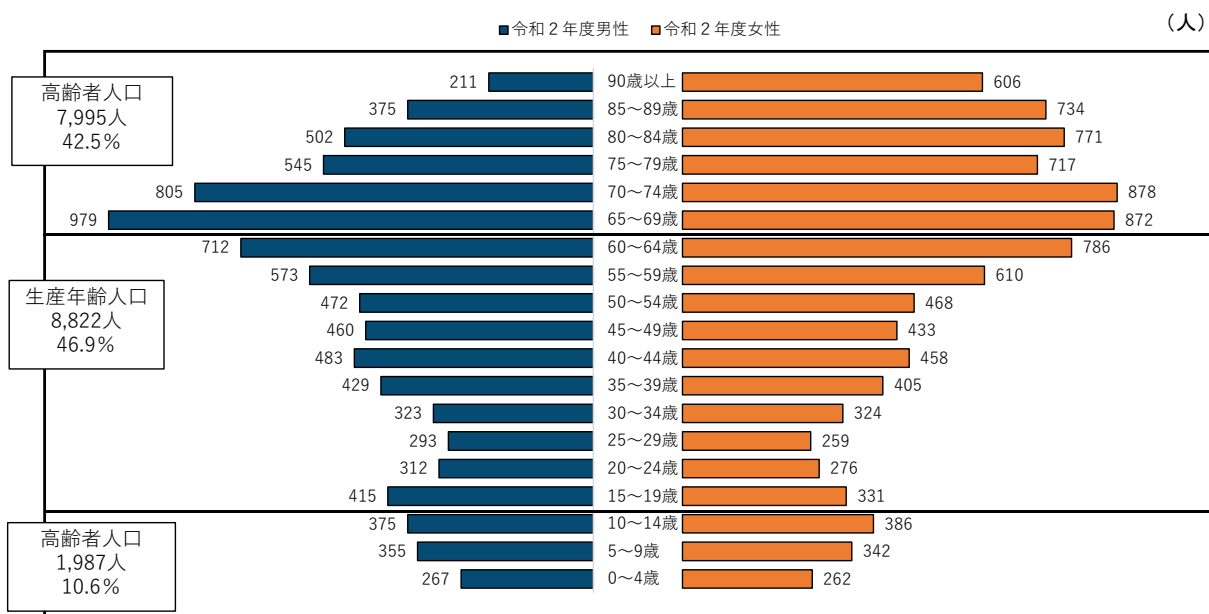
出典：宮崎県「宮崎県の推計人口と世帯数」
 時点：令和5年10月1日

(2) 男女別年齢別人口構成

本市の高齢者人口は、令和2年の7,995人から158人減少して令和5年には7,837人となっています。

令和5年の男女別年齢別人口構成をみると、本市の最多年齢帯は男性、女性ともに「70～74歳」となっており、今後75歳以上の後期高齢者の増加が見込まれます。

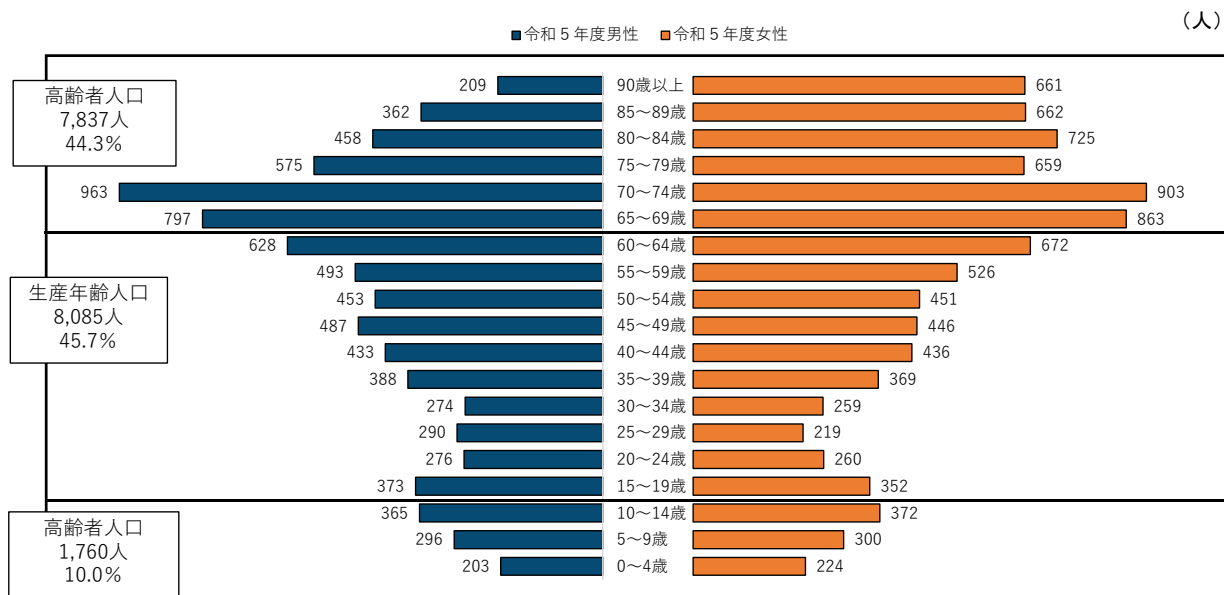
〈5歳階級別人口/令和2年〉



出典：えびの市「住民基本台帳」

時点：令和2年10月1日

〈5歳階級別人口/令和5年〉



出典：えびの市「住民基本台帳」

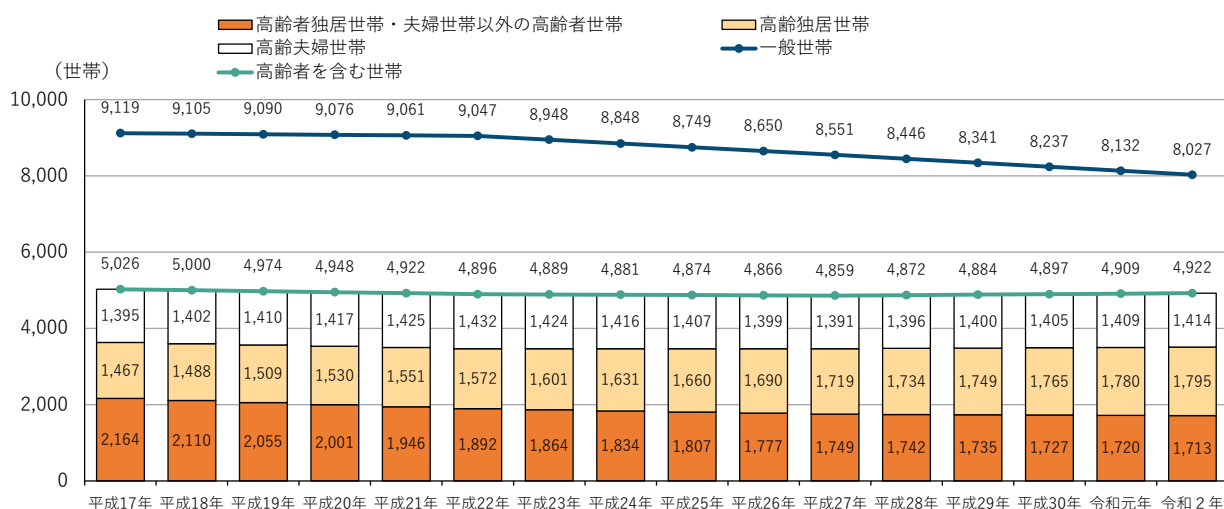
時点：令和5年4月1日

(3) 世帯の状況と推移

本市の「一般世帯数」は減少傾向にあり、令和2年で8,027世帯となっています。また、「高齢者を含む世帯数」は、5,000世帯弱でほぼ横ばいで推移しており、令和2年に一般世帯に占める割合は、61.3%となっています。

「高齢独居世帯」と「高齢夫婦世帯」はいずれも増加傾向にあり、令和2年に一般世帯に占める割合は、「高齢独居世帯」で22.4%、「高齢夫婦世帯」で17.6%となっています。

〈世帯の状況と推移〉



	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
一般世帯数	9,119	9,105	9,090	9,076	9,061	9,047
高齢者を含む世帯数	5,026	5,000	4,974	4,948	4,922	4,896
高齢独居世帯数	1,467	1,488	1,509	1,530	1,551	1,572
高齢夫婦世帯数	1,395	1,402	1,410	1,417	1,425	1,432
一般世帯数に占める高齢者を含む世帯数の割合	55.1%	54.9%	54.7%	54.5%	54.3%	54.1%
一般世帯数に占める高齢独居世帯数の割合	16.1%	16.3%	16.6%	16.9%	17.1%	17.4%
一般世帯数に占める高齢夫婦世帯数の割合	15.3%	15.4%	15.5%	15.6%	15.7%	15.8%

	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
一般世帯数	8,948	8,848	8,749	8,650	8,551	8,446
高齢者を含む世帯数	4,889	4,881	4,874	4,866	4,859	4,872
高齢独居世帯数	1,601	1,631	1,660	1,690	1,719	1,734
高齢夫婦世帯数	1,424	1,416	1,407	1,399	1,391	1,396
一般世帯数に占める高齢者を含む世帯数の割合	54.6%	55.2%	55.7%	56.3%	56.8%	57.7%
一般世帯数に占める高齢独居世帯数の割合	17.9%	18.4%	19.0%	19.5%	20.1%	20.5%
一般世帯数に占める高齢夫婦世帯数の割合	15.9%	16.0%	16.1%	16.2%	16.3%	16.5%

	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
一般世帯数	8,341	8,237	8,132	8,027
高齢者を含む世帯数	4,884	4,897	4,909	4,922
高齢独居世帯数	1,749	1,765	1,780	1,795
高齢夫婦世帯数	1,400	1,405	1,409	1,414
一般世帯数に占める高齢者を含む世帯数の割合	58.6%	59.5%	60.4%	61.3%
一般世帯数に占める高齢独居世帯数の割合	21.0%	21.4%	21.9%	22.4%
一般世帯数に占める高齢夫婦世帯数の割合	16.8%	17.1%	17.3%	17.6%

資料：地域包括ケア「見える化」システム
出典：総務省「国勢調査」

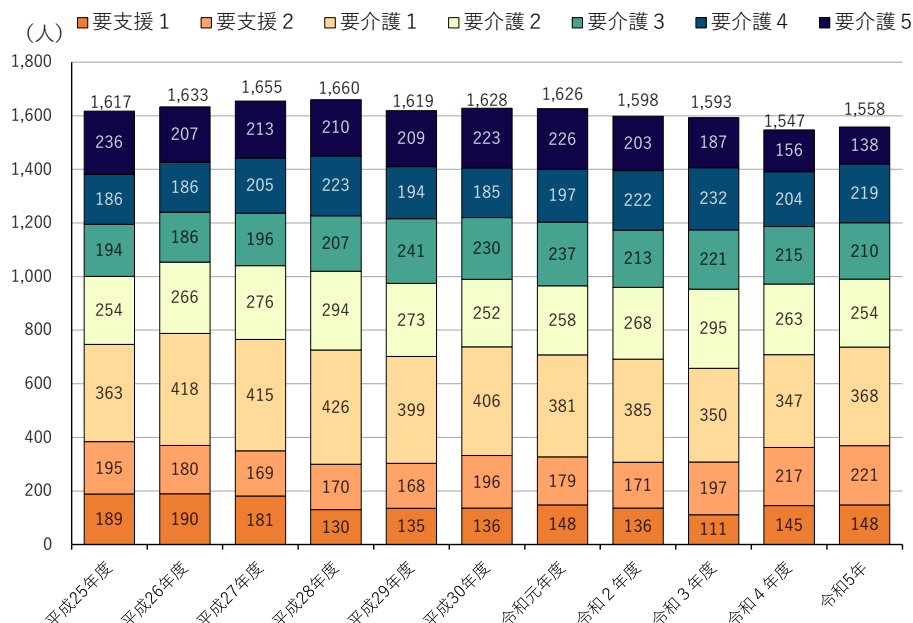
(4) 認定者数・認定率

① 認定者数・認定率の推移

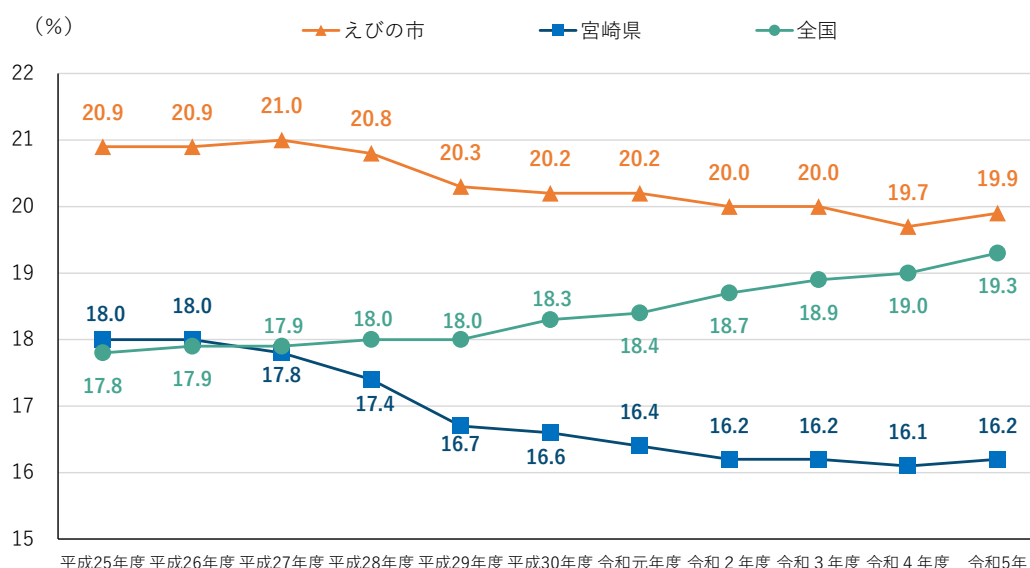
本市の「認定者数」は、令和2年度には1,600人を下回り、令和5年8月時点では1,558人となっています。

また、「認定率」は20.0%前後で推移しており、宮崎県や全国と比べると、高い認定率を維持しています。

〈要支援・要介護認定者の推移〉



〈要支援・要介護認定率の推移〉



資料：地域包括ケア「見える化」システム

出典：厚生労働省「介護保険事業状況報告」

時点：平成25年度～令和2年度は年報、令和3年度4年度は3月末月報、令和5年は8月末

〈要支援・要介護認定者数/認定率の推移〉

(人)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
認定者数	1,617	1,633	1,655	1,660	1,619	1,628
要支援 1	189	190	181	130	135	136
要支援 2	195	180	169	170	168	196
経過的要介護	0	0	0	0	0	0
要介護 1	363	418	415	426	399	406
要介護 2	254	266	276	294	273	252
要介護 3	194	186	196	207	241	230
要介護 4	186	186	205	223	194	185
要介護 5	236	207	213	210	209	223
認定率（えびの市）	20.9%	20.9%	21.0%	20.8%	20.3%	20.2%
認定率（宮崎県）	18.0%	18.0%	17.8%	17.4%	16.7%	16.6%
認定率（全国）	17.8%	17.9%	17.9%	18.0%	18.0%	18.3%

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年
認定者数	1,626	1,598	1,593	1,547	1,558
要支援 1	148	136	111	145	148
要支援 2	179	171	197	217	221
経過的要介護	0	0	0	0	0
要介護 1	381	385	350	347	368
要介護 2	258	268	295	263	254
要介護 3	237	213	221	215	210
要介護 4	197	222	232	204	219
要介護 5	226	203	187	156	138
認定率（えびの市）	20.2%	20.0%	20.0%	19.7%	19.9%
認定率（宮崎県）	16.4%	16.2%	16.2%	16.1%	16.2%
認定率（全国）	18.4%	18.7%	18.9%	19.0%	19.3%

資料：地域包括ケア「見える化」システム

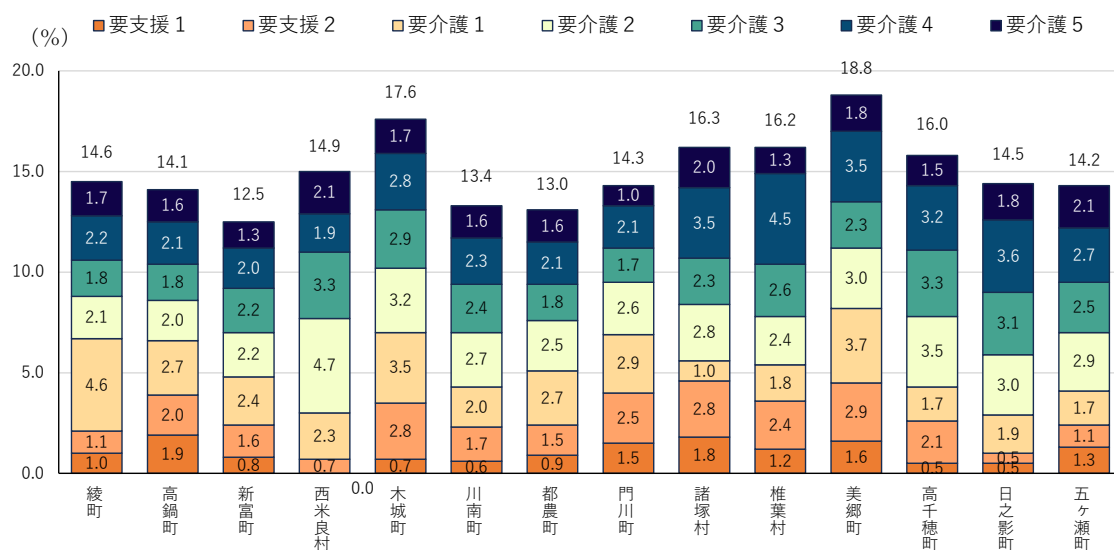
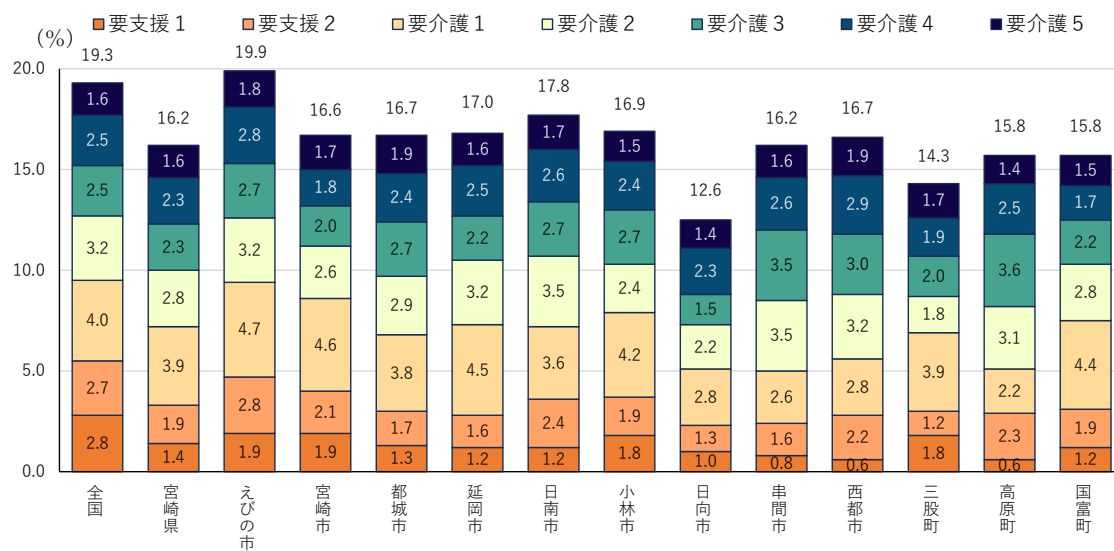
出典：厚生労働省「介護保険事業状況報告」

時点：平成25年度～令和2年度は年報、令和3年度4年度は3月末月報、令和5年は8月末

(5) 県内市町村認定率との比較

令和5年8月時点での要介護（要支援）認定率をみると、本市は県内で一番高い19.9%となっており、全国平均の19.3%も0.6ポイント上回っています。

〈県内市町村の要介護（要支援）度別認定率〉



資料：地域包括ケア「見える化」システム
 出典：厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報
 時点：令和5年8月

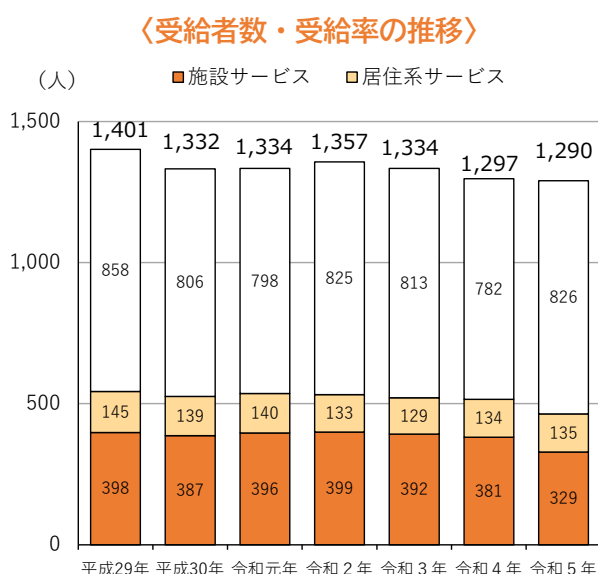
(6) サービスの利用状況

① 受給者数・受給率の推移

本市の「受給者数」は、平成29年以降、減少傾向にあり、令和5年6月時点では1,290人となっています。また、「第1号被保険者数に占める割合」は令和5年6月時点で16.4%となっています。

サービス類型別に「第1号被保険者数に占める割合」を見ると「施設サービス」については減少傾向にあり、「居住系サービス」については横ばいで推移しています。

「在宅サービス」は微減傾向にありましたが、令和5年の6月時点では増加しています。また、「認定者数に占める受給者の割合」は令和5年6月時点で82.5%となっています。



資料：地域包括ケア「見える化」システム
 出典：厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報
 時点：各年10月、令和5年のみ6月

〈認定者数に占める受給者/受給率の推移〉

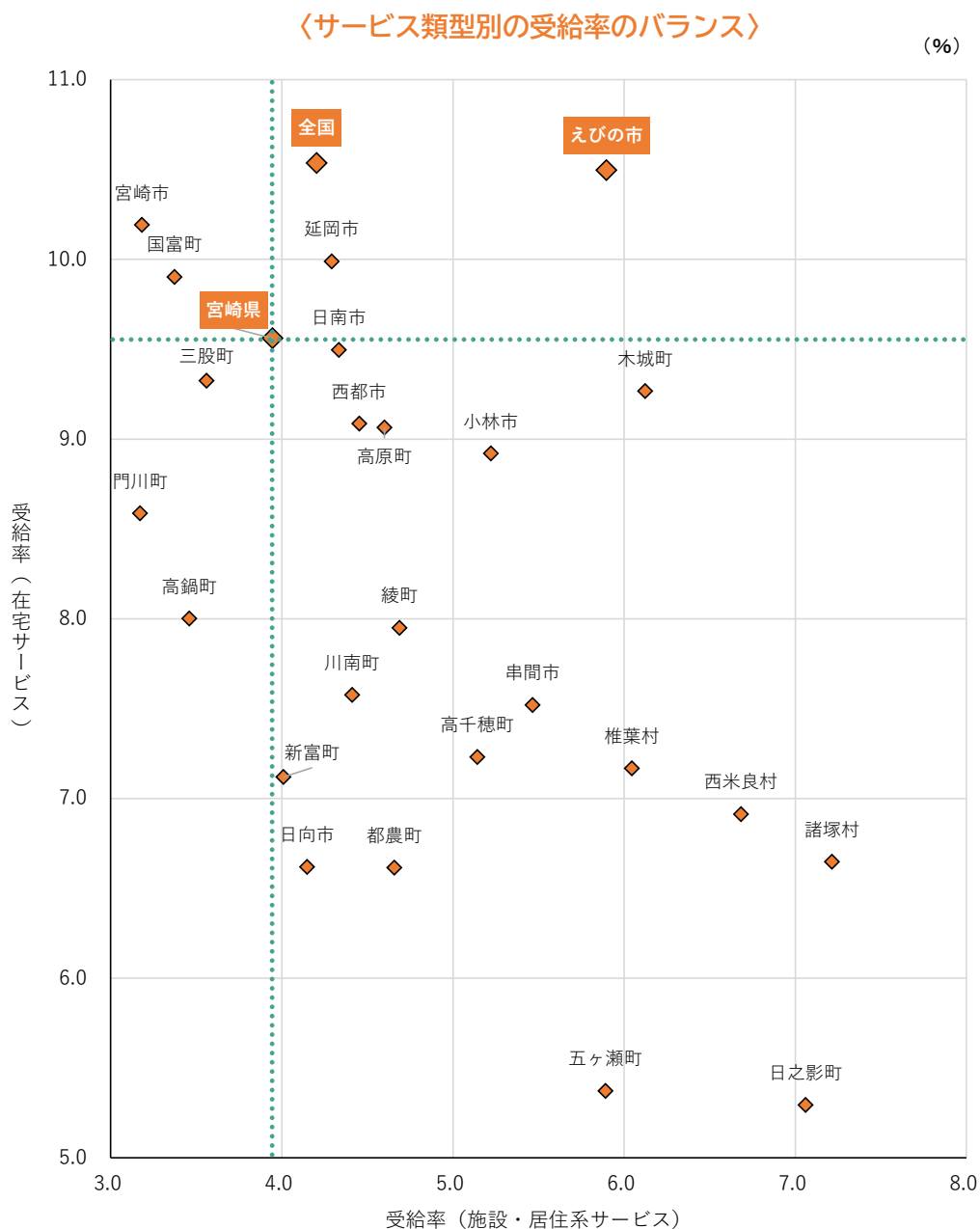
(人)

	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
第1号被保険者数	8,006	7,996	8,049	8,037	8,002	7,910	7,869
認定者数	1,651	1,646	1,632	1,632	1,600	1,576	1,564
受給者数	1,401	1,332	1,334	1,357	1,334	1,297	1,290
施設サービス	398	387	396	399	392	381	329
居住系サービス	145	139	140	133	129	134	135
在宅サービス	858	806	798	825	813	782	826
第1号被保険者数に占める割合	17.5%	16.7%	16.6%	16.9%	16.7%	16.4%	16.4%
施設サービス	5.0%	4.8%	4.9%	5.0%	4.9%	4.8%	4.2%
居住系サービス	1.8%	1.7%	1.7%	1.7%	1.6%	1.7%	1.7%
在宅サービス	10.7%	10.1%	9.9%	10.3%	10.2%	9.9%	10.5%
認定者数に占める割合	84.9%	80.9%	81.7%	83.1%	83.4%	82.3%	82.5%
施設サービス	24.1%	23.5%	24.3%	24.4%	24.5%	24.2%	21.0%
居住系サービス	8.8%	8.4%	8.6%	8.1%	8.1%	8.5%	8.6%
在宅サービス	52.0%	49.0%	48.9%	50.6%	50.8%	49.6%	52.8%

資料：地域包括ケア「見える化」システム
 出典：厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報
 時点：各年10月、令和5年のみ6月

② 在宅サービスと施設・居住系サービスの状況

本市の「在宅サービスの受給率」と「施設・居住系サービスの受給率」のバランスを宮崎県や全国と比較すると、「施設・居住系サービスの受給率」についてはえびの市が高くなっており、「在宅サービスの受給率」については、宮崎県より高く、全国と同程度の割合になっています。また「在宅サービスの受給率」は、県内で最も高い受給率となっています。



資料：地域包括ケア「見える化」システム
 出典：厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報
 時点：令和5年6月

2 各種ニーズ調査の結果

(1) 各種調査結果の概要

① 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、在宅介護実態調査、事業所調査の実施

高齢者の生活状況や健康状態などをうかがい、介護の実態や課題を把握し、本計画策定の基礎資料とすることを目的として「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」、「在宅介護実態調査」を実施しました。

また、介護保険サービス事業所の運営状況や今後の事業展開を把握するための「事業所調査」を実施し、本計画策定の参考としました。

② 調査の種類・調査対象

調査種類	調査対象者	調査時期
介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	要介護認定を受けていない高齢者	令和5年1月
在宅介護実態調査	在宅で生活をしている要介護（要支援）認定を受けている高齢者	令和5年1月
在宅生活改善調査	居宅介護支援事業所及びケアマネジャー	令和5年7月
居所変更実態調査	施設・居住系サービスを提供している介護事業所	令和5年7月
介護人材実態調査	全ての施設・介護事業所及び訪問系介護職員	令和5年7月

③ 調査票配布数・有効回収数・有効回答率

調査種類	配布数	有効回収数	有効回答率
介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	800人	562人	70.3%
在宅介護実態調査	400人	255人	63.8%
在宅生活改善調査	11人	11人	100%
居所変更実態調査	15人	12人	80.0%
介護人材実態調査	29人	27人	93.1%

(2) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果概要

① 生活機能評価

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の回答結果について、厚生労働省が示した「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査実施の手引き」に基づき、以下の判定基準により、判定を行いました。

〈生活機能評価の判定方法〉

項目	設問番号	設問内容	該当する選択肢	判定基準
運動器機能の低下	問 2 (1)	階段を手すりや壁を使わず昇ることができますか	3. できない	3問以上該当する選択肢に回答した場合に該当とする
	問 2 (2)	椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がることができますか	3. できない	
	問 2 (3)	15分位続けて歩くことができますか	3. できない	
	問 2 (4)	過去1年間に転んだ経験がありますか	1. 何度もある 2. 1度ある	
	問 2 (5)	転倒に対する不安はありますか	1. とても不安である 2. やや不安である	
転倒リスク	問 2 (4)	過去1年間に転んだ経験がありますか	1. 何度もある 2. 1度ある	該当する選択肢に回答した場合に該当とする
閉じこもり傾向	問 2 (6)	この1か月で、週に1回以上は外出していますか	1. ほとんど外出しない 2. 週1回	該当する選択肢に回答した場合に該当とする
低栄養状態	問 3 (1)	身長・体重 (BMI)	BMIが18.5未満	2問以上該当する選択肢に回答した場合に該当とする
	問 3 (7)	6か月間で2～3kg以上の体重減少がありましたか	1. はい	
口腔機能の低下	問 3 (2)	半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか	1. はい	2問以上該当する選択肢に回答した場合に該当とする
	問 3 (3)	お茶や汁物等でむせることがありますか	1. はい	
	問 3 (4)	口の渇きが気になりますか	1. はい	
認知機能の低下	問 4 (1)	物忘れが多いと感じますか	1. はい	該当する選択肢に回答した場合に該当とする
うつ傾向	問 7 (3)	この1か月間、気分が沈んだり、ゆううつな気持ちになったりすることがよくありましたか	1. はい	1問以上該当する選択肢に回答した場合に該当とする
	問 7 (4)	この1か月間、どうしても物事に対して興味がわかない、あるいは心から楽しめない感じがよくありましたか	1. はい	
IADL (手段的日常生活動作能力)	問 4 (4)	バスや電車を使って1人で外出ができますか (自家用車でも可)	1. できるし、している 2. できるけどしていない	該当する選択肢に回答した場合をそれぞれ1点とし、その合計が3点以下の場合、IADLが低い、4点をやや低い、5点を高いとする
	問 4 (5)	自分で食品・日用品の買物ができますか	1. できるし、している 2. できるけどしていない	
	問 4 (6)	自分で食事の用意ができますか	1. できるし、している 2. できるけどしていない	
	問 4 (7)	自分で請求書の支払いができますか	1. できるし、している 2. できるけどしていない	
	問 4 (8)	自分で預貯金の出し入れができますか	1. できるし、している 2. できるけどしていない	

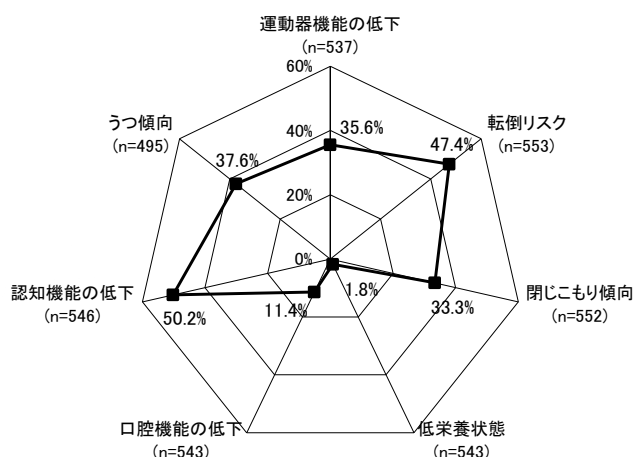
IADL を除いた項目で「該当」（機能の低下等がみられる）を割合が高い順にみると、下表の通りとなっています。

地区別でみると、全体とほぼ同じ結果となっています。その中で上江は「閉じこもり傾向」（上江：第2位、全体：第5位）などの項目順位が全体と異なっています。

〈生活機能評価の地区別の結果一覧〉

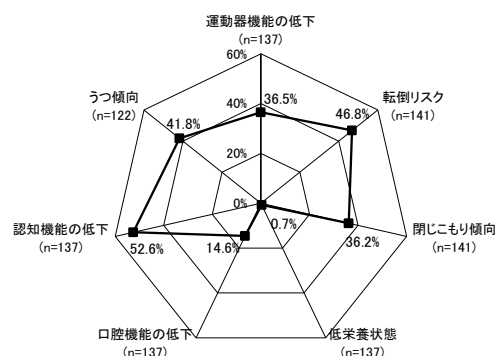
順位	全体	地区別			
		真幸	加久藤	上江	飯野
第1位	認知機能の低下 (50.2%)	認知機能の低下 (52.6%)	認知機能の低下 (59.5%)	転倒リスク (51.2%)	転倒リスク (46.9%)
第2位	転倒リスク (47.4%)	転倒リスク (46.8%)	転倒リスク (46.1%)	閉じこもり傾向 (45.8%)	認知機能の低下 (45.8%)
第3位	うつ傾向 (37.6%)	うつ傾向 (41.8%)	うつ傾向 (34.0%)	運動器機能の低下 認知機能の低下 (同率45.1%)	うつ傾向 (35.9%)
第4位	運動器機能の低下 (35.6%)	運動器機能の低下 (36.5%)	運動器機能の低下 (30.4%)		運動器機能の低下 (34.0%)
第5位	閉じこもり傾向 (33.3%)	閉じこもり傾向 (36.2%)	閉じこもり傾向 (21.9%)	うつ傾向 (40.0%)	閉じこもり傾向 (32.7%)
第6位	口腔機能の低下 (11.4%)	口腔機能の低下 (14.6%)	口腔機能の低下 (4.5%)	口腔機能の低下 (10.8%)	口腔機能の低下 (13.3%)
第7位	低栄養状態 (1.8%)	低栄養状態 (0.7%)	低栄養状態 (2.7%)	低栄養状態 (2.4%)	低栄養状態 (1.9%)

〈全体〉

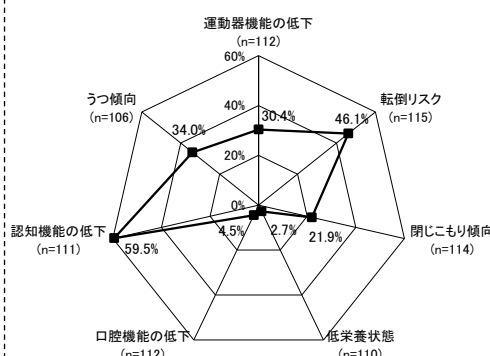


〈地区別〉

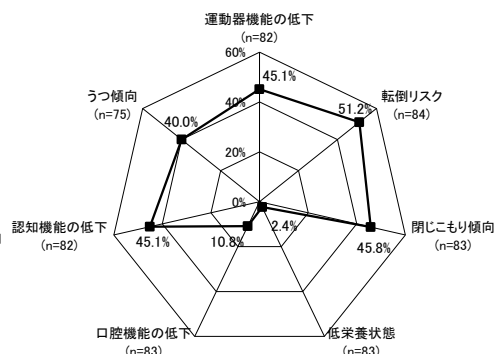
〈真幸〉



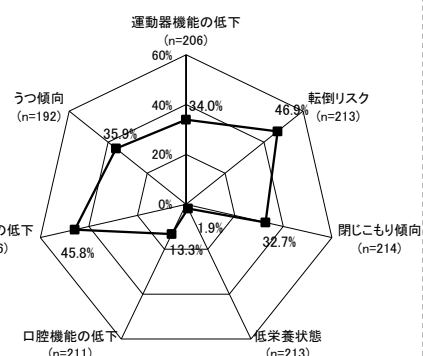
〈加久藤〉



〈上江〉



〈飯野〉



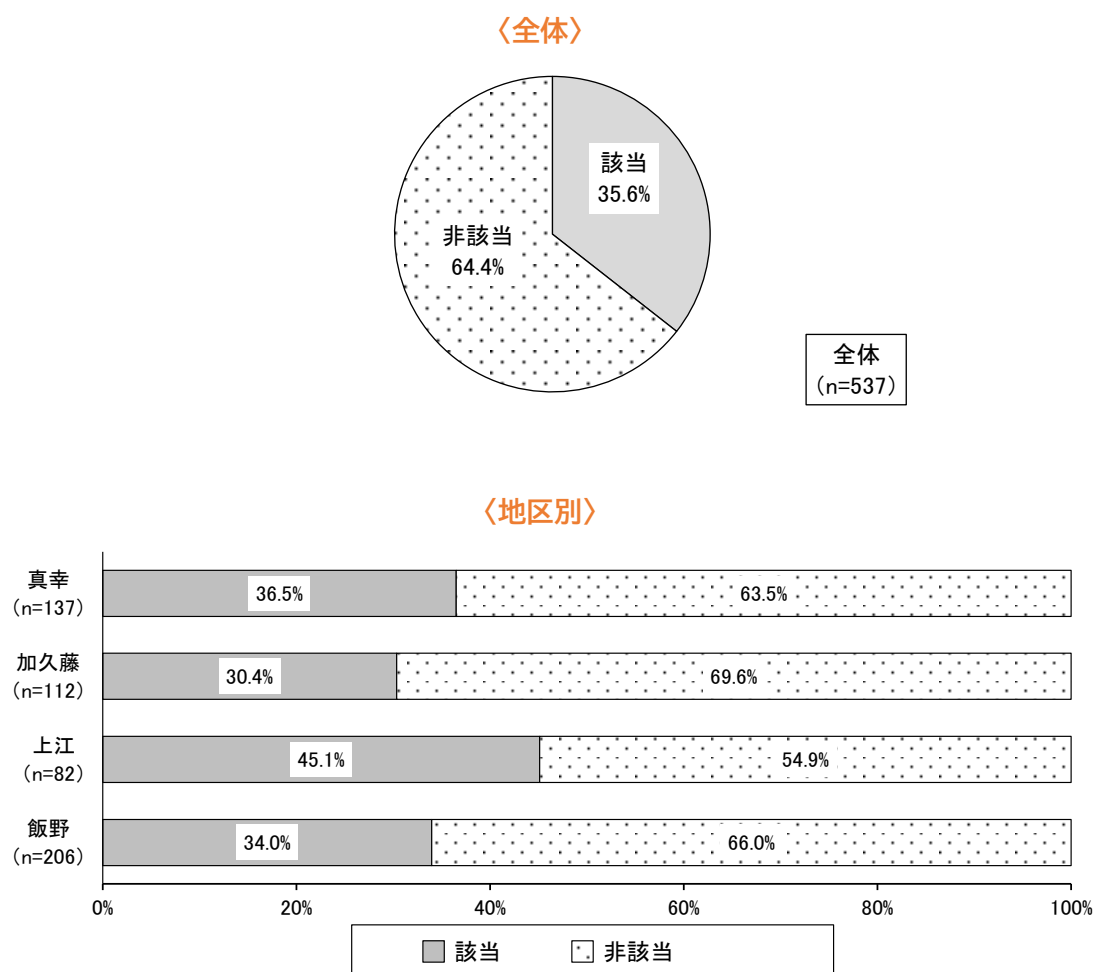
② 運動器機能の低下

以下の設問について、3問以上該当する選択肢に回答した場合に「該当」とします。

設問	該当する選択肢
問 2 (1) 階段を手すりや壁を使わず昇ることができますか	3. できない
問 2 (2) 椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がることができますか	3. できない
問 2 (3) 15分位続けて歩くことができますか	3. できない
問 2 (4) 過去1年間に転んだ経験がありますか	1. 何度もある 2. 1度ある
問 2 (5) 転倒に対する不安はありますか	1. とても不安である 2. やや不安である

全体では、「該当」の割合は35.6%、「非該当」は64.4%となっています。

地区別でみると、各地区とも全体とほぼ同じ結果となっています。その中で「該当」は上江（45.1%）、「非該当」は加久藤（69.6%）が他地区を上回っています。



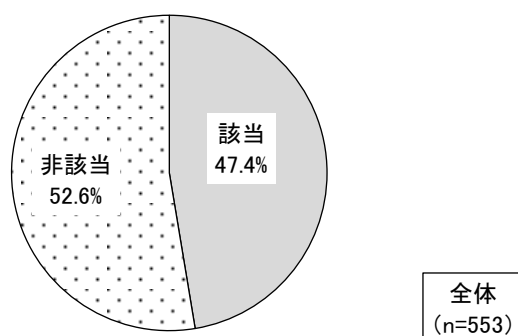
③ 転倒リスク

以下の設問について、該当する選択肢に回答した場合に「該当」とします。

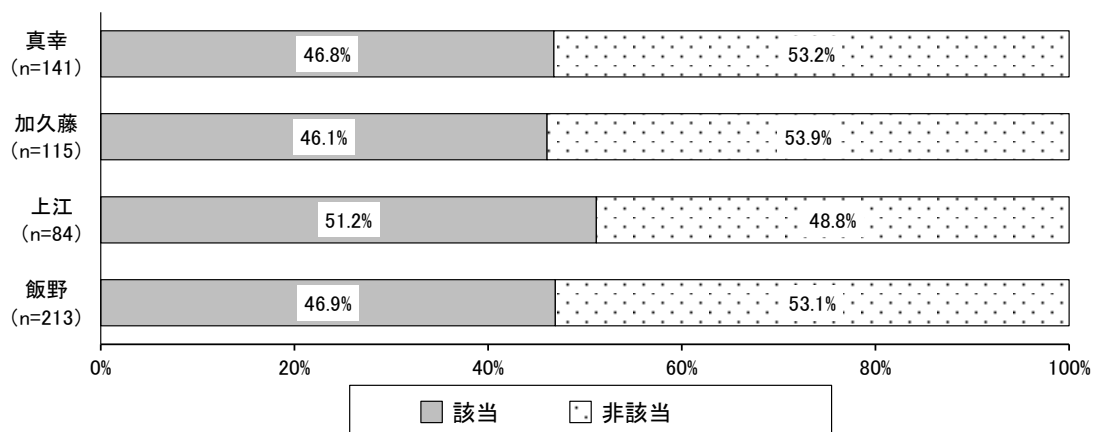
設問	該当する選択肢
問 2 (4) 過去 1 年間に転んだ経験がありますか	1. 何度もある 2. 1 度ある

全体では、「該当」の割合は 47.4%、「非該当」は 52.6%となっています。
地区別でみると、各地区とも全体とほぼ同じ結果となっています。その中で上江は「該当」(51.2%)が「非該当」(48.8%)を 2.4%上回っています。

〈全体〉



〈地区別〉



④ 閉じこもり傾向

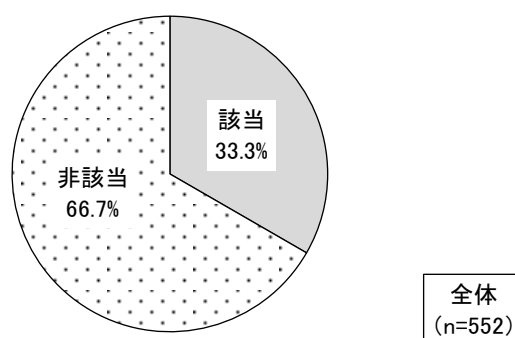
以下の設問について、該当する選択肢に回答した場合に「該当」とします。

設問	該当する選択肢
問 2 (6) この 1 か月で、週に 1 回以上は外出していますか	1. ほとんど外出しない 2. 週 1 回

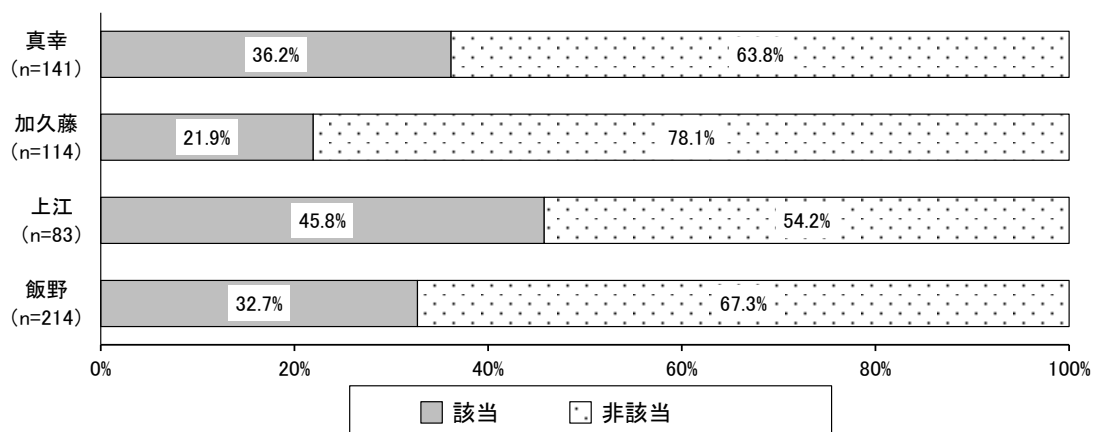
全体では、「該当」の割合は 33.3%で、3 人に 1 人となっています。

地区別でみると、各地区とも全体とほぼ同じ結果となっています。その中で「該当」は上江（45.8%）、「非該当」は加久藤（78.1%）が他地区を上回っています。

〈全体〉



〈地区別〉

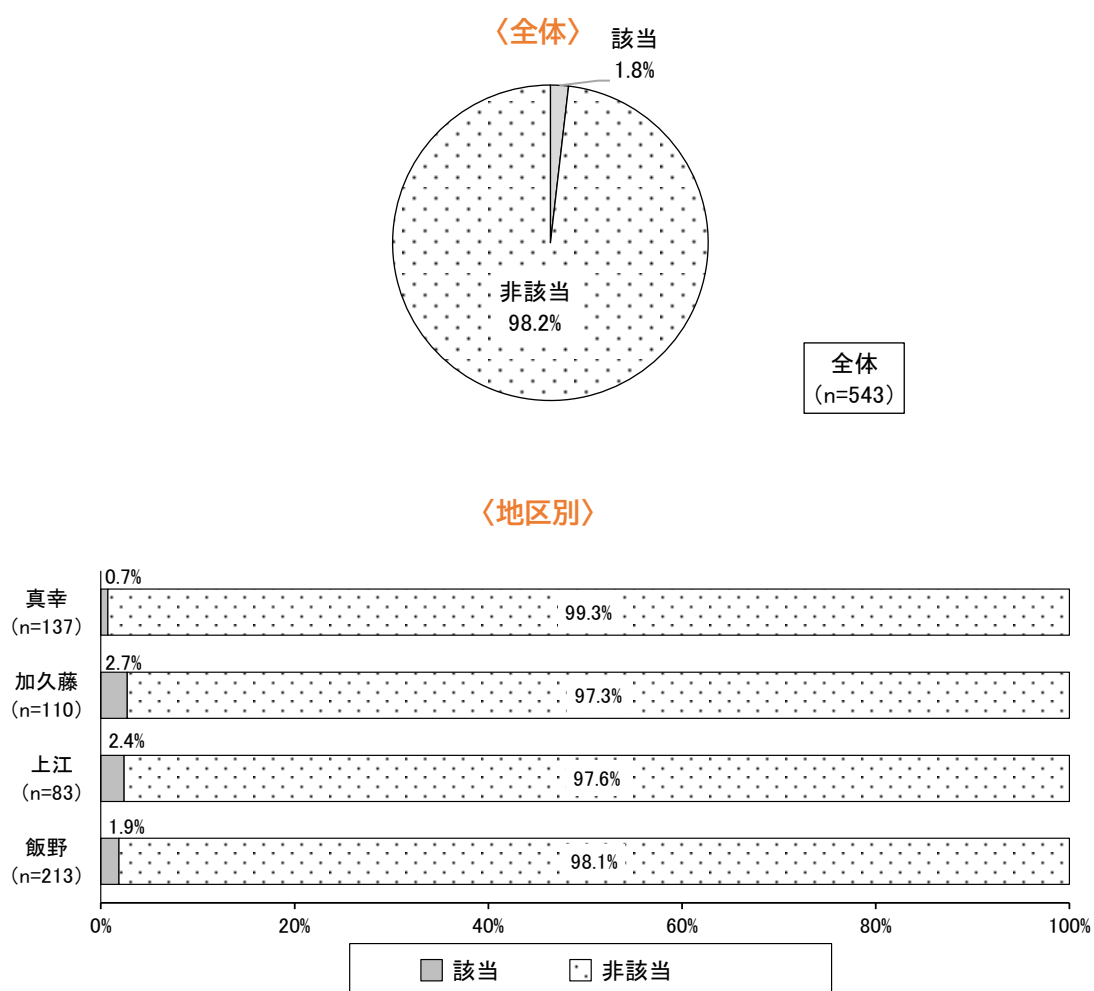


⑤ 低栄養状態

以下の設問について、2問以上該当する選択肢に回答した場合に「該当」とします。

設問	該当する選択肢
問3(1)身長・体重(BMI)	BMIが18.5未満
問3(7)6か月間で2～3kg以上の体重減少がありましたか	1. はい

全体では、「非該当」の割合がほとんど(98.2%)となっています。
地区別でみると、各地区とも全体とほぼ同じ結果となっています。



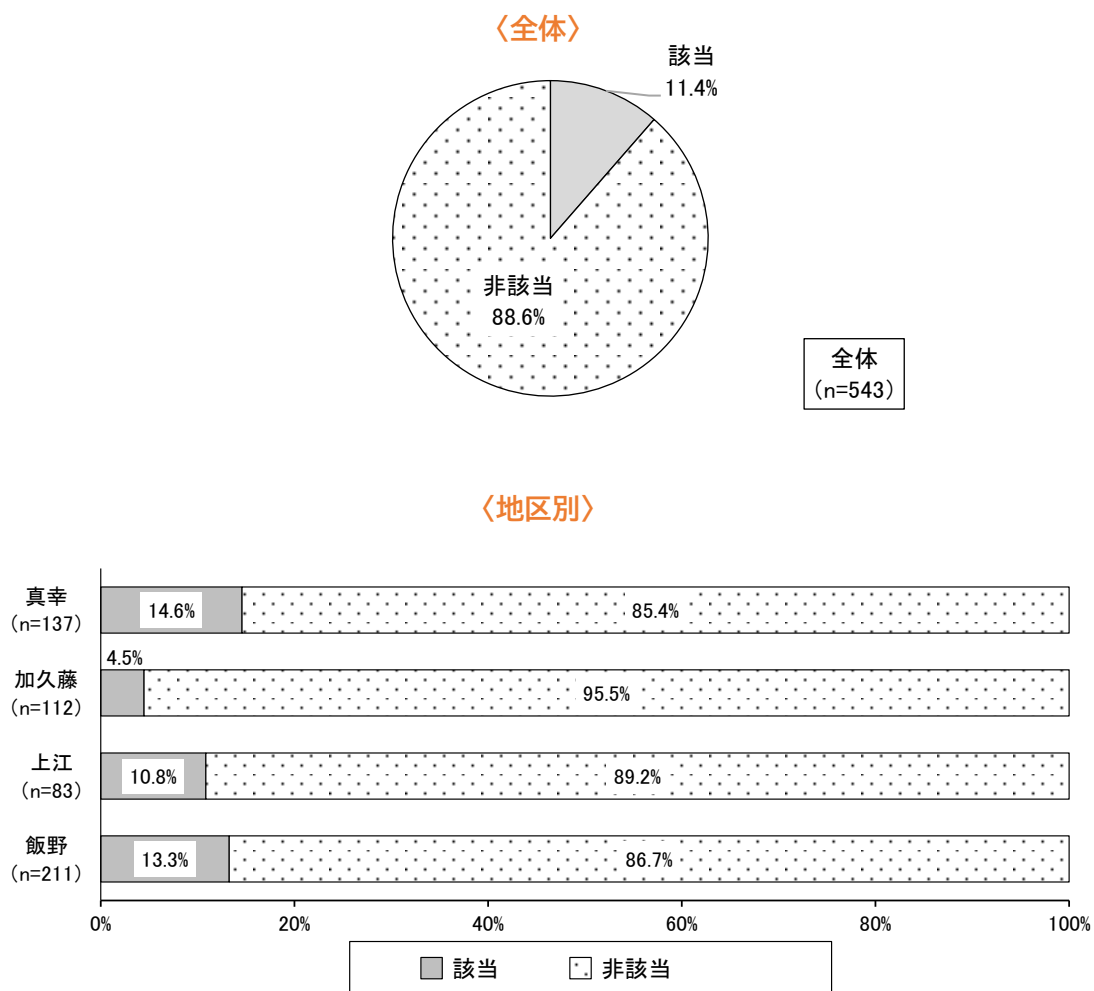
⑥ 口腔機能の低下

以下の設問について、2問以上該当する選択肢に回答した場合に「該当」とします。

設問	該当する選択肢
問3 (2) 半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか	1. はい
問3 (3) お茶や汁物等でむせることがありますか	1. はい
問3 (4) 口の渇きが気になりますか	1. はい

全体では、「非該当」の割合がほとんど（88.6％）となっています。

地区別でみると、加久藤地区以外の該当の割合はほぼ同じ結果となっています。



⑦ 認知機能の低下

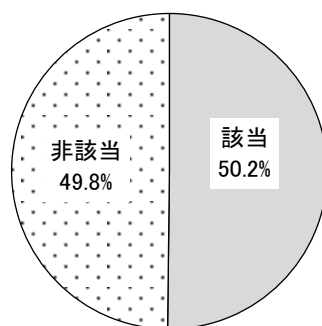
以下の設問について、該当する選択肢に回答した場合に「該当」とします。

設問	該当する選択肢
問 4 (1) 物忘れが多いと感じますか	1. はい

全体では、「該当」の割合（50.2%）と「非該当」（49.8%）はほぼ同じとなっています。

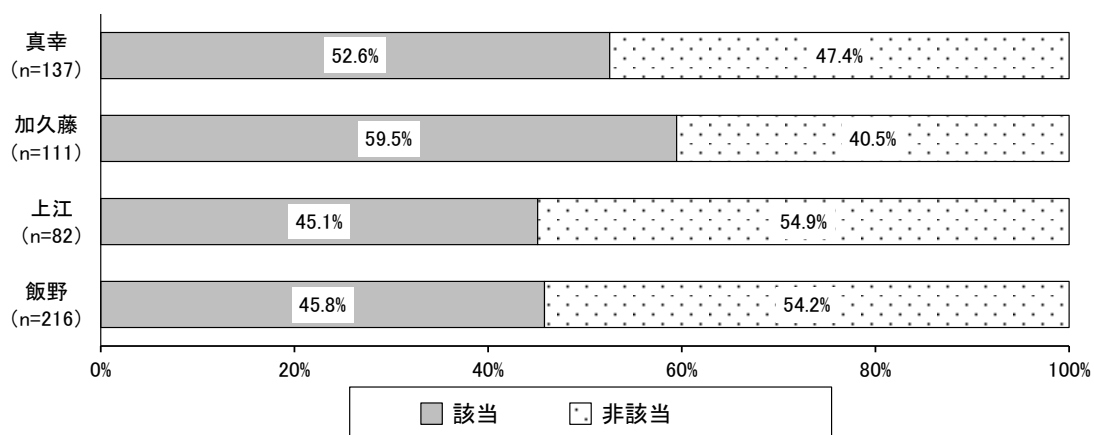
地区別でみると、各地区とも全体とほぼ同じ結果となっています。その中で「該当」は加久藤（59.5%）、「非該当」は上江（54.9%）と飯野（54.2%）が他地区を上回っています。

〈全体〉



全体
(n=546)

〈地区別〉



⑧ うつ傾向

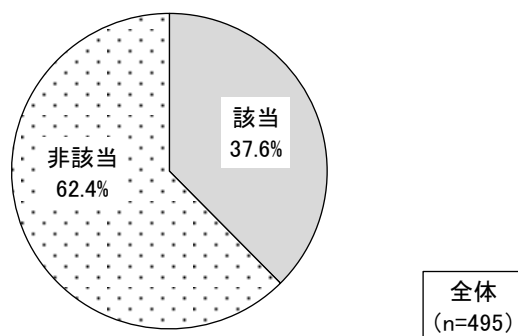
以下の設問について、1問以上該当する選択肢に回答した場合に「該当」とします。

設問	該当する選択肢
問7(3) この1か月間、気分が沈んだり、ゆううつな気持ちになったりすることがよくありましたか	1. はい
問7(4) この1か月間、どうしても物事に対して興味がわかない、あるいは心から楽しめない感じがよくありましたか	1. はい

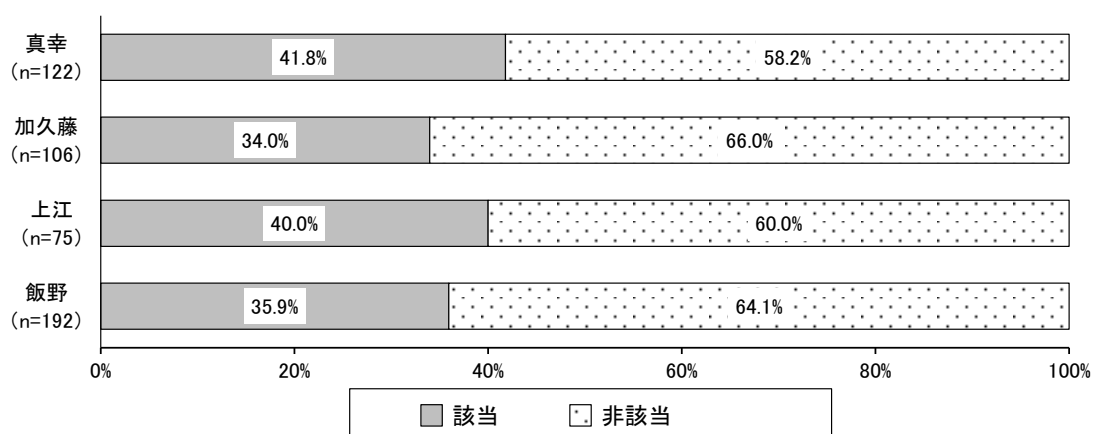
全体では、「該当」の割合は37.6%、「非該当」は62.4%となっています。

地区別でみると、各地区とも全体とほぼ同じ結果となっています。その中で「該当」は真幸（41.8%）、「非該当」は加久藤（66.0%）が他地区を上回っています。

〈全体〉



〈地区別〉



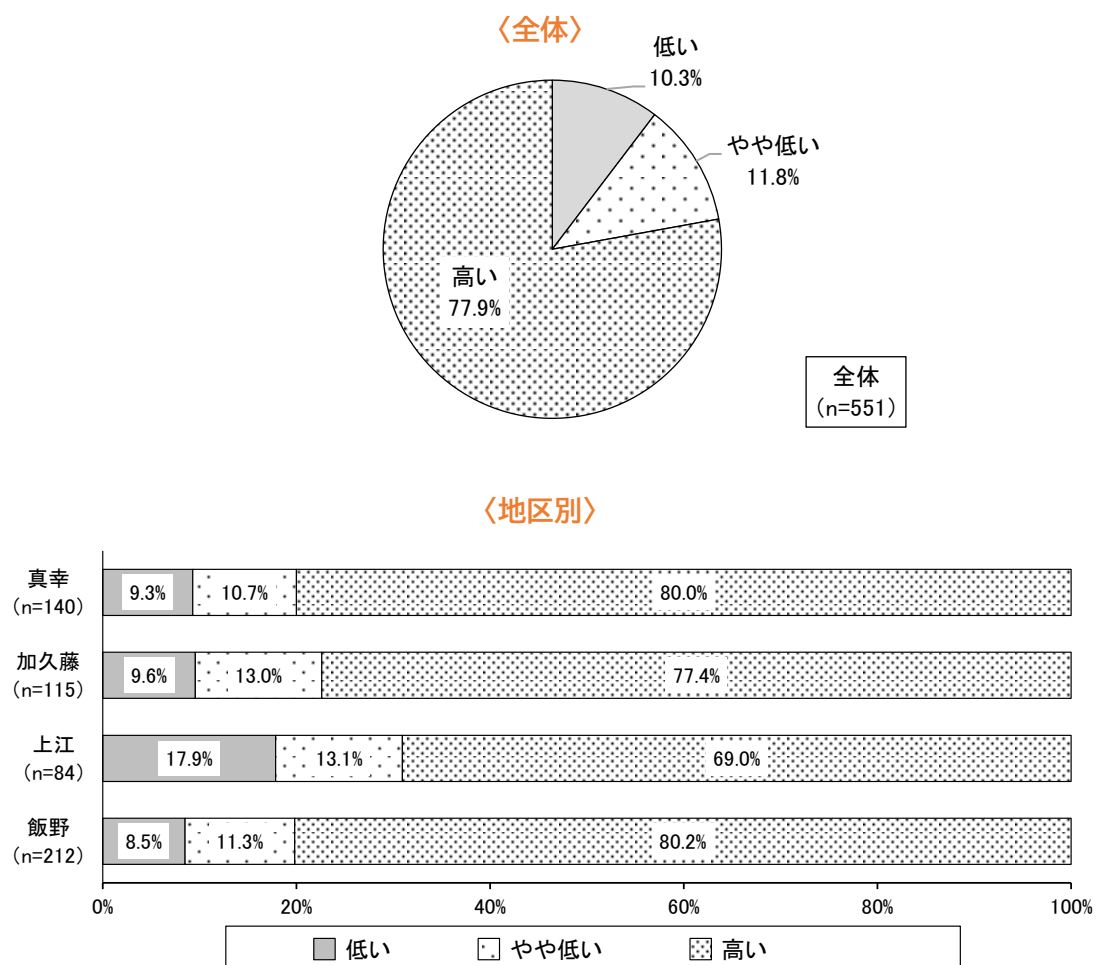
⑨ IADL（手段的日常生活動作能力）

以下の設問について、該当する選択肢に回答した場合をそれぞれ1点とし、その合計が3点以下の場合、IADLが「低い」、4点を「やや低い」、5点を「高い」とします。

設問	該当する選択肢
問 4 (4) バスや電車を使って1人で外出ができますか (自家用車でも可)	1. できるし、している 2. できるけどしていない
問 4 (5) 自分で食品・日用品の買物ができますか	1. できるし、している 2. できるけどしていない
問 4 (6) 自分で食事の用意ができますか	1. できるし、している 2. できるけどしていない
問 4 (7) 自分で請求書の支払いができますか	1. できるし、している 2. できるけどしていない
問 4 (8) 自分で預貯金の出し入れができますか	1. できるし、している 2. できるけどしていない

全体では、「低い」と「やや低い」の割合の計は22.1%となっています。

地区別でみると、各地区とも全体とほぼ同じ結果となっています。その中で「低い」と「やや低い」の割合の計は上江（31.0%）が他地区を上回っています。

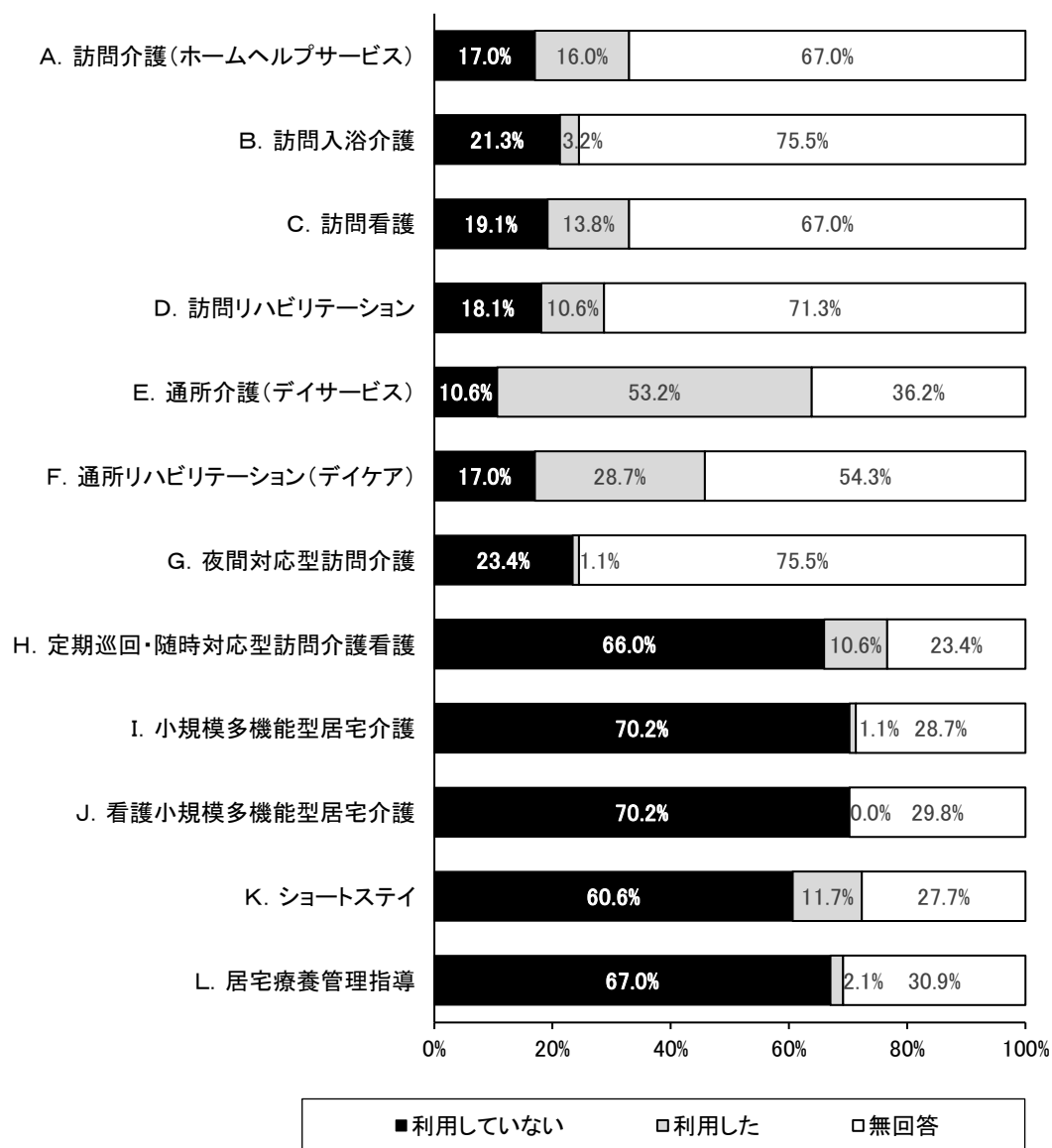


(3) 在宅介護実態調査

① 介護保険サービスの利用状況

介護保険サービスについて、令和4年12月の1か月間の利用状況をご回答ください。

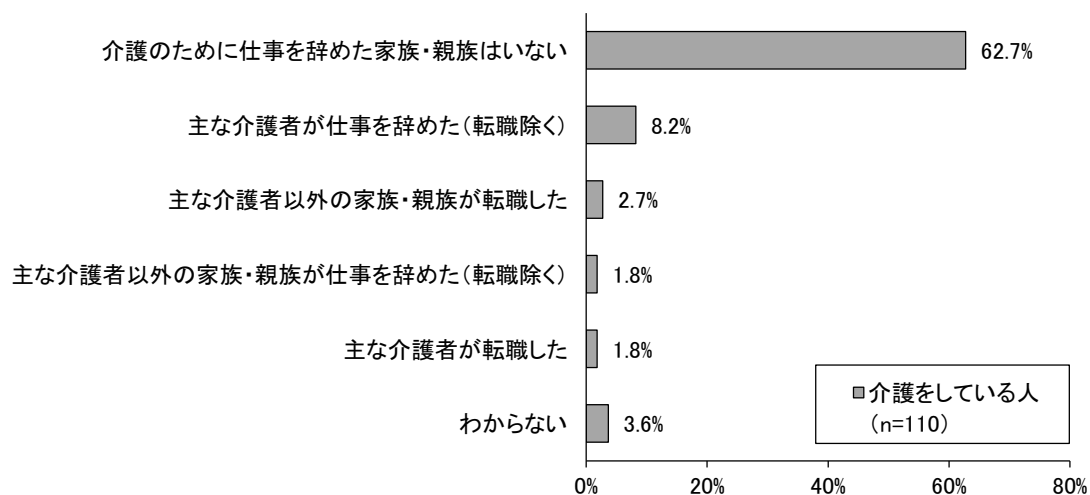
「E. 通所介護」の利用者は5割と他のサービスと比べて最も高くなっています。



② 主に介護をしている人について

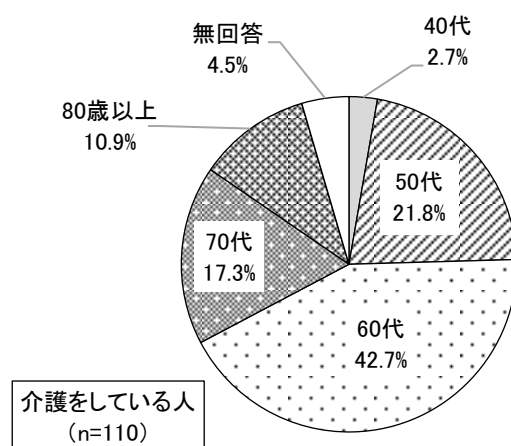
ご家族やご親族の中で、あて名のご本人(認定調査対象者の方)の介護を主な理由として、過去1年の間に仕事を辞めた方はいますか。

「介護のために仕事を辞めた家族・親族はいない」の割合が62.7%で最も高くなっており、他を大きく上回っています。



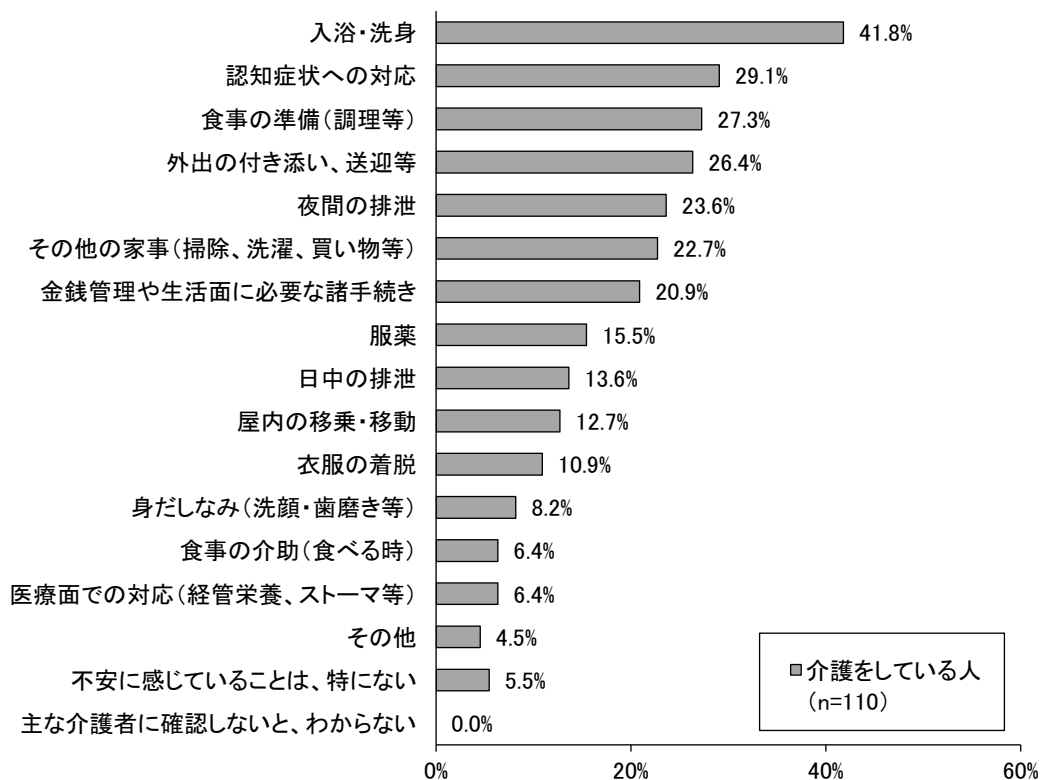
主な介護者の方の年齢について、ご回答ください。

「60代」の割合が42.7%で最も高くなっており、次いで「50代」(21.8%)、「70代」(17.3%)、「80歳以上」(10.9%)が続いています。



現在の生活を継続していくにあたって、主な介護者の方が不安に感じる介護等について、ご回答ください。

「入浴・洗身」の割合が41.8%で最も高くなっています。次いで「認知症状への対応」(29.1%)、「食事の準備(調理等)」(27.3%)、「外出の付き添い、送迎等」(26.4%)などが続いています。

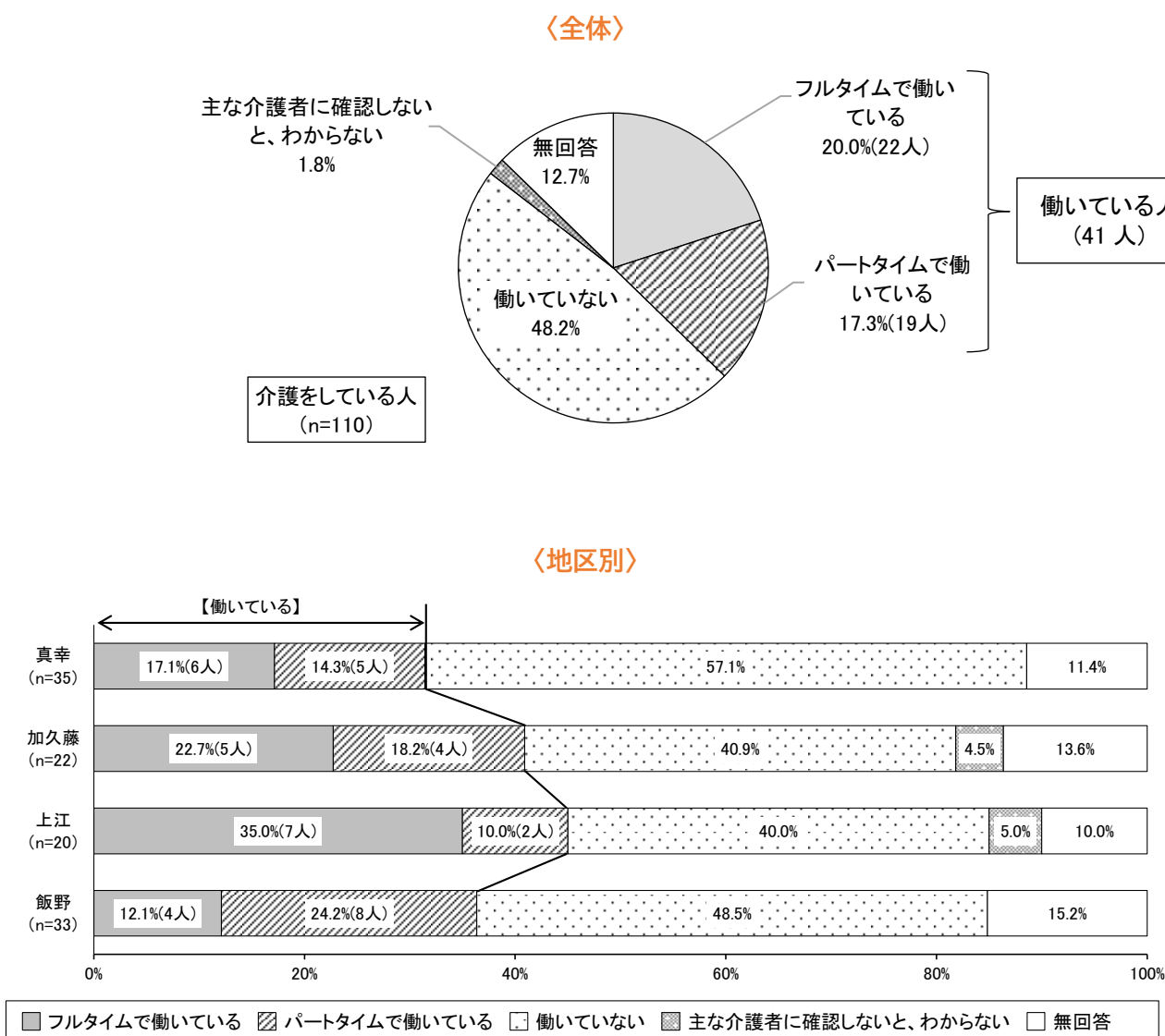


③ 仕事と介護の両立について

主な介護者の方の現在の勤務形態について、ご回答ください。

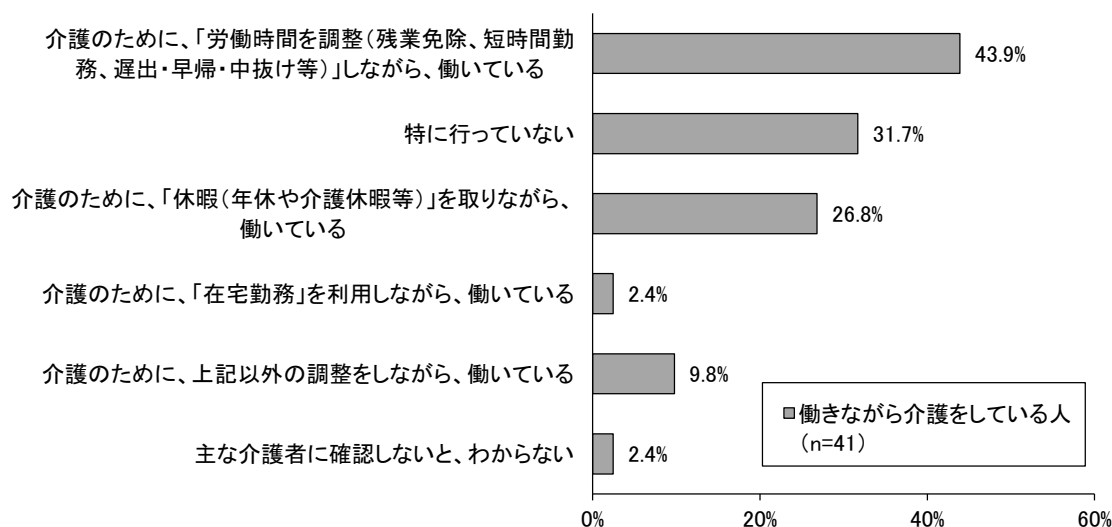
「働いていない」の割合が48.2%となっています。「働いている」（「フルタイムで働いている」と「パートタイムで働いている」の計：以下同じ）は37.3%となっています。

地区別でみると、各地区とも全体とほぼ同じ結果となっています。その中で「働いている」の割合は上江（45.0%）が他地区を上回っています。（ただし母数は少ない。）



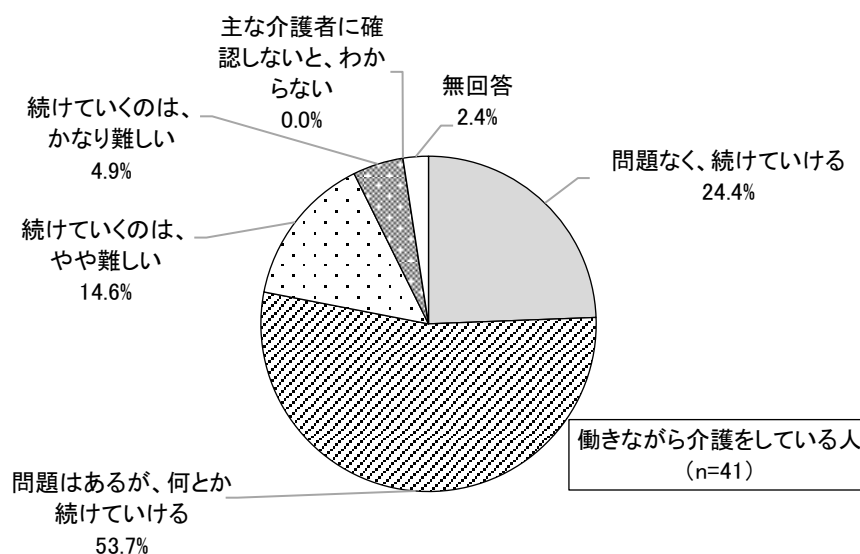
主な介護者の方は、介護をするにあたって、何か働き方についての調整等をしていますか。

「介護のために、「労働時間を調整（残業免除、短時間勤務、遅出・早帰・中抜け等）」しながら、働いている」の割合が43.9%で最も高くなっている。次いで「特に行っていない」（31.7%）、「介護のために、「休暇（年休や介護休暇等）」を取りながら、働いている」（26.8%）などが続いています。



主な介護者の方は、今後も働きながら介護を続けていけそうですか。

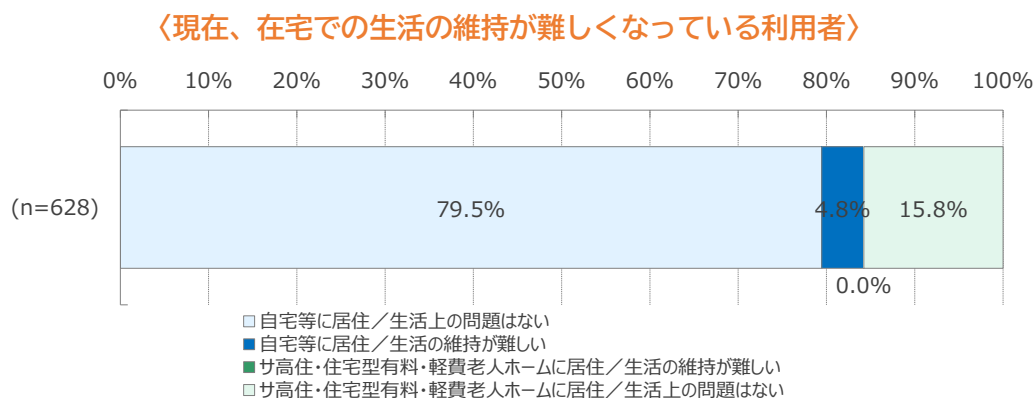
「問題はあるが、何とか続けていける」の割合が53.7%で最も高くなっており、「問題なく、続けていける」を合わせた「続けていける」は78.1%となっています。また、「続けていくのは難しい」（「続けていくのは、やや難しい」と「続けていくのは、かなり難しい」の計）は19.5%となっています。（ただし、母数は少数。）



(4) 在宅生活改善調査

① 在宅での生活が厳しくなっている利用者

現在、在宅での生活の維持が難しくなっている利用者の割合は「自宅等に居住/生活の維持が難しい」が4.8%となっており、属性は、「独居」が45.2%、「単身の子どもの同居」が22.6%、居所としては「自宅等（持ち家）」が高くなっています。

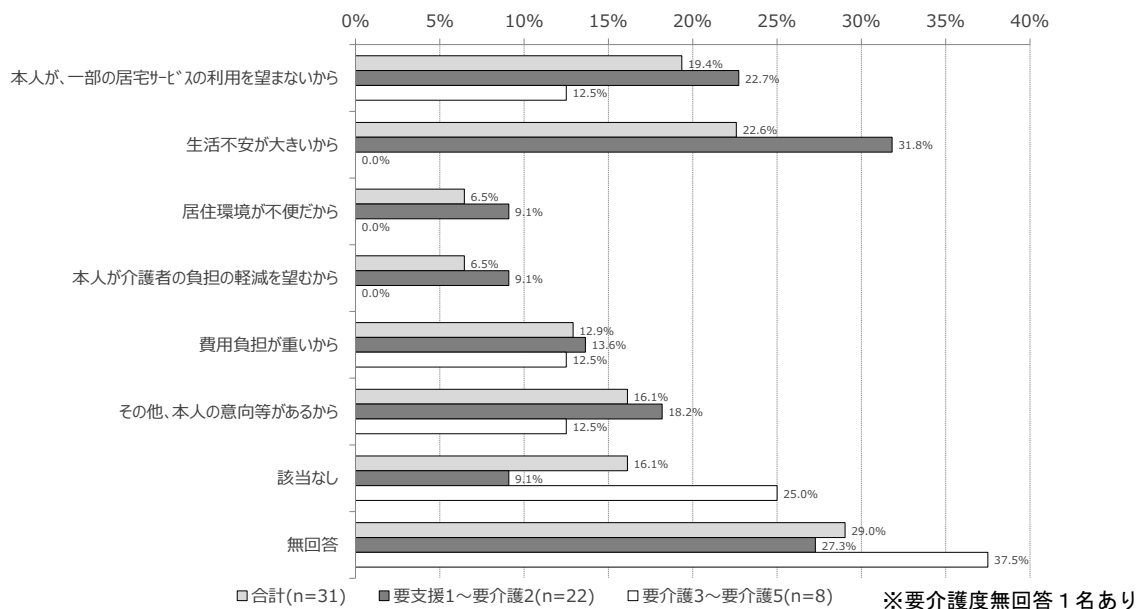


順位（上位10類型）	回答実数	粗推計	割合	世帯類型				居所			要介護度	
				独居	夫婦のみ世帯	単身の子どもの同居	その他世帯	自宅等（持ち家）	自宅等（借家）	サ高住・住宅型有料・軽費	介2以下	介3以上
1	9人	10人	29.0%	★				★			★	
2	5人	5人	16.1%			★		★			★	
2	5人	5人	16.1%		★			★			★	
4	3人	3人	9.7%	★				★				★
5	2人	2人	6.5%				★	★				★
5	2人	2人	6.5%			★		★				★
5	2人	2人	6.5%	★					★		★	
8	1人	1人	3.2%				★	★			★	
8	1人	1人	3.2%		★			★				★
10	0人	0人	0.0%				★			★		★
上記以外	1人	3人	3.2%									
合計	31人	34人	100.0%									

② 在宅での生活が難しくなっている理由

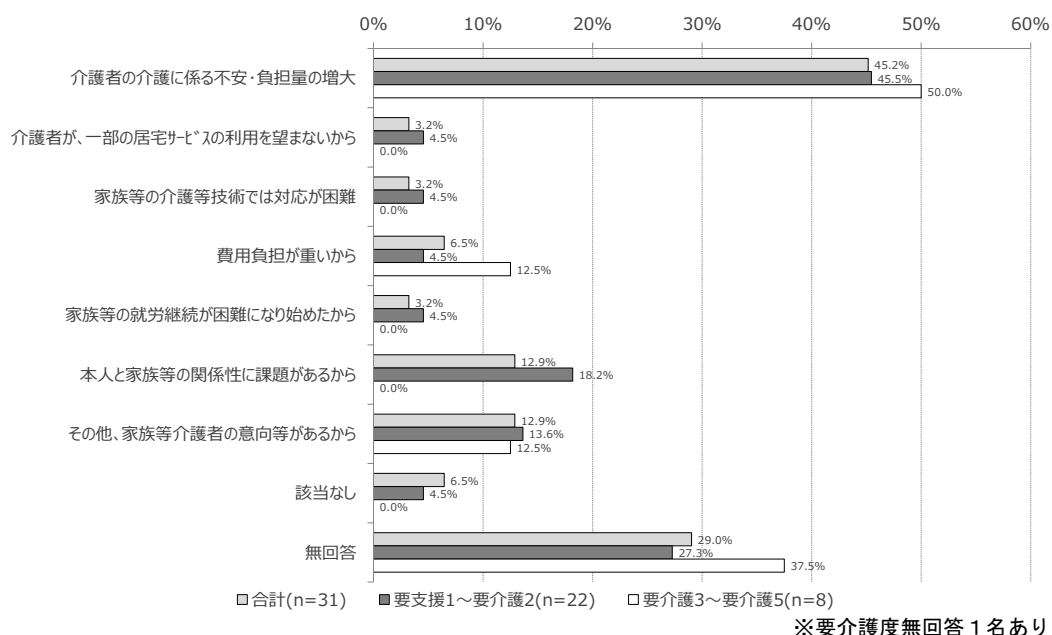
生活の維持が難しくなっている理由について、本人の意向に属する理由では、「生活不安が大きいから」が22.6%と最も多く、次いで「本人が、一部の居宅サービスの利用を望まないから」が19.4%、「費用負担が重いから」が12.9%となっています。

〈生活の維持が難しくなっている理由（本人の意向に属する理由、複数回答）〉



生活の維持が難しくなっている理由について、家族等介護者の意向・負担等に属する理由では、「介護者の介護に係る不安、負担量の増大」が45.2%と最も多く、次いで「本人と家族等の関係性に課題があるから」が12.9%、「費用負担が重いから」が6.5%となっています。

〈生活の維持が難しくなっている理由（家族等介護者の意向・負担等に属する理由、複数回答）〉



(5) 居所変更実態調査

① 退去者の状況

過去 1 年間の退居・退所者に占める居所変更・死亡の割合をみると、看取りまでできている割合が高い施設は「グループホーム」が 100%と最も高く、次いで「住宅型有料老人ホーム」が 86.7%となっています。

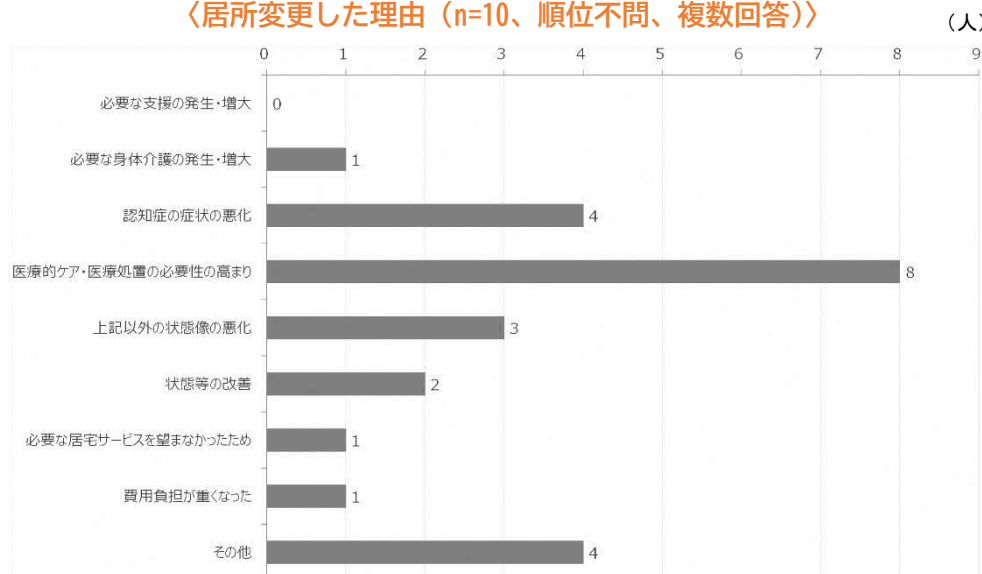
〈過去 1 年間の退居・退所者に占める居所変更・死亡の割合〉

サービス種別	居所変更	死亡	合計
住宅型有料 (n=2)	2人 13.3%	13人 86.7%	15人 100.0%
軽費 (n=0)	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%
サ高住 (n=0)	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%
GH (n=1)	0人 0.0%	2人 100.0%	2人 100.0%
特定 (n=1)	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%
地密特定 (n=0)	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%
老健 (n=1)	11人 84.6%	2人 15.4%	13人 100.0%
療養型・介護医療院 (n=1)	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%
特養 (n=4)	30人 37.5%	50人 62.5%	80人 100.0%
地密特養 (n=0)	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%
合計 (n=10)	43人 39.1%	67人 60.9%	110人 100.0%

② 居所変更した理由について

居所変更した理由については、「医療的ケア・医療処置の必要性の高まり」を上げた施設が最も多くなっています。

〈居所変更した理由 (n=10、順位不問、複数回答)〉

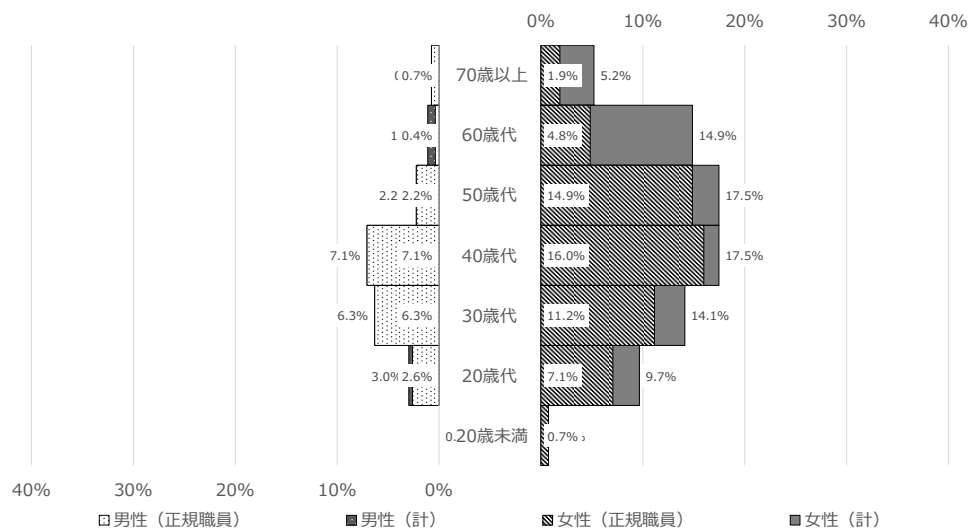


(6) 介護人材実態調査

① 職員年齢

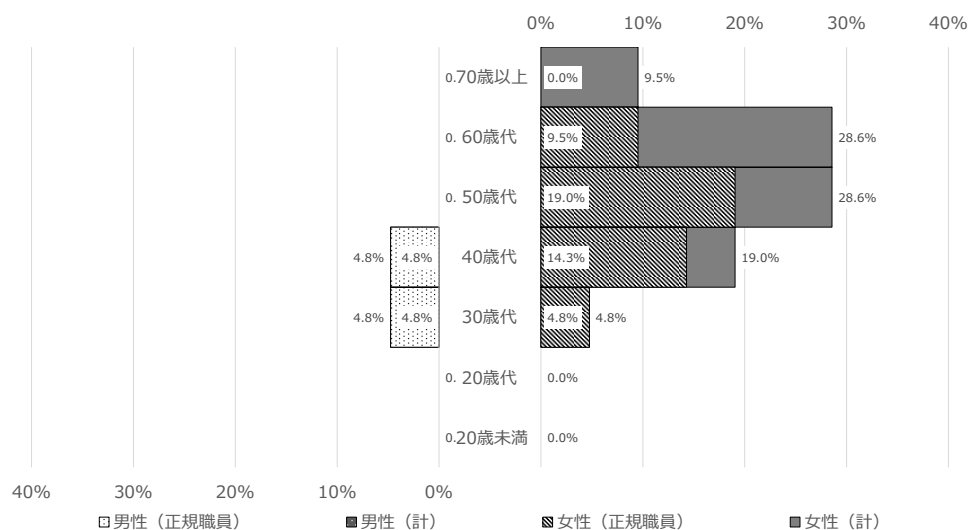
性別・年齢別職員をみると、全サービスで「女性」の割合が高く、年齢別でみると、「30歳代」から「60歳代」まで均等な年齢配分となっています。

〈性別・年齢別の雇用形態の構成比（全サービス系統合計、n=269）〉



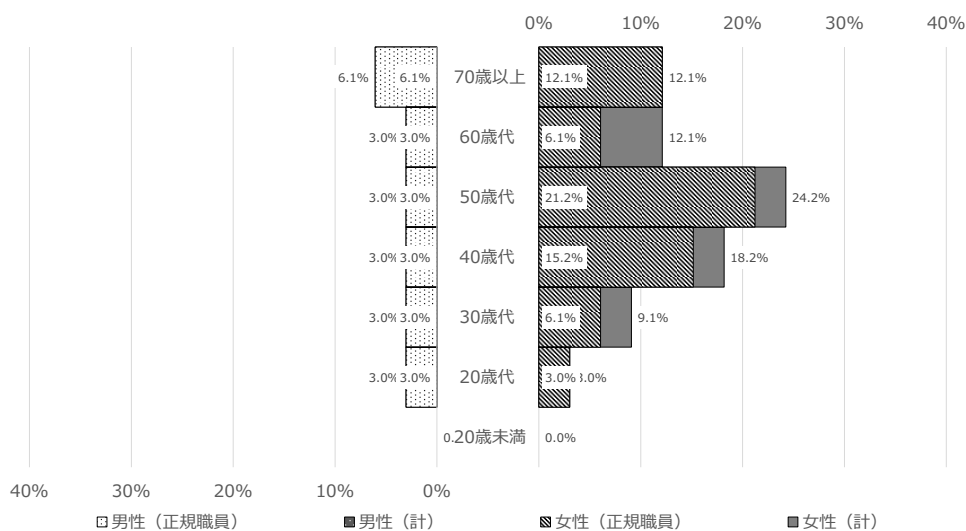
性別・年齢別職員をみると、訪問系では、「女性」の「50歳代」「60歳代」が28.6%と最も多くなっています。また、「女性」の60歳以上の割合が38.1%であり、通所系、施設・居住系より高くなっています。

〈性別・年齢別の雇用形態の構成比（訪問系、n=21）〉



性別・年齢別職員をみると、通所系では、「女性」の「50歳代」が24.2%と最も多く、次いで「女性」の「40歳代」の18.2%となっています。

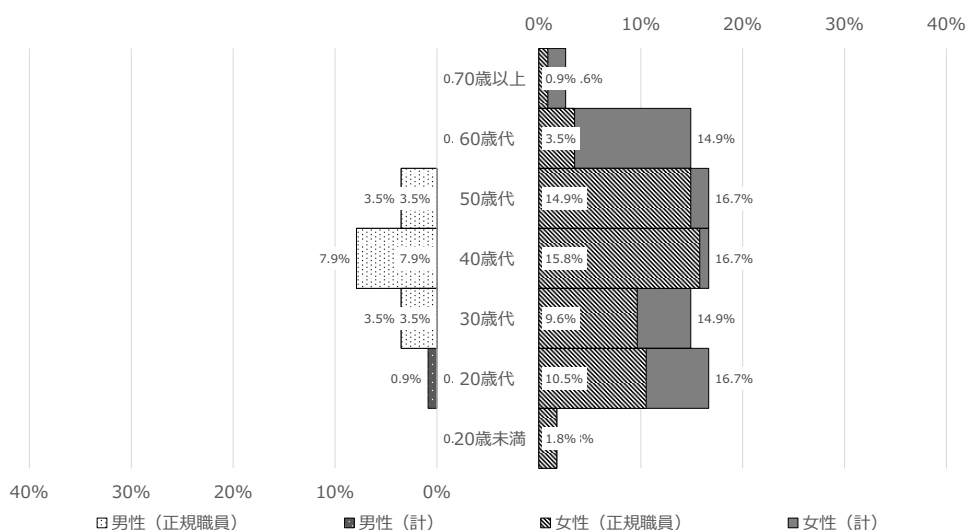
〈性別・年齢別の雇用形態の構成比（通所系、n=33）〉



性別・年齢別職員をみると、施設・居住系では、「女性」は「20歳代」から「60歳代」まで均等な年齢配分となっています。

一方、「男性」では「40歳代」が7.9%と最も多くなっています。

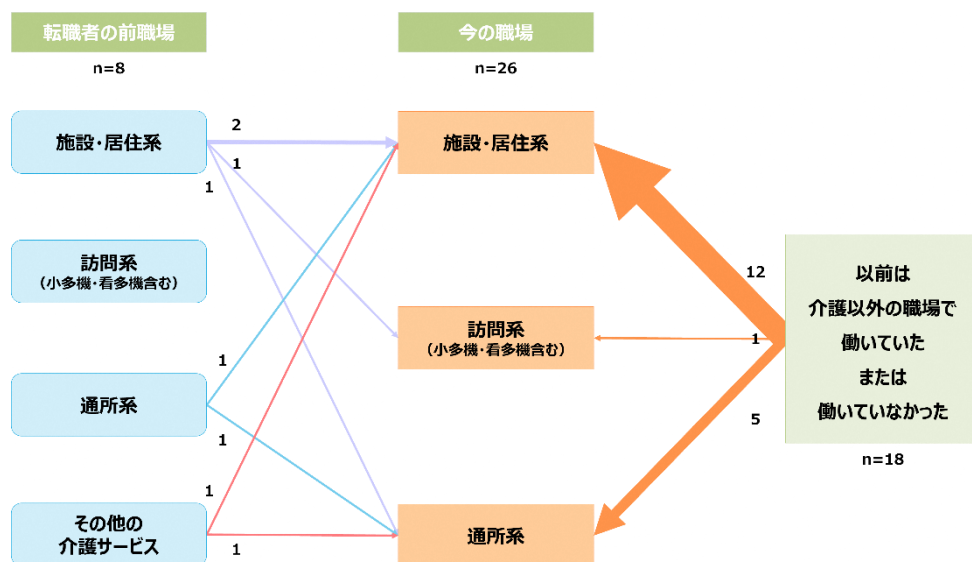
〈性別・年齢別の雇用形態の構成比（施設・居住系、n=114）〉



② 介護職員の職場の変化

過去 1 年間の介護職員の職場の変化（同一法人・グループ内での異動は除く）をみると、施設・居住系では、「以前は介護以外の職場で働いていたまたは働いていなかった」が 12 人と最も多く、一方訪問系は 1 人のみとなっています。

〈過去 1 年間の介護職員の職場の変化（同一法人・グループ内での異動は除く）〉



第3章 計画の基本方針

1 基本理念

「第8期えびの市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」では「～みんなのかおが見える“協働と福祉のまちづくり”～」を基本理念に掲げ、高齢者福祉施策及び介護保険サービスを展開してきました。

第9期計画においては、計画期間中の令和7年にいわゆる団塊の世代がすべて75歳以上（後期高齢者）となり、さらに令和22年には団塊ジュニア世代が65歳以上に到達するなど、今後も高齢化が進展することが予想されています。

そのため、これまで取り組んできた医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムを一層推進する必要があります。

第6次えびの市総合計画の基本理念にも示されているとおり、まちづくりの主役は一人ひとりの市民です。これからは、地域に暮らしている人々が、必要な支援を受ける側と支援する側という立場を超えて、それぞれの個性や人格を尊重し、社会に参加することが求められています。また、少子高齢化、人口減少等を起因とする複雑化・複合化したさまざまな課題や支援ニーズに対応するため、地域全体で課題を受け止めるとともに、高齢者をはじめあらゆる世代の市民が支え合いながら、地域・行政・関係機関等と相互に協力し、まちづくりを進めていかなければなりません。

また、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が令和6年4月1日施行となります。この法律では、認知症の人を含めた一人ひとりがその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力のある社会（共生社会）の実現を目指し、国と地方が一体となり講じていくこととなっています。本市でも、この法律に基づき認知症施策を推進します。

このようなことを踏まえ、これからも住み慣れた地域で、自分らしくいきいきとえがおで暮らし続けることができるよう願いを込めるとともに、市民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をとともに創っていく地域共生社会の実現を目指すこととし、本計画における基本理念を次のとおりとします。

基 本 理 念

～みんなの「えがお」をつくる
“地域共生社会のまちづくり”～

2 基本目標

本計画の基本理念に向けた取組を進めるために、5つの基本目標を掲げます。

基本目標は、計画を策定する上での基本的な視点を定めたもので、計画全体の骨組をなすものとなります。

それぞれの基本目標に基づいて計画の推進を図ります。

基本目標1 『支え合い、助け合い、安心して暮らせるまちづくり』

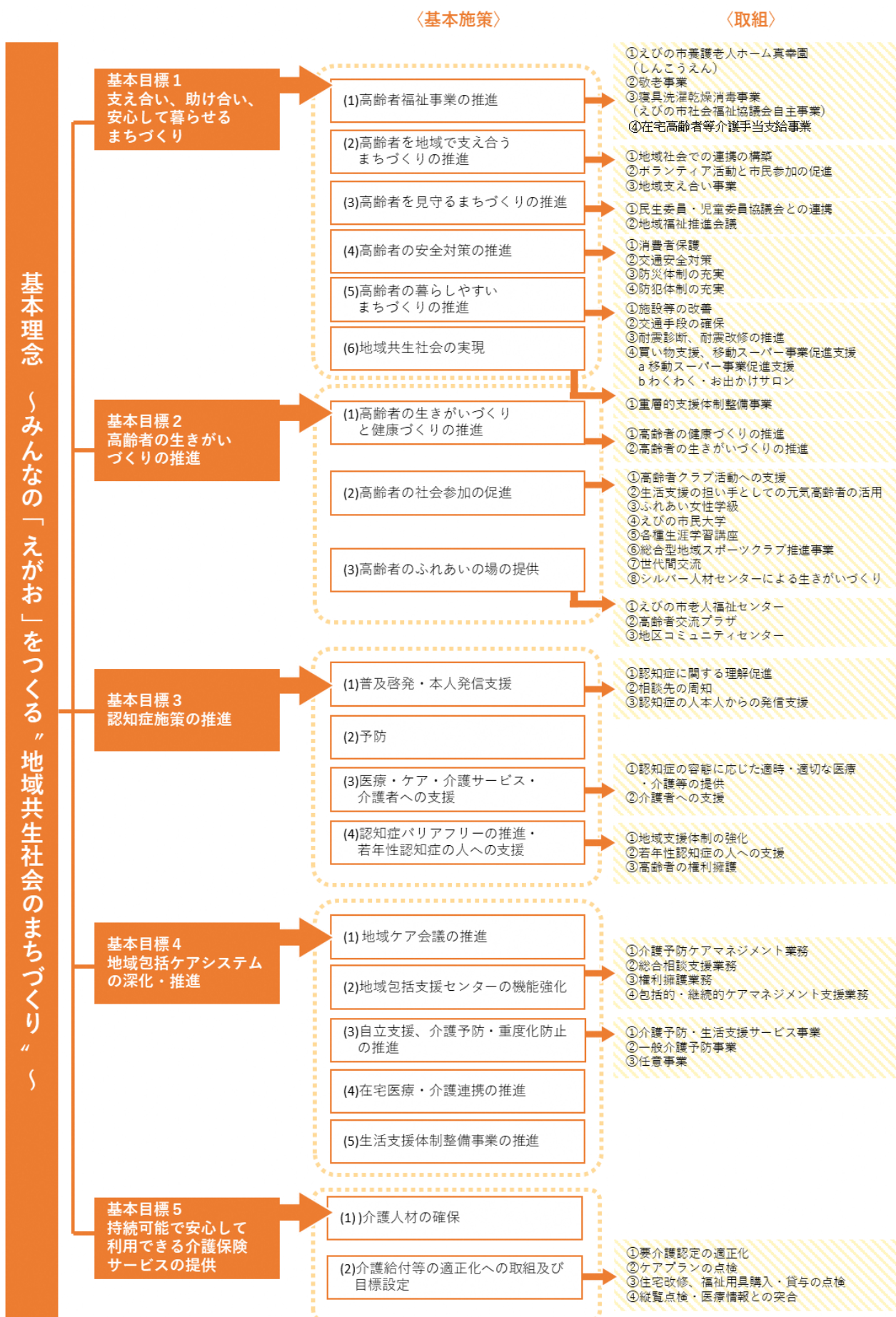
基本目標2 『高齢者の生きがいづくりの推進』

基本目標3 『認知症施策の推進』

基本目標4 『地域包括ケアシステムの深化・推進』

基本目標5 『持続可能で安心して利用できる介護保険サービスの提供』

3 施策の体系



第4章 高齢者福祉施策の展開

基本目標 1.『支え合い、助け合い、安心して暮らせるまちづくり』

(1) 高齢者福祉事業の推進

① えびの市養護老人ホーム真幸園（しんこうえん）

現状と課題

養護老人ホームは、老人福祉法第15条第3項に基づき設置されており、環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な高齢者の養護を目的として、令和5年11月30日現在で44人が入所しています。

平成12年の移設時から23年が経過しており、施設備品等が経年劣化しているため、前計画期間中には老朽化したウッドデッキの取替修繕を行いました。

施設の運営については、令和3年度に諮問を行った「高齢者保健福祉審議会」において、指定管理者制度による運営継続の答申がありました。指定管理者候補選定委員会の開催を経て、令和5年度から令和9年度までの5年間、新たな指定管理者による運営を行うこととなっており、円滑な運営や入所者が安心して日常生活を送ることができる環境の継続が必要となります。

また、生活管理指導短期宿泊事業については、えびの市高齢者介護予防・生活支援事業実施規則に基づき、概ね65歳以上の介護予防や生活支援が必要な方に対して、短期間の宿泊による生活習慣などの指導・支援を行っています。令和4年度は延べ19人（利用延べ日数257日）の利用がありました。



今後の方策

入所者が今後も安心して生活を送ることができるよう、引き続き第5期（令和5年度～令和9年度）指定管理期間において、指定管理者と協議を行いながら、適切な施設運営を図ります。



〈えびの市養護老人ホーム真幸園 実績値及び見込値〉

	指標	実績		見込	見込		
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
①新規入所者数	人	9	16	20	20	20	20
②退所者数	人	12	16	16	10	12	12
③入所者数	人	42	42	44	48	50	50
④短期宿泊事業延べ人数	人	18	19	20	20	20	20
⑤短期宿泊延べ日数	日	208	257	300	300	300	300

② 敬老事業

a. 敬老祝金

現状と課題

毎年8月1日を基準日として、市内に3か月以上住所を有する高齢者で、同年度内に88歳に到達する方に1万円の商品券、100歳以上の高齢者に3万円、男女最高齢者に6万円のお祝い金を支給しています。また、100歳到達者については、誕生日を基準として支給しています。



今後の方策

敬老祝金を支給することで、長寿への励みや生きがいになるため、継続した事業の推進を図る必要があります。今後も長寿を祝福するとともに敬意を表すため、継続して対象者に敬老祝金を支給していきます。



〈敬老祝金 実績値及び目標値〉

	指標	実績		見込	目標		
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
①支給者数（満88歳）	人	207	200	199	223	210	219
②支給者数（満100歳以上）	人	51	53	53	66	76	76

b. 敬老会祝金

現状と課題

敬老の日を中心として敬老会を開催する各自治会に対して、祝金5,000円を支給する事業です。地域で長寿を祝うことにより、高齢者福祉の増進を図ってきました。新型コロナウイルス感染症の影響で敬老会を実施できない自治会もあったことから、地域の実情に応じた敬老祝いを実施する自治会に対しても祝金を支給しています。



今後の方策

身近な地域で長寿のお祝いをすることは、地域社会に貢献されてきた高齢者を労い、祝うことで高齢者福祉の増進を図ることができます。また、自治会において、世代間交流や地域活動の活性化など、高齢者の社会参加にもつながることから、継続した支援を図っていきます。



〈敬老会祝金 実績値及び目標値〉

	指標	実績		見込	目標		
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
支給自治会数	自治会	56	60	62	64	64	64

c. 金婚者祝賀会

現状と課題

結婚 50 周年を迎える夫婦を招き、11 月に文化センターで金婚者祝賀会を開催しています。多くの方に参加してもらうため、広報紙による周知以外にもホームページや新聞に掲載し、周知拡大を図りました。令和 5 年度には、記念として金婚者に結婚当時の新聞紙面を贈り、喜ばれました。

また、社会福祉協議会自主事業としてひとり金婚式を開催し、対象者の今までの苦労を労い、より一層の長寿を祝福しました。



今後の方策

多くの方に参加してもらうため、周知拡大を行うとともに福祉の増進に努めていく必要があります。市の広報や各団体を通じて結婚 50 周年を迎える方を募っていますが、参加者が減少傾向にあるため、案内や周知時期を早めるなど、周知拡大を図ります。



〈金婚者祝賀会 実績値及び目標値〉

	指標	実績		見込	目標		
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
金婚式 出席組数	組	26	12	16	20	20	20

③ 寝具洗濯乾燥消毒事業（えびの市社会福祉協議会自主事業）

現状と課題

衛生管理が困難な、概ね 65 歳以上の寝たきり高齢者や重度の障がい者等を対象に、布団及び毛布の殺菌・乾燥を年 1 回無料で行うことにより、快適な日常生活を支援する事業です。利用者が少ないため、利用拡大のための幅広い周知活動が必要です。例年 11 月に実施していましたが、令和 4 年度は布団使用時期前の 10 月に実施しました。

今後の方策

民生委員・児童委員による対象者の把握を行っていますが、サービス利用者が少ないため、今後も民生委員・児童委員と連携して対象者の把握やケアマネジャーによる周知を図り、利用の拡大を目指します。

〈寝具洗濯乾燥消毒事業 実績値及び目標値〉

	指標	実績		見込	目標		
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
利用件数	件	10	16	15	20	25	30

④ 在宅高齢者等介護手当支給事業

現状と課題

在宅で生活している要介護 3 以上の高齢者の方を支援している家族の方を対象に、月額 8,300 円の手当を支給しています。

今後の方策

今後も、在宅介護支援センターによる事業該当者の把握及びケアマネジャーとの連携を継続し、介護者の労をねぎらうとともに高齢者の福祉の増進を図ります。

〈在宅高齢者等介護手当支給事業 実績値及び目標値〉

	指標	実績		見込	目標		
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
支給者数	人	45	64	60	65	65	65

(2) 高齢者を地域で支え合うまちづくりの推進

①地域社会での連携の構築

現状と課題

高齢化の進行に伴い、複雑・多様化する地域住民の生活課題に対応していくために、中学校区ごとに地域福祉推進会議を年2回開催し、地域課題を把握するとともに、地域福祉推進員との連携の強化に努めています。

令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、地域福祉推進会議の開催を直前になって中止しましたが、令和5年度は7月に第1回地域福祉推進会議を開催し、避難行動要支援者台帳の活用などをテーマに、地域別の話し合いを通じて地域連携の構築を図りました。

今後は、地域がどのような連携や福祉のあり方を望んでいるのかを把握し、実情やニーズに応じた地域福祉推進会議の開催テーマを設けるなどの取組が必要になります。



今後の方策

高齢者の生活課題（ゴミ出し・外出支援・災害対応等）は多様化しているため、地域住民主体で支え合う活動づくりで解決することが重要であり、地域福祉推進会議を通して、地域活動やボランティア活動への積極的な参加を促すとともに、普段から地域で見守る体制づくりの構築に向けた取組を推進します。また、地域の困りごとを地域で解決するための仕組みづくりなど、地域福祉推進員や自主防災組織を巻き込んだ地域福祉を構築していくため、地域福祉推進会議のテーマや開催内容を柔軟に見直していきます。



② ボランティア活動と市民参加の促進

現状と課題

えびの市社会福祉協議会に設置しているボランティアセンターで、各種ボランティアグループや個人活動者の育成、登録、斡旋などを行っています。ボランティアセンター運営事業に対して支援を行い、ボランティアに関する情報を市民へ広く周知しています。

前計画期間中には、ボランティアセンターにおいて活動の充実を図るため、市内の中学生による「お年寄りの困りごとお助け隊」の実施や各地区における子ども食堂（カレーの日）の運営を行いました。困りごとお助け隊を必要とする高齢者については、民生委員を通じて希望者を募っていますが、高齢者のニーズに合った支援内容にしていく必要があります。



今後の方策

ボランティア登録者数を増加させ、さらに多くの需要と供給のマッチングを行っていく必要があります。今後も定期的にボランティア情報誌を発行し、ボランティア活動への参加意識を高めていきます。また、新型コロナウイルス感染症の影響で、ボランティア活動が制限されてきたことから、ボランティア活動の減少が懸念されるため、中高生などのボランティア活動への参加機会を増やし、ボランティア活動への参加意識の向上を図ります。



〈ボランティア活動と市民参加の促進 実績値及び目標値〉

	指標	実績		見込	目標		
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
①ボランティア登録数	団体	69	68	68	69	70	71
②ボランティア登録数	人	175	258	260	280	300	320

③ 地域支え合い事業

現状と課題

閉じこもりがちな高齢者の生きがいづくりと介護予防を図るため、地域のボランティアによる昼食支援、えびの市社会福祉協議会のスタッフによる健康チェック、講座、レクリエーション、世代間交流等のふれあいサロンを行っています。また、地域住民の地域福祉の推進と意識向上を図り、地域に根付いたボランティア育成につなげています。

コロナ禍ではありましたが、感染予防対策を徹底し、また従来の公民館集い型による実施が困難な地区においては見守り訪問型での実施とした自治会もあり、引きこもりがちな高齢者の安否確認にもつながりました。

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続ける地域づくりを目指すために、地域住民の困りごとに対して住民同士で助け合う組織の設立に係る費用の助成を開始したので、今後は自治会への助け合いの仕組みづくりをより進める必要があります。



今後の方策

人口減少に伴い地域住民のつながりが希薄化しているため、市内全地区で地域支え合い事業を実施できるように支援していく必要があり、今後も地域住民で支え合う体制づくりを構築し、事業実施地区の拡充を図ります。さらに、ゴミの分別、掃除、除草、買い物などの生活の手助けや、居場所づくりを進めるための地域活動を支援していきます。



〈地域支え合い事業 実績値及び目標値〉

	指標	実績		見込	目標		
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
実施地区数	地区	50	48	49	52	54	56

(3) 高齢者を見守るまちづくりの推進

① 民生委員・児童委員協議会との連携

現状と課題

民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された民生委員・児童委員、主任児童委員が、常に住民の立場に立ちながら、①地域住民の生活状態を把握すること、②住民の相談にのること、③住民が必要な援助が受けられるように支援すること、などの活動を行うとともに、行政との協力や各種相談機関等との連絡調整を行っています。

近年は、生活様式の多様化や感染症拡大に伴う経済的な問題、また8050問題等への対応など、民生委員の活動は増加するとともに多岐に及んでおり、令和4年度中の活動日数は延べ7,219日となっています。

えびの市は61名の民生委員・児童委員及び主任児童委員を配置することとなっていますが、令和5年12月1日現在の委嘱状況は58名となっています。

今後の方策

少子高齢化社会や生活様式の多様化が進む中、民生委員・児童委員の役割は今後もますます重要となっている一方、民生委員活動は無給であることが法に定められています。このため、活動に支障が生じないよう、必要な対策や見直しを図ります。

また、現在進めている包括的な支援体制づくり（重層的支援体制整備事業）において、民生委員・児童委員との連携を位置付けるとともに、活動の負担軽減を図っていきます。



②地域福祉推進会議

現状と課題

誰もが安心して暮らせる地域をつくるため、中学校区ごとに開催している地域福祉推進会議において、地域の見守り活動の充実に努めています。

地域福祉推進会議において、民生委員、自治会長、地域福祉推進員による避難行動要支援者の見直しや情報の共有を行っています。

地域福祉推進会議を活用して、社会福祉協議会が配布している「安心お助けきずなカード」と避難行動要支援者台帳の内容の整合性を図りました。また、独居高齢者の状況や災害の際に自力での避難が困難といった、地区において支援が必要な方の把握や情報を提供するなど、高齢者を見守るまちづくりに努めました。

これまでの災害時における見守り体制に加え、自主防災組織の関わり方を検討する必要があります。



今後の方策

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる地域をつくるため、えびの市社会福祉協議会と連携して住民主体の地域づくりを推進するとともに、見守り体制を強化していく必要があります。

誰もが安心して暮らせる地域をつくるため、自治会、民生委員・児童委員、地域福祉推進員等とともに、地域における見守りネットワーク体制の推進と並行して、設立が進みつつある自主防災組織を活用した見守り体制について、地区の実情に応じた検討を行います。



(4) 高齢者の安全対策の推進

① 消費者保護

現状と課題

悪質な訪問販売、架空請求、インターネット通販、電話勧誘販売、点検商法等による被害防止及び相談・救済支援のため、平成29年度から「西諸地域消費生活相談窓口」を小林市及び高原町と共同で開設し、えびの市では週1回消費生活相談員による巡回相談を行っています。また、消費者被害の未然防止を図るため、広報紙や回覧板等による啓発や市役所ロビーでの展示、啓発グッズの配布による啓発も行っています。



今後の方策

高齢者を狙った架空請求などの詐欺や悪徳商法などはますます巧妙化しています。西諸地域消費生活相談窓口を継続して運営するとともに、市民が相談窓口や消費者ホットライン「188（いやや）」を活用できるよう、周知を図る必要があります。



② 交通安全対策

現状と課題

高齢者による交通事故防止を目指し、えびの警察署及びえびの地区交通安全協会などの関係機関と連携し、高齢者を対象とした交通安全啓発活動の実施や運転に不安をもつ高齢ドライバーの運転免許証の返納を促進する取組です。

65歳以上の高齢者で運転免許証を自主返納した市民に対して、運転経歴証明書交付手数料の助成及びタクシー利用券（24枚）またはえびの市商工会発行の商品券による助成を行っています。

運転免許証返納者への支援の強化に努めるなど、運転に不安を有する高齢者が自主的に運転免許証を返納しやすい環境の整備に関して周知が浸透してきましたが、公共交通機関が近くにないなど返納に躊躇しているという課題があります。



今後の方策

高齢者が第一当事者となる事故を未然に防ぐ対策として、免許証自主返納の促進及び運転寿命を延ばすための「制限運転（時間・場所の制限）」の推進をしていくことが必要です。

また、今後も、65歳以上の高齢者で運転免許証を返納した市民に対して、運転経歴証明書交付手数料の助成及びタクシー利用券（24枚）またはえびの市商工会発行の商品券による助成を行います。



〈交通安全対策 実績値及び目標値〉

	指標	実績		見込	目標		
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
免許証自主返納件数	件	136	132	130	140	140	140

③ 防災体制の充実

現状と課題

大規模な自然災害等が発生した場合、一人暮らしや寝たきりの高齢者が被災する可能性が高いことから、地域ぐるみで防災意識の高揚を図るため、地域の特性に応じた防災講座や防災訓練等を実施しながら、災害時の避難に支援を必要とする避難行動要支援者への支援の推進を図る必要があります。

自治会単位での自主防災組織設立後の組織については、講座及び訓練を実施する組織が増えており、訓練の中で要支援者に対する支援の流れも確認することができました。しかし、自治会の高齢化率の上昇等により設立が難しいなど、未設立の組織が残っている状況です。

今後も地域の防災力向上のため、市民の防災への意識を高める必要があります。



今後の方策

大規模な自然災害等が発生した場合、一人暮らしや寝たきりの高齢者が被災する可能性が高いことから、地域ぐるみで防災意識の高揚を図るため、地域の特性に応じた防災講座や防災訓練等を実施しながら、災害時の避難に支援を必要とする避難行動要支援者への支援の推進を図ります。



〈防災体制の充実 実績値及び目標値〉

	指標	実績		見込	目標		
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
①防災講座実施回数	回	26	29	35	40	45	50
②防災訓練実施回数	回	11	39	50	55	60	65

④ 防犯体制の充実

現状と課題

えびの地区防犯協会、えびの警察署、市民ボランティア団体等の関係機関と連携し、地域安全運動や街頭キャンペーンを実施し、特に高齢者を狙った特殊犯罪を無くすための防犯活動の推進を図り、安全で住みよいまちづくりに取り組んでいます。

高齢者が特殊詐欺にあわないためにも、継続的な注意喚起や被害防止のための啓発を実施していく必要があります。



今後の方策

特殊詐欺の手口が年々変化していて高齢者が詐欺の手口を把握しにくくなっています。

犯罪防止効果の観点から、今後も警察や防犯協会と連携し、地域安全運動や街頭キャンペーンを通して防犯意識の普及啓発、特に高齢者を狙った特殊犯罪を無くすための防犯活動の推進を図る必要があります。また、市内4か所の各交番、駐在所連絡協議会による青パト隊によるパトロール等の活動も実施します。



〈防犯体制の充実 実績値及び目標値〉

	指標	実績		見込	目標		
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
地域安全運動実施回数	回	4	4	4	4	4	4

(5) 高齢者の暮らしやすいまちづくりの推進

① 施設等の改善

現状と課題

施設や建築物等の新設や改良時においては、宮崎県の「人にやさしい福祉のまちづくり条例」を遵守し施工しており、本市等が建設する公共建築物を含め、一定規模以上の民間施設もバリアフリー化が進んでいます。

令和2年度には市役所に屋外エレベーターを設置したほか、永山公園内に建設した公衆用便所の改修において、バリアフリー化に配慮し多目的トイレの設置（車いす対応手洗器や手すりを完備）を行いました。

今後、各課において、学校施設以外の避難所や公共トイレを中心に年次的な改修計画を策定する必要があります。



今後の方策

えびの市公共施設等総合管理計画及びえびの市公共施設個別計画との整合性を図りながら、高齢者が利用しやすい施設のあり方を検討します。既存建物のうち、現段階で改修予定のないものにおいてはバリアフリー化が進んでいない状況にあるため、年次的なバリアフリー化の検討が必要です。



② 交通手段の確保

a. 福祉タクシー料金助成事業

現状と課題

一定の条件を満たす 75 歳以上の高齢者や重度の障がいのある人を対象に、タクシーの初乗り料金を助成することにより、経済的負担の軽減や暮らしやすいまちづくりに取り組んでいます。

令和 4 年度以降、タクシー利用券の交付枚数を年間上限 24 枚から 48 枚へ引き上げ、高齢者の移動手段確保及び経済的負担の軽減を図りました。また、企画課で実施しているタクシー利用料金助成事業と制度が異なっていることから、分かりにくさや手続きの煩雑さに対応するため、福祉課で両制度の申請を済ませることができるよう対応に努めています。



今後の方策

感染症の拡大に伴う外出機会の制限などにより利用が減少傾向にありましたが、今後は利用拡大に向けて、事業説明会や講座等で周知を行う必要があります。高齢者の移動手段の確保及び経済的負担の軽減を図るため、助成を継続するとともに、鉄道やバスなどの公共交通機関との組み合わせによる外出機会の増加を図っていきます。



〈福祉タクシー料金助成事業 実績値及び目標値〉

	指標	実績		見込	目標		
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
①交付決定者数	人	555	561	574	587	587	587
②使用枚数	枚	8,626	11,767	12,049	12,337	12,337	12,337
③助成額	千円	5,255	7,169	7,341	7,517	7,517	7,517

b. タクシー利用料金助成事業

現状と課題

市域が広く小さな集落が分散している本市では、日常の移動手段を持たない高齢者等が相当数存在することから、平成 27 年 10 月からタクシー利用料金助成事業(65 歳以上の高齢者(免許・車所有可)及び 16 歳~64 歳の人で運転免許証又は自動車所有しない方に対しタクシー利用料金の助成を行う事業)を実施しています。

令和 4 年度からタクシー券の年間交付枚数を 48 枚から 96 枚に倍増し、タクシー券の枚数拡充により移動手段の確保・拡充につなげました。また、福祉タクシーとの併用推進及び市内路線バス等の公共交通機関利用促進(悠々パス)など高齢者を含めた交通弱者救済の取組みを推進しました。

タクシー券の周知については、市公式HP・広報えびの・広報えびの(お知らせ版)により行ってきましたが、まだ制度を知らない方もいるため、今後も「高齢者向け事業説明会」等に参加し周知徹底を図る必要があります。



今後の方策

高齢者の移動手段確保及び経済的負担の軽減を図るため、福祉タクシーとの併用推進や、市内路線バス等の公共交通機関利用促進(悠々パス)の取組みを引き続き図っていきます。併せて、事業の周知をさらに図っていきます。



〈タクシー利用料金助成事業 実績値及び目標値〉

	指標	実績		見込	目標		
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
①交付決定者数	人	968	1,024	1,054	1,085	1,117	1,150
②使用枚数	枚	17,330	21,856	24,041	26,445	29,089	31,997
③助成額	千円	8,498	11,296	15,433	16,976	18,673	20,540

③ 耐震診断・耐震改修の推進

現状と課題

住宅改修（バリアフリー化工事を含む）に関する相談を行うとともに、耐震診断補助及び段階的耐震改修工事補助等を行う事業です。

これまで実施してきた広報紙や建築相談を通しての周知に加えて、令和元年度から、昭和 56 年 5 月以前に建築された建物の所有者に対して直接チラシの配布を実施しています。段階的に事業案内のチラシを送付することで、少しずつではありますが耐震に係る相談件数の増加に繋がってきています。

しかし、令和 4 年度実績件数は補助対象とならない案件もあり、目標件数の耐震診断 5 件、耐震改修 3 件に届かず、耐震診断 4 件、耐震改修 1 件にとどまりました。また、耐震改修については多額な費用を要するケースが多いため、最終的な耐震化率の向上には至っていません。



今後の方策

耐震改修工事については、多額な費用がかかるケースが多いため、最終的な耐震化率の向上には至っていない状況にあり、国や県を介し安価な改修方法の研究や補助額の増額等を模索していく必要があります。

今後も年間の目標を耐震診断 5 件、耐震改修 3 件とし、広報紙だけでなく事業案内のチラシを送付するなどして目標件数の達成に努めていきます。



④ 買い物支援、移動スーパー事業促進支援

a. 移動スーパー事業促進支援

現状と課題

現在、県内食料品小売業者（令和3年10月14日から稼働）と個人事業主（令和4年11月30日から稼働）の移動スーパー2台によるサービスを展開しています。巡回先は、県内食料品小売業者が主に飯野地区、個人事業主が主に加久藤・真幸地区のお宅などを訪問しています。

今後の方策

移動スーパーを利用される高齢者等の方々が增加することが望ましい一方、稼働台数やドライバーのルート設定等を考慮し、現状の利用件数を維持していくことを目標とします。

〈移動スーパー事業 実績値及び目標値〉

	指標	実績		見込	目標		
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
移動スーパー巡回件数	件	—	223	226	229	232	232

b. わくわく・お出かけサロン

現状と課題

令和2年10月より、えびの市社会福祉協議会にて月3回、市内中心部から離れた地域にお住まいの方で、免許返納や近くに家族がいないなどの理由により、外出が難しくなった高齢者の方々を対象に、交流の場や買い物を通して外出の機会を持っていただく「わくわく・お出かけサロン」事業を実施しています。この事業は市内の社会福祉法人による地域貢献事業の一環として、事業全般の協力をいただいています。

現在の利用者は月15～20人程度ですが、買い物等に困っている方など、支援が行き届いていない方はまだ多いと考えられるため、これからも住民への事業の周知や必要な方への支援を広げていく必要があります。

今後の方策

移動支援などの他の施策と併せて、高齢者が楽しみや生きがいを持って暮らしていくことができるような仕組みづくりを今後も検討していきます。

また、事業の継続のため、今後も市内の社会福祉法人の協力を得られるよう連携を図っていきます。

(6) 地域共生社会の実現

① 重層的支援体制整備事業

現状と課題

平成 28 年に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」において、地域共生社会の実現に向けた取り組みや「我が事・丸ごと」の考え方が示されるとともに、市町村における包括的な相談支援体制づくりの必要性が求められてきました。

令和 3 年には社会福祉法が改正され、市町村による地域住民と行政等との協働による包括的支援体制整備づくりとともに、複合化した課題を抱えた方に対する支援として「重層的支援体制整備事業」が創設されました。

本市においても重層的支援体制整備事業に取り組むため、えびの市社会福祉協議会や市内の相談機関等と包括的な支援体制づくりを進めています。



今後の方策

令和 5 年度から令和 6 年度までの 2 か年を「重層的支援体制整備事業」への移行準備期間として、介護、障がい、子育て、困窮などに関する複合化した課題を抱える方に対する包括的な支援体制づくりを進めます。

また、地域住民とのつながりや居場所づくり、課題を抱えながらも必要な支援が届いていない方の把握など、アウトリーチ（支援を届ける）による取り組みにも重点を置き、令和 7 年度からの本格運用を目指します。



基本目標 2.『高齢者の生きがいのづくりの推進』

(1) 高齢者の生きがいのづくりと健康づくりの推進

① 高齢者の健康づくりの推進

現状と課題

74 歳までの国民健康保険加入者については特定健診と事後の保健指導を実施、75 歳以上の後期高齢者には長寿健診を実施しています。

また、高齢者のインフルエンザや肺炎球菌の発病を予防するため、予防接種費用の一部助成を行い、高齢者の経済的負担の軽減を図りました。

令和 5 年度より健康保険課と介護保険課との協働による高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業を開始し、百歳体操会場を活用した健康相談や健康教育などを実施しています。すでに生活習慣病が重症化していると思われる高齢者も多く、より若い年代からの生活習慣病の発症・重症化予防の取組と高齢期の重症化予防・フレイル予防と切れ目ない健康づくり支援の効果的な実施が課題となっています。

自殺対策については、70 歳の前期高齢者受給者証交付時やはつつ百歳体操の会場において、心の健康についての健康教育を行っています。また、えびの市自殺対策行動計画に基づき、自殺対策協議会及び自殺対策協議会部会を開催し、各関係機関・団体等が主体的に協働しながら、事業の展開を行っています。また、例年実施している事業に加え、懸垂幕やワッペンを作成し、市民への普及・啓発を図りました。多くの関係機関・団体等と総合的な取組を行ってきたことにより、自殺者数は減少傾向にあるものの、自殺死亡率は国や県と比較すると、依然として高い水準にあります。

今後の方策

特定健診・長寿健診の受診勧奨と重症化ハイリスク者への保健指導、市内全地区の百歳体操会場を巡って健康相談・健康教育等を実施し、高齢者の健康づくりを推進していきます。特に長寿健診受診後のフォローが受診者全員にできていない状況にあるため、長寿健診受診者のうち生活習慣病重症化の可能性のあるハイリスク者へ訪問による保健指導等を実施予定です。

自殺対策については、えびの市自殺対策行動計画第 3 期計画に基づき、関係機関・団体等がより主体的な取組ができるよう、連携・協働を深め、進捗状況を確認しながら、基本理念である「誰もが自殺に追い込まれることのないえびの市」を目指します。

高齢者の保健事業と介護予防事業との一体的な取組により、高齢者に対する切れ目のない支援のため、関係課と連携を図りながら事業を推進していきます。



② 高齢者の生きがいの推進

a. ボランティア育成事業

現状と課題

住民主体の通いの場である「はつらつ百歳体操」の運営を担う、「はつらつサポーター」の養成を年2回行っていますが、就労年齢の高齢化等により新たなサポーター養成者数が減少傾向にあります。また、家族や身体の状態により辞められる方もいるため、サポーター数全体でも減少傾向にあります。

はつらつサポーター連絡会では、自分たちの健康観を高め、百歳体操の会場で参加者に還元できる研修会へ参加しています。その他、連絡会から委員選出を行い、まちづくり協議会の福祉部門の役員も担っています。



今後の方策

サポーターの高齢化により、次世代のサポーター養成が必要なため、サポーター養成講座を継続して開催します。また、サポーターの活動のフォローアップと研修内容の充実を図ります。

百歳体操の実施会場は若干減少していますが、通いの場としても介護予防の取組としても百歳体操は重要であるため、今後とも広く参加への周知を行いながら、継続して取り組んでいきます。



〈ボランティア育成事業 実績値及び目標値〉

	指標	実績		見込	目標		
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
はつらつサポーター養成講座 開催回数と養成人数	回/人	2/19	2/10	2/16	2/20	2/20	2/20

b. 高齢者の生きがいづくりと健康づくり事業

現状と課題

高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持ち、健康を維持しながら活動していくため、高齢者クラブによる舞踊、生花、手芸、カラオケ、レクダンスの各教養講座の開催を推進しています。また、成果を発表する場として、市内の高齢者クラブ3支部がそれぞれ企画する生きがい大会を開催しています。

今後の方策

これからも健康で楽しい生活を送るためにも、引きこもりがちな高齢者が、やりがいや生きがいを感じる環境づくりが必要です。今後も高齢者の知識や経験を生かす場として世代間交流を促進するとともに、生きがい大会の開催の支援、多様化していく高齢者のニーズに合わせた教養講座等の見直し、高齢者クラブを中心とした啓発活動を行い高齢者の社会参加につなげていきます。

c. 各種スポーツ大会

現状と課題

高齢者の交流と生きがいづくり、健康増進を目的に、市長旗争奪のグラウンドゴルフ大会などを実施しています。

グラウンドゴルフ大会については高齢者クラブスポーツ大会の開催を通じて実施しており、令和4年度は特別企画として「コロナ終息祈願グラウンドゴルフ大会」を開催し、優劣を問わない大会として高齢者の融和と健康づくりに資することができました。ゲートボール、ターゲットバードゴルフについては、活動人数の減少により近年は未開催となっており、高齢者が自主的かつ積極的に参加できる事業を継続することが課題となっています。

今後の方策

スポーツを通して、高齢者の健康増進、相互の交流及び親睦を深め、高齢者福祉の推進につながっているため、今後も関係機関と連携しながら、高齢者のニーズに合わせて継続したスポーツ振興事業を展開していきます。

(2) 高齢者の社会参加の促進

① 高齢者クラブ活動への支援

現状と課題

老人福祉法に基づく高齢者クラブ活動は、高齢者の社会参加や生きがいづくりの場として果たす役割が大きく、引きこもり防止策としても重要な取組となっています。

会員の高齢化や新規会員の不足に加え、新型コロナウイルス感染症の影響による活動の減少により、クラブを退会する地区もありましたが、広報紙の特集記事による活動の紹介や高齢者クラブによる加入促進の取組強化により、会員数は徐々に持ち直しつつあります。

定年延長制度の浸透、地区の高齢化や役員の担い手不足により、今後も会員数やクラブ数の減少が懸念されるため、新規会員の加入や取組内容の周知が課題となっています。

今後の方策

定年延長制度の浸透、地区の高齢化や役員の担い手不足により、今後も会員数やクラブ数の確保が課題となっているため、高齢者クラブとの連携により引き続き必要な支援や取組を図っていきます。

〈高齢者クラブ活動への支援 実績値及び目標値〉

	指標	実績		見込	目標		
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
①高齢者クラブ数	クラブ	46	46	46	47	47	47
②高齢者クラブ会員数	人	1,532	1,544	1,544	1,560	1,560	1,560

② 生活支援の担い手としての元気高齢者の活用

現状と課題

自治会やまちづくり協議会が開催する各種講座や教室、伝統行事等において、講師や担い手として高齢者の能力を活用する事業を実施しています。

自治会での世代間交流体験活動事業（七夕飾り、美化活動、竹はしらかし、グラウンドゴルフ大会等）、地域活性化活動奨励事業（こんにゃくづくり、花の寄せ植え、ゴキブリ団子作り、そば打ち等）、まちづくり協議会における各部会の活動等（グラウンドゴルフ大会や美化活動等）において、主たる活動の担い手としてその能力が活用されています。今後、高齢化が進む中、講師や担い手として能力を発揮する高齢者や参加者の確保が課題となっています。

今後の方策

今後も元気な高齢者による地域に根差したボランティア活動が継続して行われるよう自治会、まちづくり協議会、市民団体等を通して支援し、地域に根ざした活動の場や機会を提供していきます。



③ ふれあい女性学級

現状と課題

学習講座を通して、自らの生きがいや地域活動への積極的参加などを目的に、市内4地区（飯野、上江、加久藤、真幸）でふれあい女性学級を開設し、学習会等を実施しています。全計画期間中には、それぞれ5回から12回の学習会等を実施しました。

また、市の広報に学級生募集の記事を掲載し、会員数の確保をはかりました。

令和5年度に入り1地区が閉級となったため、3地区となり学級生の減少や高齢化に伴い、学級生の確保とどのように活動をしていくかが課題です。

今後の方策

開設地区数が3地区となり学級生の減少や高齢化が課題となっています。今後も学級生確保のための広報及び啓発活動を行っていきます。



〈ふれあい女性学級 実績値及び目標値〉

	指標	実績		見込	目標		
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
①開設地区数	地区	4	4	3	4	4	4
②会員数	人	61	56	39	65	65	65

④ えびの市民大学

現状と課題

高齢者が心豊かな生活を送り、仲間づくりを通して生きがいを持てることを目的として、文化センターにおいて、社会教育指導員が中心となり、生活、文化、福祉等の幅広い分野と専門的な学習機会を実施しています。10月に実施した公開講座では、受講生以外も対象に参加を呼びかけ、一般参加者22名を含む62名が参加しました。

男性の参加者の割合が年々増えてきていますが、受講者が高齢者や女性に偏っている状況です。

今後の方策

今後も年齢・性別に関わらず多くの市民が興味を持って参加したいと思える講座を企画し、広報及び啓発を行っていきます。



〈えびの市民大学 実績値及び目標値〉

	指標	実績		見込	目標		
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
①講座数	講座	8	10	10	10	10	10
②延べ参加者数	人	195	348	350	350	350	350

⑤ 各種生涯学習講座

現状と課題

各課や公共機関等で企画した出前講座をはじめ、各種生涯学習講座を開催し、学びたい人が学びたい時に学べるような学習機会の提供を行うなど、生きがいつくりや地域活動参画につながるような講座を実施しています。

年齢、性別、勤務状況等により講座の開催希望時間や日程に差異があるため、調整を図って計画していく必要があります。



今後の方策

昼夜ともに講座を開催し、可能な限り多くの市民のニーズに対応できるような講座の組み立てを検討していきます。



〈各種生涯学習講座 実績値及び目標値〉

	指標	実績		見込	目標		
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
①出前講座開催数	講座	26	34	30	34	34	34
②各種生涯学習講座実施回数と参加延べ人数	回/人	37/322	38/344	40/350	40/350	40/350	40/350
③各種生涯学習講座延べ参加人数	人	322	344	350	350	350	350

⑥ 総合型地域スポーツクラブ推進事業

現状と課題

高齢者の体力向上と健康増進を図るため、平成 27 年度から地域スポーツクラブ及び各種競技団体に加入された 65 歳以上の新規加入者に対して 2,000 円の助成を実施しています。

市内 3 つのスポーツクラブで、多様なスポーツや文化活動を年間継続して実施しており、各種競技団体ではスポーツ大会等を実施しています。

人口減少等により地域スポーツクラブへの新規加入者は少ないですが、競技連盟への新規加入者は確保している状況です。より多くの高齢者がスポーツや文化活動に参加する機会を提供する必要があります。



今後の方策

65 歳以上の地域スポーツクラブ新規加入者をさらに確保し、より多くの高齢者がスポーツや文化活動に参加できる機会を提供します。



〈総合型地域スポーツクラブ推進事業 実績値及び目標値〉

	指標	実績		見込	目標		
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
①地域スポーツクラブ新規加入者数	人	3	1	3	5	8	10
②各種競技団体新規加入者数	人	27	26	30	30	30	30

⑦ 世代間交流

現状と課題

各自治会では、自治公民館を活動の拠点として、地域の子どもから大人までが一緒に世代間交流活動、歴史学習及び民俗学習の伝承、ボランティア等の社会奉仕体験活動などを行っています。

各自治会において、地域の特色を生かしながら、古くから伝わる伝統芸能や社会奉仕体験、農業体験やスポーツなど、様々な交流活動が行われています。

少子高齢化により、世代間の交流が難しい自治会が増えています。また、学校行事などにより日程調整が困難なケースや、新型コロナウイルス感染症の影響による活動の自粛のため、事業の縮小や中止も見られました。



今後の方策

少子化により世代間の交流が難しくなっている自治会があります。また、日程調整が困難な場合もありますが、様々な世代で交流できる事業の継続実施に努めます。さらに、各自治会単独では実施が困難な活動については、まちづくり協議会や複数の自治会が連携して、交流事業が円滑にできるよう引き続き支援をしていきます。



〈世代間交流 実績値及び目標値〉

	指標	実績		見込	目標		
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
①自治会における世代間交流 実施回数と参加者数	回/人	117/ 4,250	143/ 4,400	150/ 5,000	150/ 5,500	150/ 5,500	150/ 5,500
②教育・保育施設と高齢者クラブの交流 実施回数	人	0	0	0	17	17	17

⑧ シルバー人材センターによる生きがいづくり

現状と課題

シルバー人材センターでは、健康で働く意欲のある原則 60 歳以上の方が会員登録し、就業の機会の確保とともに、豊かな知識、経験、技能を生かして、生きがいを感じながら地域社会で働けるよう、臨時的・短期的な仕事を会員に提供しています。

より多くの高齢者に就業機会を提供できるよう、新聞折込チラシや広報活動により会員拡大を図っています。定年延長や継続雇用制度の浸透による会員数の減少が見込まれましたが、令和 4 年度末現在会員数は前年度比 14 人増の 194 人となり、組織全体で会員拡大に取り組むことができました。また、安全就業に対しても取り組んでおり、事故防止に努めています。

今後の方策

少子高齢化による労働力の減少が進む中、シルバー人材センターの「生涯現役社会」の基盤を支える役割が期待されています。安全・適正な就業環境の下、今後も会員拡大を進めながら、高齢者の受け皿づくり及び会員の経験と能力を生かした就業や社会参加づくりができる組織づくりを目指します。

〈シルバー人材センターによる生きがいづくり 実績値及び目標値〉

	指標	実績		見込	目標		
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
会員登録数	人	180	194	196	208	220	232

(3) 高齢者のふれあいの場の提供

① えびの市老人福祉センター

現状と課題

老人福祉センターは、高齢者クラブの各種教養、趣味講座、教室を開催し、高齢者の生きがいづくりと交流の場として利用されるとともに、温泉を活用した高齢者の憩いの場、健康増進の場として介護予防にもつながっています。新型コロナウイルス感染症の感染拡大以降、状況に応じて臨時休館の対応を行ったことにより利用者は減少しました。利用者数は回復傾向にありますが、コロナ禍前の利用状況に戻るまでには至っていない状況です。

令和3年度から令和4年度にかけて、温水ボイラー修繕、敷地フェンス取替修繕、燃料タンク取替修繕を行うなど、憩いの場、健康増進の場としての環境づくりに努めました。



今後の方策

今後も施設改修、設備機器の更新を計画的に実施するとともに、高齢者クラブの教養講座、趣味講座等の開催による高齢者の生きがいづくりと交流の場として活用できるよう、施設の適切な維持管理に努めます。



〈えびの市老人福祉センター 実績値及び目標値〉

	指標	実績		見込	目標		
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
年間利用者数	人	8,305	11,751	11,910	12,500	13,000	13,500

② 高齢者交流プラザ

現状と課題

高齢者交流プラザは、高齢者クラブ参加者等を対象に高齢者の憩いの場と生きがいづくりの拠点として、手芸教室や舞踊教室等を通じて高齢者の参加促進、高齢者同士の交流と親睦を深めるとともに、高齢者の生きがいと健康づくりの促進を図っています。新型コロナウイルス感染症の感染拡大以降、状況に応じて臨時休館の対応を行ったことにより利用者は減少しました。利用者数は回復傾向にありますが、コロナ禍前の利用状況に戻るまでには至っていない状況です。

今後の方策

感染症の影響を受けやすい高齢者を対象とした施設であるため、感染症等の状況による適切な受入れを行い、今後も高齢者クラブの教養講座、趣味講座等の開催による高齢者の生きがいづくりと交流の場として活用できるよう、施設の適切な維持管理に努めます。

〈高齢者交流プラザ 実績値及び目標値〉

	指標	実績		見込	目標		
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
年間利用者数	人	2,776	2,426	2,496	2,500	2,750	3,000

③ 地区コミュニティセンター

現状と課題

市内に5か所ある地区コミュニティセンターは、生涯学習、社会教育や会議のための施設としての利用だけではなく、はつらつ百歳体操、地域支え合い事業、子ども食堂や自治会の行事など、地域のコミュニティ活動の場として広く利用されています。地域住民が交流を深め、自主的な活動を行う場として幅広く活用できるように、施設の維持管理に努め、交流の機会と地域づくりの場の提供を行っています。

今後、経年劣化等にて修繕等が必要となることが予想されるため、緊急度に応じ修繕等を行っていく必要があります。

今後の方策

今後も各種事業や交流の場として提供するために、公共施設点検マニュアルによる自主点検や必要に応じた修繕等を行うことで、安心安全な施設となるよう維持管理に努めます。

基本目標 3.『認知症施策の推進』

(1) 普及啓発・本人発信支援

① 認知症に関する理解促進

現状と課題

認知症は誰もがなりうるものであり、家族や身近な人が認知症になる可能性があることなどを含め、認知症を身近なものと感じてもらうことを目的に、市役所や図書館等での認知症に関する啓発展示や要請のあった自治会での出前講座など認知症に対する正しい知識と理解を深める取組を行っています。

各学校での計画的な認知症サポーター養成講座の開催については、小中学校でも新型コロナウイルス感染症の影響を受け市内全学校での実施は困難な状況ではありましたが、加久藤小学校・飯野高校については実施することができました。またそのほか、はつらつサポーター、新規採用市職員、暮らしねっとサポーター、市議会議員、金融機関などを対象に実施しました。啓発については、市役所ロビー及び市民図書館において計画通り実施できています。

今後の方策

今後も幅広い世代の方に認知症への理解を深めていただけるよう認知症サポーター養成講座の実施に努め、各学校での計画的な認知症サポーター養成講座開催に向け、学校教育課等との連携を継続していきます。

世界アルツハイマー月間（9月）においては、啓発イベントの企画・実施や啓発活動の内容の充実を図ります。これからの高齢化率の増加に伴い、認知症の啓発活動は重要な部分であると認識しているため、今後も継続して取り組んでいきます。



② 相談先の周知

現状と課題

地域の高齢者等の総合相談窓口である地域包括支援センター及び在宅介護支援センター、認知症疾患医療センター等の認知症に関する相談窓口の周知に取り組んでいます。

相談窓口の周知については、ホームページでの周知、また広報誌等を通じて周知活動を行っています。また出前講座の依頼件数も増加傾向にあり、出前講座のみでなく、少人数からでも出向いて認知症に関する正しい理解や、認知症状のある高齢者に対する接し方などを説明する「オレンジトーク」も開始しました。

周知活動による効果（どれくらいの方に見ていただいたかなど）の確認方法が課題となっています。

今後の方策

認知症の人やその家族が早期に相談できるよう、介護サービス情報公表システムやホームページ、認知症に関する出前講座等による情報提供に努めます。また、認知症ケアパスについては、情報の更新を行い、認知症の相談時のみではなく、多くの市民が集まる機会での周知に努めます。

相談内容が多様化するなかで、法テラスの活用など法的支援の制度手続等についての周知を図ります。



③ 認知症の人本人からの発信支援

現状と課題

診断直後の認知症の人が抱える不安等を軽減する観点等から、ピアサポーター※による心理面・生活面に関する早期からの支援が求められ、認知症施策推進大綱では、認知症本人による相談活動を支援することが盛り込まれました。

ピアサポーターの担い手を見出すのが困難な状況にあります。本人の認知症状の進行、活動支援の確保が難しいこともあり実施には至っていませんが、オレンジカフェ「よかところ」の参加者など担い手となる方の本人からの発信支援を行っています。



今後の方策

医療機関などの関係機関と連携しながら、MCI（軽度認知機能障害）の診断を受けた方など、ピアサポーターとしての活動に意欲的な本人を見だし、ピアサポート活動を通じて当事者も地域を支える一員として活動できる社会参加の推進に取り組みます。

本人同士が主となり、自らの体験や希望を語り合い、自分たちのより良い暮らしや地域のあり方を一緒に話し合っていく場である「本人ミーティング」の普及に努めます。

※ピアサポーターとは、自らの認知症に向かってきた経験を生かし、同じ境遇にある人を仲間として支える人のこと。



(2) 予防

現状と課題

認知症予防※の推進のため、はつらつサポーターを対象に、認知症予防につながるリズム体操や頭の体操などの講習を実施し、それらの内容を百歳体操の会場で取り組んでいます。

はつらつ百歳体操の実施会場では様々な脳いき活動を通じて認知症予防に取り組んでいます。また認知症地域支援推進員も百歳体操会場に出向き、認知症の予防や正しい理解を深めるために、オレンジトークも開催しました。

市内の在宅介護支援センターの介護予防普及教室においても、認知症予防の講話や認知機能の活性化に繋がるような体操を実施しています。

※認知症予防とは、「認知症にならない」という意味ではなく、

「認知症になるのを遅らせる」、「認知症になっても進行を緩やかにする」という意味。



今後の方策

認知症は誰もが発症する可能性があることや、運動不足の改善、糖尿病や高血圧等の生活習慣病の予防、社会参加による社会的孤立の解消や役割の保持等が、認知症の予防につながることを踏まえ、正しい理解に基づいた認知症予防の推進に努めます。

また、認知症予防の必要性、重要性を理解いただくよう、広報紙に掲載するなど様々な機会を捉えて啓発に取り組んでいきます。



(3) 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援

① 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供

現状と課題

平成 28 年度から「認知症地域支援推進員」を配置し、地域の支援機関間の連携づくりや認知症ケアパス、認知症カフェなどの地域体制づくりや認知症の人やその家族を支援する相談業務を行っています。

認知症高齢者の対応については、認知症初期集中支援チーム（保健師・社会福祉士・医師）により対応していますが、それ以外にも警察等の関係機関の協力も必要となっている状況です。

高齢者の生活状況により、家族等の支援を必要とする場面が多く、独居世帯や遠方に家族がいる場合などの支援が課題となっています。



今後の方策

認知症ケアパスについては、古い情報となっていないかなどの既存の内容を随時点検・整理を行い、市民や関係機関に周知します。

高齢化率の増加に伴い、認知症を発症する高齢者は増加していくものと想定されるため、地域住民や関係機関と連携をとりながら対応していく必要があります。また初期集中支援チームでの対応も充実していく必要があります。

認知症を発症しても、誰もが住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けられるよう、取組みを強化していきます。



② 介護者への支援

現状と課題

認知症の方やその介護者の方などを対象に、認知症や介護についての悩みなどを相談できる集いの場として「認知症カフェよかところ(通称：オレンジカフェ)」を、毎月第3水曜日に開催しています。

開催については、広報紙への掲載のほか、チラシを作成し、民生委員・児童委員、在宅介護支援センター、ケアマネジャー、図書館、コミュニティセンター等へ配布し、周知を行っています。

場所については、令和3年度より市民図書館へ変更し、図書館利用者の方へも周知を行ったため、参加者数が増加しています。



今後の方策

市民への名称や目的の浸透が十分でないため、認知症カフェを開催する目的や開催の周知に努めます。また、気軽に相談や交流ができる集いの場となるよう、内容や運営等を見直し、今後の認知症カフェの継続と充実を図っていきます。

軽度の認知症高齢者の方も参加されており、本人からの思いや声を反映できるよう、本人参加を取り組んだ運営の検討を行います。



〈介護者への支援 実績値及び目標値〉

	指標	実績		見込	目標		
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
①認知症カフェ「よかところ」 実施回数と参加者数	回/人	10/109	12/102	12/120	12/120	12/120	12/120
②オレンジトーク 実施回数と参加者数	回/人	—	4/43	6/75	8/100	8/100	8/100

(4) 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援

① 地域支援体制の強化

現状と課題

認知症の人が尊厳を保ちながら穏やかな生活ができるように家族や地域住民が認知症を正しく理解するとともに、保健・医療・福祉に関する関係機関が相互に連携し、地域で支える体制づくり（チームオレンジ）の整備が必要です。

チームオレンジに繋がるように、既に認知症サポーターとして認定されている方を対象に、ステップアップ講座を令和5年度に実施しました。



今後の方策

認知症になってもできる限り住み慣れた地域で暮らし続けるために、生活のあらゆる場面での障壁を減らす「認知症バリアフリー」を進めていくために、啓発活動に努め、併せてチームオレンジとしての活動にも取り組んでいきます。

ステップアップ講座の開催による支援者の拡大と、地域でのチームオレンジ設置に向けて体制整備に努めます。



② 若年性認知症の人への支援

現状と課題

県は、若年性認知症※の人やその家族が、相談から医療・福祉・就労の総合的な支援をワンストップで受けられる専門相談窓口として、若年性認知症コーディネーターを配置しています。

認知症ケアパスにも若年性認知症の専門窓口について記載するなど、周知を行っています。

認知症サポーター養成講座では、若年性認知症に関する事項についても説明を行っています。また、えびの市では、若年性認知症に特化した相談窓口の開設には至っていないため、地域包括支援センターの周知の中で対応予定としています。

※若年性認知症とは、65歳未満で認知症を発症した場合はいいです。



今後の方策

若年性認知症についての正しい理解を深めていただくために認知症サポーター養成講座や出前講座等での若年性認知症に関する内容の充実を図ります。また、今後も専門相談窓口の周知に努めます。

また、高齢者の認知症予防活動と同様に、様々な機会を捉えて啓発活動を行い、相談があった場合は、専門医療機関への早期受診を促すように取り組んでいきます。



③ 高齢者の権利擁護

現状と課題

高齢者虐待の相談や通報があった場合には、迅速に対応するとともに、虐待対応の各段階での情報整理、対応の根拠や方針の明確化、共有化、対応過程を記録するとともに、毎年、高齢者虐待防止連絡協議会を開催するなど、関係機関との情報共有や連携を図っています。

さらに、困難事例においては、高齢者障がい者虐待対応専門職チームを活用し、弁護士や司法書士などの専門職の指導や助言を基に支援を行っています。

年間数件ではあるものの、高齢者虐待の対応が生じており、高齢者及び養護者の支援が必要となるため、警察などの関係機関との連携を図りつつ対応している状況です。

また、認知機能の低下などにより成年後見制度利用が必要な高齢者もいるため、令和3年に開設された、中核機関にしもろ地区権利擁護センター「つなご」との連携を図りながら対応しています。

在宅介護支援センターの訪問などにより虐待の未然防止に努めていますが、突発的に生じる虐待案件については、事前の把握が困難な部分があります。また、成年後見制度についても広く周知を行っていますが、本当に必要な方に情報が届いているか不明な部分もあります。



今後の方策

高齢者虐待の未然防止や早期発見に努め、適切な支援や継続的な見守りによる再発防止のために関係機関との連携を図り、チームでの支援を行います。

また、認知症により判断能力の低下がみられる場合などは、適切な介護サービスの利用や金銭管理などの権利擁護のため、日常生活自立支援事業や成年後見制度の利用促進を行います。

認知面の低下による高齢者虐待や、成年後見制度利用の増加が見込まれるため、中核機関や警察などの関係機関との情報共有や連携を図りながら、対応していきます。



〈養護者による高齢者虐待 実績値〉

	指標	実績	
		R3	R4
対応件数（うち虐待認定件数）	件	4（2）	6（2）

基本目標 4.『地域包括ケアシステムの深化・推進』

(1) 地域ケア会議の推進

現状と課題

個別ケース検討型の地域ケア会議は、処遇困難ケースの支援方針を検討します。

一方、自立支援型の地域ケア会議は、多職種の専門的な視点に基づく助言を通じて、高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備とを同時に進めていくもので、自立支援型地域ケア会議を地域包括ケアシステム実現のための重要な手法と捉えています。多職種や他制度とも連携しながら多様な視点で検討を行うことにより、介護支援専門員の課題解決力を向上させ、ケアマネジメントの質の向上を図っています。

実施回数については、令和3年1月から月2回を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により予定どおりの開催は困難な状況にありました。令和4年度からはオンライン開催で対応したことにより、開催回数の確保にはつながっています。

しかし、不足しているサービスや地域課題の把握までには至っておらず、事例検討を通じて高齢者支援の充実と介護支援専門員や事業所の意識の向上に寄与している状況にあります。

今後の方策

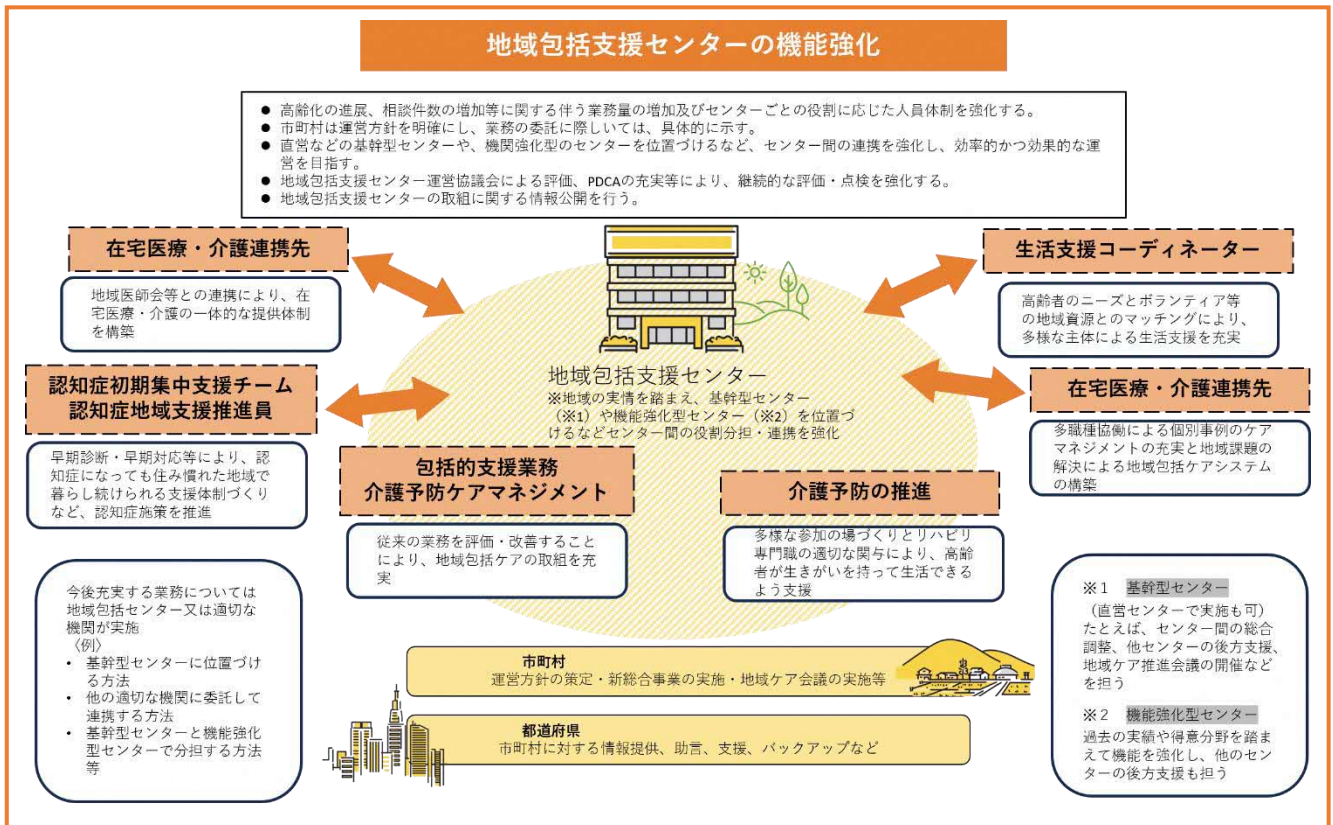
開催自体も確保できており、高齢者支援に関して介護支援専門員や事業所の資質の向上に寄与できているため継続して実施し、地域課題の把握や政策提言といった本来の目的部分も対応するように努めていきます。

また、開催回数をこれまで毎月2回、年間24回を目標としていましたが、毎月1回2事例を検討し年間24件の事例検討を行います。

〈地域ケア会議の推進 実績値及び目標値〉

	指標	実績		見込	目標		
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
地域ケア会議検討事例数	件	22	38	21	24	24	24

(2) 地域包括支援センターの機能強化



① 介護予防ケアマネジメント業務

現状と課題

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むために適切なアセスメントを行い、状況を踏まえた目標を設定し、利用者自身がそれを理解した上で必要なサービスを利用できるように支援を行っています。

さらに、地域ケア会議において、介護支援専門員の担当事例の検討などを通じて、助言者からの意見を参考に、サービスの質の向上に繋がるよう取り組んでいます。

今後の方策

利用者の状況に応じて、地域資源などのインフォーマルサービスも含めた必要なサービスにつなげられるよう、地域ケア会議の活用や研修会等に参加し、ケアマネジメントの質の向上を図ります。

〈介護予防ケアマネジメント 実績値及び見込値〉

	指標	実績		見込			
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
介護予防ケアマネジメント	件	1,216	1,216	1,300	1,350	1,350	1,350

② 総合相談支援業務

現状と課題

高齢者やその家族のための相談窓口として、また、相談内容に応じ、適切な関係機関やサービス利用につなげるなどの支援を行っています。相談内容が多様化しており在宅介護支援センターや関係機関と情報共有及び連携を図っています。

特に、毎月在宅介護支援センター連絡会を開催し、情報交換を密にするように努めています。

総合相談については、様々な内容が寄せられている状況ですが、中でも認知症や認知機能の低下に伴う相談内容が増加傾向にあります。3職種を中心に在宅介護支援センターや警察などの関係機関と連携を図りながら、それぞれの案件の終結に向け対応しています。しかし、1件の相談対応にかなりの期間を要するケースもあり、現体制での対応では困難な状況が発生しています。



今後の方策

地域包括支援センターの業務内では、一番中核となる業務であるため、これまで同様関係機関と連携を図りながら対応していきます。また、今後数年は相談件数も増加が予想されます。中でも虐待対応や成年後見制度へ繋ぐケース対応に時間を要する事が予想されるため、職員体制の強化も検討していきます。



〈総合相談支援業務 実績値及び見込値〉

	指標	実績		見込			
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
①地域包括支援センターの相談件数	件	229	258	250	300	300	300
②在宅介護支援センターの相談件数	件	953	804	860	1,000	1,000	1,000

③ 権利擁護業務

現状と課題

認知症などにより判断能力が不十分な高齢者に対して、適切な介護サービス利用や金銭管理などの権利擁護のために成年後見制度や日常生活支援事業などにつなげる支援を行っています。また、高齢者虐待の対応については、高齢者のみでなく養護者への支援を含めた対応を行っています。

虐待案件をはじめ消費者被害などの相談も対応している状況であり、特に虐待案件に対しては警察をはじめ関係機関と連携しながら、高齢者本人及び養護者の両方の支援を行っている状況です。

成年後見制度については、親族申立てが困難な方は、市長申立てを行い、後見人報酬の支払いが困難な方は、報酬助成制度の対応も実施している状況です。

虐待等については、早期発見や未然防止が困難なケースが多々ありますが、在宅介護支援センターの実態把握等により、高齢者の普段の生活状況の聞き取りを実施しています。また、相談窓口の周知啓発は行っているものの、相談まで繋がっていないケースもあると考えられます。



今後の方策

今後も認知機能の低下やアルコールを要因とした虐待案件が想定されるため、問題が深刻化する前にできるだけ早い段階で把握し、地域の見守りや庁内の関係課、関係機関と連携しながら対応していきます。

また、成年後見制度利用については、中核機関にしろろ地区権利擁護センター「つなご」とも連携しながら、必要な方が適切に制度利用できるよう対応していきます。



〈権利擁護業務 実績値及び見込値〉

	指標	実績		見込			
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
①権利擁護に関する総合相談	件	31	20	30	35	35	35
②成年後見市長申立件数	件	1	1	1	3	3	3
③高齢者虐待への対応	件	2	2	5	—	—	—

④ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

現状と課題

個々の高齢者の状況や変化に応じて、包括的かつ継続的に支援していく多職種相互の連携・協働の体制づくり、介護支援専門員の日常業務における技術指導や困難事例に対する指導支援を行っています。

高齢者が抱える様々な問題や課題に対して、3 職種や介護支援専門員を中心に支援を行っている状況です。



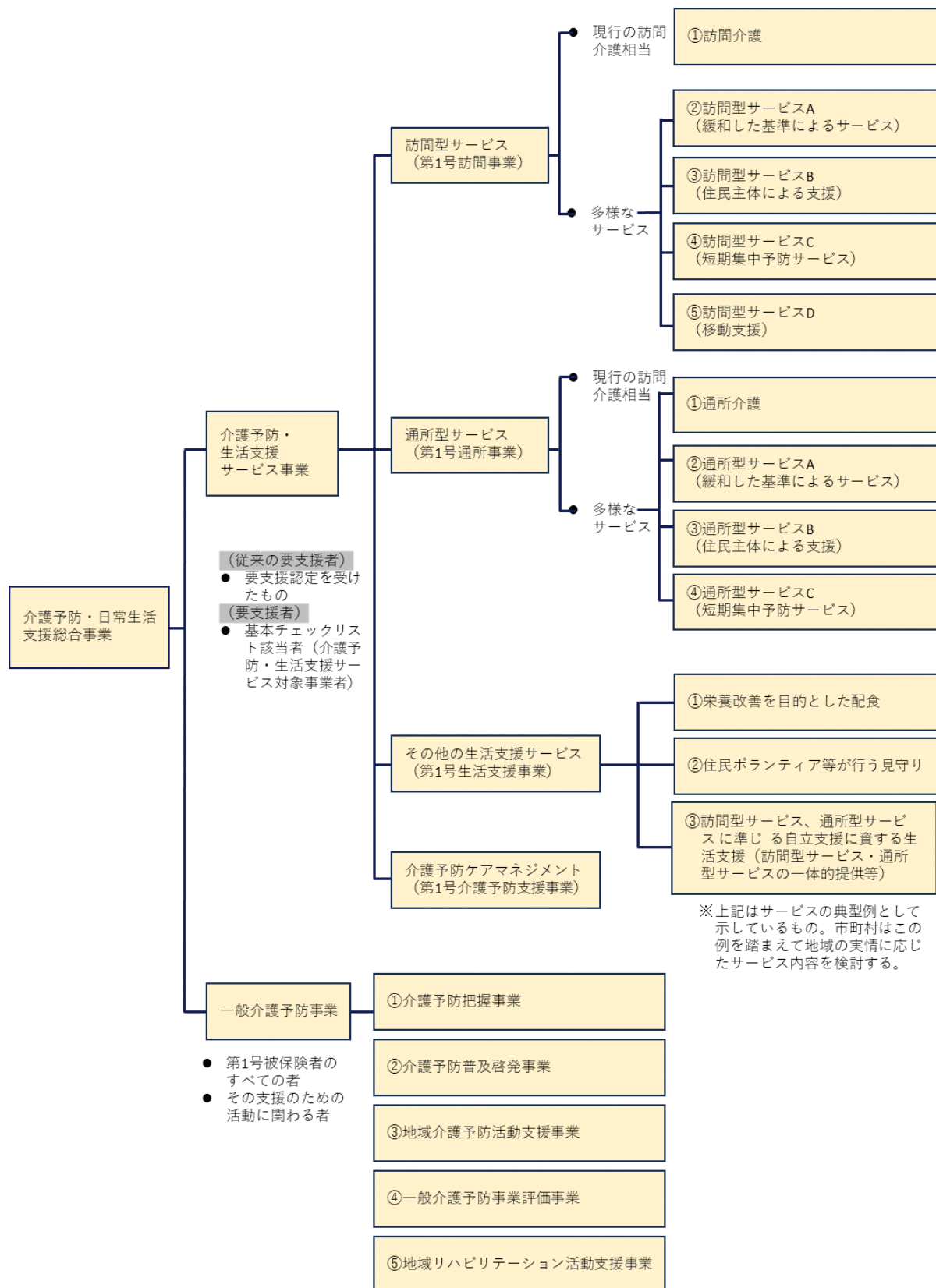
今後の方策

これまでと同様、3 職種や介護支援専門員を中心に高齢者支援を継続していきます。また、困難事例についても個別ケース検討型の地域ケア会議を開催し、関係機関や庁内関係課と連携を図りながら課題解決に向けた後方支援を行います。



(3) 自立支援、介護予防・重度化防止の推進

介護予防・日常生活支援総合事業は「介護予防・生活支援サービス事業」と「一般介護予防事業」の2つに分類されています。



① 介護予防・生活支援サービス事業

a. 訪問型サービス

現状と課題

総合事業対象者や要支援者等に対し、在宅生活を支えるため、掃除や洗濯等の日常生活上の支援を提供する事業です。

従前の訪問介護サービスの提供に加えて、令和4年度から多様なサービスとして訪問型サービスAを開始し、ヘルパー資格のない方も、市及び事業所の研修受講後、家事援助のみのサービスを提供できるように対応しました。



今後の方策

必要なサービス量に対して支援事業者が不足しています。ボランティアの育成を促進するとともに、地域の支援体制を整えていきます。また、サービス支援事業者の専門性に応じた利用に努めます。



〈訪問型サービス 実績値及び見込値〉

	指標	実績		見込			
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
訪問介護	人	64	94	100	100	100	100
訪問型サービスA	人	—	2	2	5	5	5

b. 通所型サービス

現状と課題

総合事業対象者や要支援者に対し、機能訓練や集いの場を提供し、閉じこもり予防等に日常生活上の支援を提供しています。また、従前のデイサービス等の提供に加え、通所型サービスCにも取り組んでいます。



今後の方策

通所型短期集中予防サービスは、対象者に対し、自立した生活を送るためのサービスであることの周知を図る必要があります。その上で、内容、対象者の見直し、事業者確保を行い、事業を実施します。



〈通所型サービス 実績値及び見込値〉

	指標	実績		見込			
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
① 通所介護	人	112	100	110	115	115	115
② 通所型サービスC	人	5	3	5	10	10	10

c. その他生活支援サービス

現状と課題

生活支援コーディネーターが中心となり、地域のニーズと資源の状況の見える化を行い、掃除や買い物、ごみ捨てなどの生活支援の担い手の育成や有償ボランティア団体の立ち上げ支援を行っています。

生活支援コーディネーターを中心に協議を行い、3自治会が高齢者支援を行う取り組みを開始しました。



今後の方策

必要な支援に対してサービス・人材が不足している状況にあるため、今後も生活支援コーディネーターや協議体と連携し、サービス内容の見直しや充実を図りながら、地域の支え合いの体制づくりを行います。

また、現在第1層の生活支援コーディネーターを設置していますが、より幅広い高齢者のニーズを把握するために、今後必要に応じて第2層のコーディネーター設置の検討も行っていきます。



〈その他生活支援サービス 実績値及び目標値〉

	指標	実績		見込	目標		
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
生活支援（買い物支援等）	人	58	69	75	80	85	90

② 一般介護予防事業

a. 介護予防把握事業

現状と課題

閉じこもりなどの何らかの支援を要する方を在宅介護支援センターが訪問し、相談内容に応じて必要な介護サービス・制度につなげています。また、継続して訪問や見守りを行い、適切な介護サービスへつなげています。

在宅介護支援センターを市内4事業所に委託しており、総合相談業務、実態把握、継続訪問の取組を実施しています。また、毎月定例的に在宅介護支援センターの職員と会議を開催し、問題行動等のある高齢者の情報共有及び高齢者支援の対応状況の意見交換を行っています。



今後の方策

介護サービスだけでなく、地域の実状に合わせた適切なサービスにつなげるための支援が不足しており、在宅介護支援センターが、適切なサービスにつなげることができるよう今後も継続して情報交換等の連携強化に取り組めます。



〈介護予防把握事業 実績値及び目標値〉

	指標	実績		見込	目標		
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
在宅介護支援センターによる把握	人	2,420	2,518	2,500	2,600	2,600	2,600

b. 介護予防普及啓発事業

現状と課題

介護予防普及啓発事業は、住民に介護予防の基本的な知識を身に付けてもらうため、パンフレットの配布や講座等を開催し、自主的な介護予防のための活動を支援する事業です。

在宅介護支援センターに委託を行い、介護予防教室を開催しています。内容については、転倒防止や健康体操などの介護予防の取組を始め、時期を得た内容（熱中症予防、ヒートショック予防など）や認知症予防のための取組など様々な内容で取り組んでいます。高齢者が集まる場所に出向き開催している状況ですが、地域の行事に参加されない高齢者や外出が困難な高齢者に対しての啓発が課題になっています。

また、産業文化祭において、肺機能測定や握力測定等の健康チェックと介護予防に関する情報提供のための展示や、自治会の要請に応じて出前講座を実施しています。



今後の方策

普及啓発にあたり、介護予防教室の内容など在宅介護支援センターと連携を強化し実施していきます。



〈介護予防普及啓発事業 実績値及び目標値〉

	指標	実績		見込	目標		
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
① 介護予防教室	回	149	169	180	200	200	200
② 保健師等による出前講座	回	1	5	5	10	10	10

c. 地域介護予防活動支援事業

現状と課題

ボランティアで活動する「はつらつサポーター」を養成し、住民主体の通いの場である「はつらつ百歳体操」を自治会単位の活動で展開しており、はつらつサポーターが自治会の百歳体操の運営をしています。さらに、はつらつサポーターに対して研修会を実施し、百歳体操の会場運営を充実させる取組を行っています。

新型コロナウイルス感染症の影響もありましたが、従前どおりの開催状況に戻っています。

また、令和3年度からボランティアポイント制度を導入し、百歳体操の運営を行っているサポーターに対し、ボランティアポイント転換奨励金として支出し、モチベーションの向上につなげています。

参加者の高齢化や身体状況などの影響により各会場の参加者が減少傾向にあり、サポーターについても、就労年齢が上がっている状況を受けて、サポーター養成講座を受ける方も減少傾向にあります。

今後の方策

「はつらつ百歳体操」は、高齢者の通いの場として重要であり、体操や脳いき活動がフレイル予防に繋がる一般介護予防の取組です。今後ともサポーター養成講座の開催等、百歳体操会場運営支援を継続していきます。

〈地域介護予防活動支援事業 実績値及び目標値〉

	指標	実績		見込	目標		
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
①はつらつサポーター養成講座開催数と延べ参加者数	回/人	2/19	2/10	2/16	2/20	2/20	2/20
②はつらつ百歳体操会場	箇所	62	62	61	63	63	63

d. 一般介護予防事業評価事業

現状と課題

一般介護予防事業評価事業は、介護保険事業計画に定める目標値の達成状況等の検証を行うもので、地域包括支援センター運営協議会にて報告を行っています。また、運営協議会で出された意見に基づき、改善を図っています。



今後の方策

今後も、地域包括支援センター運営協議会において、各種事業の実績報告を行い、検証結果を課全体で共有し、出前講座や介護予防教室、百歳体操等の充実を図ります。住民が生きがいや役割をもって生活できる地域の実現を目指しているかを評価し、改善を図ります。



e. 地域リハビリテーション活動支援事業

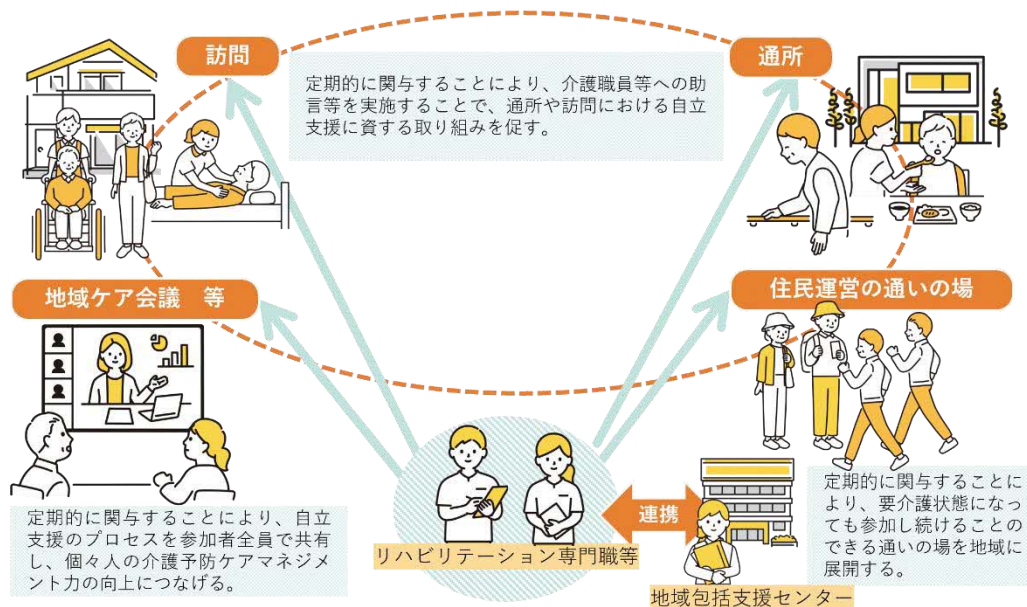
現状と課題

地域リハビリテーション活動支援事業は、地域における介護予防を機能強化するために、通所、訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民運営の通いの場等へのリハビリテーション専門職等が関与するものです。

地域ケア会議において、リハビリ専門職等による個別の事例についての助言を参考にし、ケアプランの充実及び事業の資質向上に取り組んでいます。

自立支援型の地域ケア会議を行っています。不足するサービスや地域資源の創出まで至っていない状況が課題として挙げられます。

地域における介護予防の取組を機能強化するために、通所、訪問、住民運営の通いの場等へのリハビリテーション専門職の関与を促進する。



リハビリテーション専門職等は、通所、訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民運営の通いの場等の介護予防の取組を地域包括支援センターと連携しながら総合的に支援する。

今後の方策

今後も地域ケア会議での専門的な知見と具体的な方策を基に、介護予防への様々な支援に活かしていきます。

〈地域リハビリテーション活動支援事業 実績値及び目標値〉

	指標	実績		見込	目標		
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
地域ケア会議開催回数	回	13	12	12	12	12	12

③ 任意事業

a. 家族介護者相談事業

現状と課題

要介護者を現に介護する人に対して、身体的・精神的負担の軽減を目的に、えびの市社会福祉協議会で毎週水曜日に心配ごと相談所を開設しています。

今後の方策

心配ごと相談については、開催場所を社会福祉協議会としていますが、身近なところで相談できるように、コミュニティセンターなどでの開催も検討し、引き続き、身体的・精神的負担の軽減を目的として実施します。

b. 家族介護者交流事業

現状と課題

介護している人に対し、介護についての講話や相談、指導ならびに相互の情報交換や交流をすることにより、介護による身体的、精神的負担の軽減を図る事業です。

在宅介護者のつどい（和の会）は、えびの市社会福祉協議会に委託して実施しており、年間4回を目途に実施しています。介護の悩みや介護をする上での工夫など意見交換をしながら交流が図られています。

今後の方策

今後も、介護者の参加しやすい環境づくりや生活の質を向上させるため、充実した時間を過ごせるよう企画・運営に取り組み、介護者の身体的・精神的負担軽減のため継続して取り組みます。

〈家族介護者交流事業 実績値及び目標値〉

	指標	実績		見込	目標		
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
和の会開催数と参加者数	回/人	4/45	4/64	4/60	4/70	4/80	4/90

c. 成年後見制度利用支援事業

現状と課題

認知症などにより判断能力が不十分で親族による支援を得られない方について、市長が後見等開始の審判申立てを行っています。また、成年後見制度を利用するに当たり費用を負担することが困難な方に対して、申立て費用や後見人の報酬助成を行っています。

中核機関にしもろ地区権利擁護支援センター「つなご」の開設により、成年後見制度の相談や支援の連携が図られており、成年後見制度の必要性について協議、検討できる体制となっています。

今後の方策

「つなご」と連携しながら周知活動や成年後見制度の利用が必要な方への利用促進、成年後見制度の利用を促進するための申立費用や報酬助成を継続していきます。

〈成年後見制度利用支援事業 実績値及び見込値〉

	指標	実績		見込			
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
① 助成件数 申立費用	件	1	1	1	3	3	3
② 助成件数 報酬	件	9	8	8	9	9	9

d. 住宅改修支援事業

現状と課題

居宅介護支援の提供を受けていない要介護（要支援）者の住宅改修費支給申請書に添付する理由書を作成した指定居宅介護支援事業所に対して、経費の助成を行う事業です。該当事業所に対し助成を行い、利用者の負担軽減に努めています。

今後の方策

今後も、利用者の負担軽減のため経費の助成を継続します。

〈住宅改修支援事業 実績値及び見込値〉

	指標	実績		見込			
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
助成件数	件	1	2	2	2	2	2

e. 高齢者配食サービス事業

現状と課題

調理が困難な高齢者に対して、訪問により栄養バランスのとれた食事を提供し、在宅の高齢者世帯の食生活の改善及び見守りなどを兼ねた事業です。

配達時に声かけ等の安否確認を確実に行うことで、早期の適切な対応につなげていきます。



今後の方策

配食サービス事業実施後の利用者の状況把握に努め、事業の充足を図ります。

〈高齢者配食サービス事業 実績値及び見込値〉



	指標	実績		見込			
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
延べ配食人数	人	1,134	1,126	1,080	1,140	1,140	1,140

f. 高齢者等見守り体制整備事業（緊急通報システム）

現状と課題

概ね 65 歳以上の常時見守りを要する一人暮らしの方や、重度身体障がい者で一人暮らしの方、寝たきり高齢者を抱える 75 歳以上の高齢者のみの世帯を対象に、緊急時の連絡のため緊急通報システム機器を貸与する事業です。

民生委員、ケアマネ会、要望のあった自治会に対して、事業の説明を行い、申請があった場合は、在宅介護支援センターと必要性について協議を行い、緊急通報システムの公平な設置に努めました。



今後の方策

緊急時に適切な連絡先へつながるよう緊急連絡先の更新を定期的に行います。



〈高齢者等見守り体制整備事業（緊急通報システム） 実績値及び見込値〉

	指標	実績		見込			
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
利用件数	件	13	10	15	20	20	20

(4) 在宅医療・介護連携の推進

現状と課題

高齢者が疾病を抱えても、住み慣れた生活の場で療養し、自分らしい生活が続けるには、地域における医療・介護の関係者が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護の提供を行うことが必要です。

そのため西諸 2 市 1 町及び西諸医師会等の関係団体で構成する「西諸地域在宅医療介護連携推進協議会」を設置し、在宅医療介護連携の体制づくりに取り組み、この協議会が開設しているホームページ「結 net にしもろ」において情報発信を行っています。この中には医療機関や介護事業所の空き状況の情報なども掲載していますが、事業所によっては情報の更新が行われていない状況にあります。

また、高齢者の方の入退院がスムーズに行えるように、医療機関と介護事業所の情報共有の支援を行うため「にしもろ入退院調整ルールブック」を作成し活用しており、活用状況を把握するため事業所等に対するアンケート調査も行っています。

西諸地域の医療機関や介護事業所などの地域資源を取りまとめて掲載した「まるごとにしもろ」を作成し、「にしもろ入退院調整ルールブック」と併せて、「結 net にしもろ」のホームページにおいて公開しています。

在宅医療・介護連携講演会については、新型コロナウイルス感染症の影響により、オンラインでの開催となりましたが、定期的な開催に努めています。



今後の方策

今後とも西諸 2 市 1 町で連携し、医療・介護関係者の顔の見える関係づくりの促進と、切れ目なく在宅医療と介護が提供される体制構築を目指します。

また、「結 net にしもろ」の周知を行いホームページの更新に努め、「にしもろ入退院調整ルールブック」、「まるごとにしもろ」については、医療介護従事者をはじめ様々な場面で活用していただくため、定期的な見直しを行っていきます。



(5) 生活支援体制整備事業の推進

現状と課題

高齢者の生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネートを中心にしている生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）が主体となって、地域に必要なサービスに関するアンケート調査、地域ケア会議や地域福祉推進会議、協議体を通じて、ニーズの把握と担い手の掘り起こしを行っています。

また、「暮らしねっとサポーター」養成講座も行い、ボランティア活動への参加者の増加にもつなげています。

就労年齢の高齢化等により、高齢者の方々を支援する地域での活動が少ない現状であり、これらの活動の立ち上げに繋がる取組が課題となっています。



今後の方策

生活支援コーディネーターと連携しながら、買い物等外出困難高齢者に対する外出支援や有償ボランティアの育成・拡充を行います。

また、現在第1層の生活支援コーディネーターを設置していますが、より幅広い高齢者のニーズを把握するために、今後必要に応じて第2層のコーディネーター設置の検討も行っていきます。



基本目標 5.『持続可能で安心して利用できる介護保険サービスの提供』

(1) 介護人材の確保

現状と課題

介護人材の確保については、全国的にも喫緊の課題であり、本市では市独自の事業である「介護人材確保推進事業」及び「介護福祉士就職支度金支給事業」を活用し、えびの市無料職業紹介所と介護事業所との連携により介護福祉士の確保に努めました。また、令和4年度から新たに「介護職員初任者研修受講料助成事業」を実施し、令和5年度には受講料（教育訓練給付金を控除した額）の全額を助成することとし、介護職への就職機会の拡大及び家族介護のために介護に関する知識を習得する者の支援に努めました。

しかし、人材不足の状況が続いているため、更なる人材確保の取組みの情報発信と人的制約のある中での質の高い介護サービス提供が課題となっています。



今後の方策

引き続き、えびの市無料職業紹介所及び介護事業所と連携していくとともに、福祉分野以外の各種事業（移住・定住促進事業など）とも連携して介護人材確保に努めていきます。

また、人的制約のある中で質の高い介護サービスが提供できる環境を整備するため、国、県が行う介護現場革新の取組と連携して介護現場における業務仕分けやロボット・ICTの活用などを支援するとともに介護分野の文書の削減・標準化等を進め、介護現場の事務作業量の削減に努めていきます。



〈介護人材の確保 実績値及び目標値〉

	指標	実績		見込	目標		
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
介護福祉士確保数	人	5	4	5	5	5	5

(2) 介護給付等の適正化への取組及び目標設定

① 要介護認定の適正化

現状と課題

要介護認定の適正化の取組として、西諸地域における要介護認定の判定を適正に実施するため、担当職員及び認定調査員による研修会の中で、業務分析データを活用し、軽重度変更率等の地域間格差の分析を行うなど職員のスキルアップに努めました。

また、介護認定調査員現任研修会を各年度実施し、西諸地域の介護認定に係る必要な知識・技能の向上が図られました。

今後の方策

引き続き、西諸地域にて合同で実施する研修会に担当職員及び認定調査員が参加し、要介護認定にかかる知識を深めて、要介護認定の適正化に努めます。



〈要介護認定の適正化 実績値及び目標値〉

	指標	実績		見込	目標		
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
研修会開催回数	人	2	2	1	2	2	2

② ケアプランの点検

現状と課題

介護支援専門員が作成する要介護（要支援）認定者の介護サービス計画について、ケアマネジメントのプロセスを踏まえた「自立支援」に資する適正なケアプランになっているか介護支援専門員と一緒に検証しています。

ケアプラン点検では、様式の項目の確認並びに自立支援及び重度化防止のためのケアプランとなっているか、市職員と介護支援専門員とが互いに確認し合うことで双方のスキルアップを図っています。



今後の方策

令和6年度以降は訪問点検から面談点検に切り替え、より多くの介護支援専門員に対してケアプランの点検を実施し、介護給付の適正化と双方のスキル向上に努めていきます。



〈ケアプランの点検 実績値及び目標値〉

	指標	実績		見込	目標		
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
ケアプラン点検件数	件	-	-	-	200	200	200

③ 住宅改修、福祉用具購入・貸与の点検

a. 住宅改修の点検

現状と課題

在宅の受給者にとって、手すりの取付けなどが日常生活を維持する上で必要な改修工事であるか、施工前に受給者宅の実態確認や工事見積の点検を行い、不備が確認されれば指導・改善を求めている、より適正かつ安全な改修を図る事業です。

住宅改修の着工前、竣工後の写真を適切に工事がされているか確認を行い、住宅の大規模な改修、前例のない改修、現地で確認する必要性がある改修等については、現地調査による点検を行い適正化に努めています。

今後の方策

施工前に点検を行うことにより、給付費の適正かつ安全な改修を図ることができるため、引き続き、書類点検及び訪問点検を行っていきます。



〈住宅改修の点検 実績値及び目標値〉

	指標	実績		見込	目標		
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
住宅改修の書類点検数	件	155	129	124	155	155	155



b. 福祉用具購入・貸与の点検

現状と課題

受給者の要望・状態像に適した福祉用具の提供を行うことで、自立した日常生活を送れるように支援し、要介護（要支援）度の維持・改善を図るものです。

福祉用具購入時及び軽度者の福祉用具貸与を行う前に書類点検を行い、福祉用具購入・貸与を受給している場合には、受給者の適正な利用につながるよう点検を行っています。

今後の方策

受給者の適正な利用につながるよう引き続き、点検を継続していきます

〈福祉用具購入・貸与の点検 実績値及び目標値〉

	指標	実績		見込	目標		
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
福祉用具・貸与の書類点検数	件	118	91	99	152	152	152

④ 縦覧点検・医療情報との突合

a. 縦覧点検

現状と課題

受給者ごとに複数月にまたがる介護報酬の支払状況（請求明細内容）により、算定回数・算定日数等の点検を実施し、提供されたサービスの整合性の点検を行います。

宮崎県国民健康保険団体連合会と連携して、介護報酬の支払状況を確認し、適正に縦覧点検を行っています。

今後の方策

縦覧点検により過誤請求の確認ができています。引き続き、宮崎県国民健康保険団体連合会と連携して縦覧点検を行っていきます。

〈縦覧点検 実績値及び目標値〉

	指標	実績		見込	目標		
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
縦覧点検事業所延べ件数	件	49	38	43	65	65	65

b. 医療情報との突合

現状と課題

受給者の後期高齢者医療や国民健康保険の入院情報と介護保険の給付状況を突合し、給付日数や提供されたサービスの整合性を点検することで、二重請求や誤った請求等の有無を確認するもので、本市では、宮崎県国民健康保険団体連合会と連携して、医療情報との突合を行っています。



今後の方策

宮崎県国民健康保険団体連合会と連携して医療情報の突合を行い、過誤請求等の有無の確認を行っていきます。



〈医療情報との突合 実績値及び目標値〉

	指標	実績		見込	目標		
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
医療情報突合延べ件数	件	11	12	11	17	17	17

第5章 介護保険事業の事業量見込み及び保険料の設定

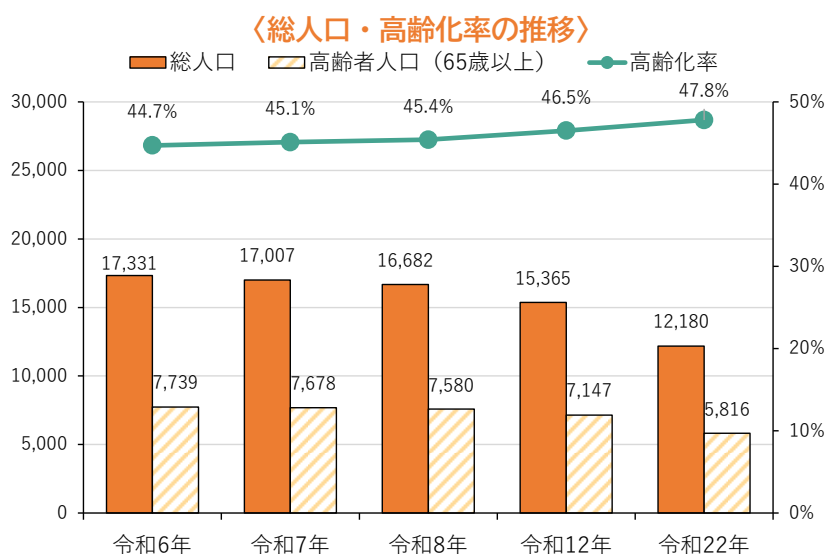
1 人口及び被保険者数の推計

(1) 人口及び被保険者数の推計

① 総人口・高齢化率の推移

本市の総人口は、減少傾向で推移することが予想されます。

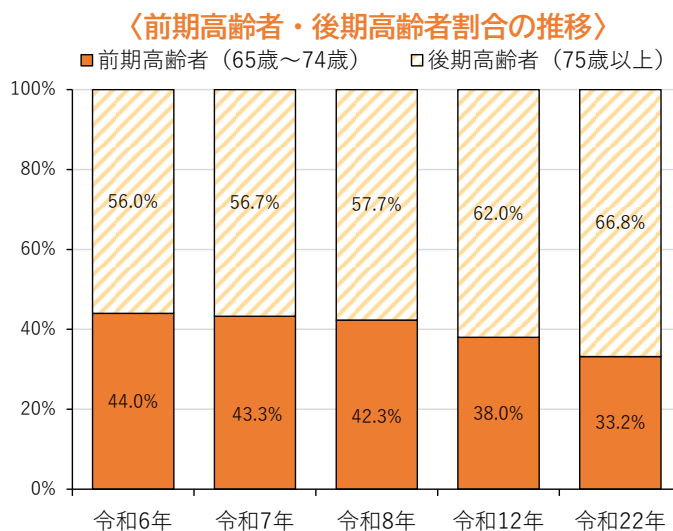
高齢者人口は、令和6年以降減少傾向で推移することが予想され、第9期計画の最終年度の令和8年には7,580人、高齢化率は45.4%まで上昇することが見込まれます。



出典：地域包括ケア「見える化」システム

② 前期高齢者・後期高齢者割合の推移

本市の第1号被保険者を、前期高齢者と後期高齢者とみると、第9期計画期間中の前期高齢者割合と後期高齢者割合は、後期高齢者が徐々に増加し、最終年度の令和8年には後期高齢者割合は57.7%になることが見込まれます。



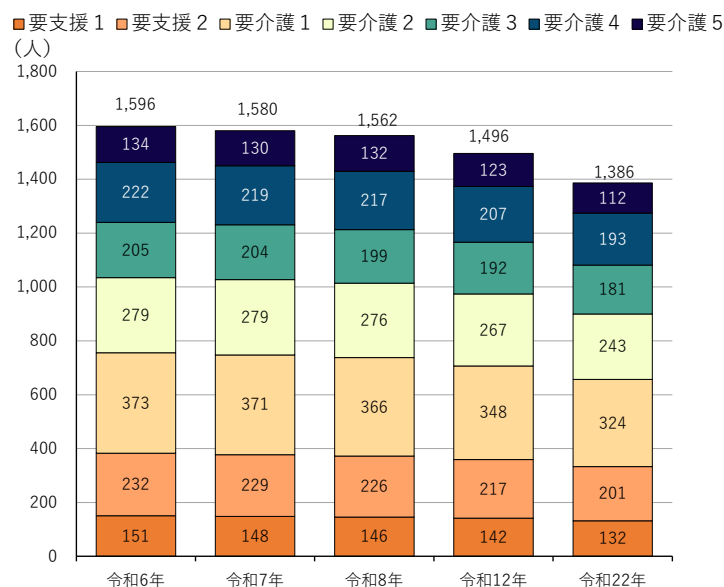
出典：地域包括ケア「見える化」システム

2 認定率・要介護（要支援）認定者数の推計

（１）要介護（要支援）認定者数の推計

本市の認定者数は、第９期計画期間中わずかに減少することが予想され、令和８年には 1,562 人と推計されます。要介護度別にみると、要介護 1 の認定者数が最も多くなると推計されます。

〈要介護（要支援）認定者数の推計〉

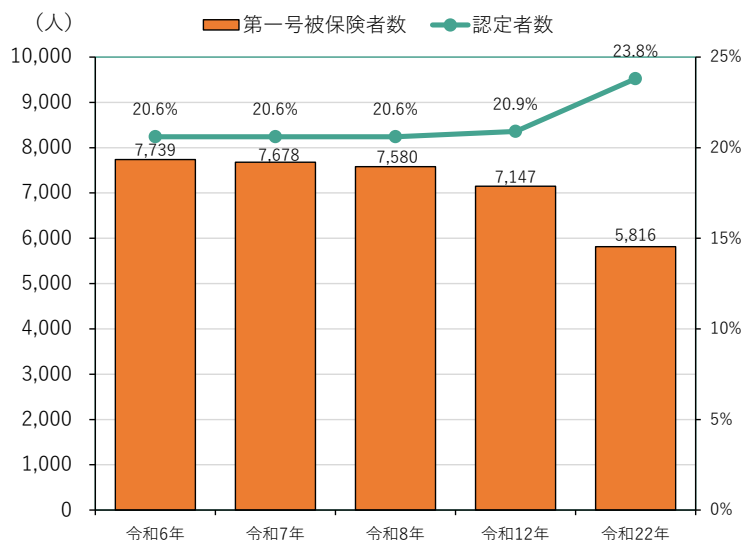


出典：地域包括ケア「見える化」システム

（２）認定者数の推移

本市の第９期計画期間中の認定率は、横ばいで推移することが予想され、最終年度の令和８年における認定率は 20.6% になることが推計されます。

〈認定者数の推移〉



出典：地域包括ケア「見える化」システム

3 介護保険事業量推計

【注】以下に記載する表の「回（日）数」及び「人数」は、月あたりの値に12を乗じて算出しています。

（1）居宅サービス

① 訪問介護

訪問介護は、利用者の居宅にホームヘルパー等が訪問し、食事や入浴、排泄の介助などの身体介護や買い物、洗濯、掃除などの家事援助を行うもので、居宅介護における中心的なサービスとして位置付けられています。

〈訪問介護 実績値及び推計値〉

	指標	実績		見込	第9期		
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
介護 給付	回数/年	35,224	35,262	31,849	37,729	36,769	36,096
	人数/年	1,728	1,596	1,512	1,764	1,740	1,716

② 訪問看護・介護予防訪問看護

訪問看護は、利用者の居宅に看護師が訪問し、主治医の指示のもとで病状の管理や処置などを行います。

〈訪問看護・介護予防訪問看護 実績値及び推計値〉

	指標	実績		見込	第9期		
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
介護 給付	回数/年	10,872	11,124	10,909	12,547	12,655	12,499
	人数/年	1,020	1,078	1,020	1,212	1,224	1,212
予防 給付	回数/年	1,754	2,668	2,974	3,176	3,176	3,176
	人数/年	234	336	348	372	372	372

③ 訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション

訪問リハビリテーションは、利用者の居宅に理学療法士や作業療法士が訪問し、日常生活を送るために必要な心身の機能の維持回復を図ることを目的としたサービスです。

〈訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション 実績値及び推計値〉

	指標	実績		見込	第9期		
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
介護 給付	回数/年	372	289	359	368	368	368
	人数/年	41	46	48	72	72	72
予防 給付	回数/年	0	0	0	0	0	0
	人数/年	0	0	0	0	0	0

④ 居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導

居宅療養管理指導は、利用者の居宅に医師や歯科医師、薬剤師等が訪問し、療養上の管理指導を行うものです。

〈居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導 実績値及び推計値〉

	指標	実績		見込	第9期		
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
介護 給付	人数/年	1,134	1,141	1,068	1,224	1,212	1,212
予防 給付	人数/年	78	78	60	84	84	84

⑤ 通所介護

通所介護は、利用者が通所介護事業所（デイサービスセンター等）に通所し、食事や入浴などの日常生活上の世話を受けるほか、機能訓練や社会交流による日常生活能力の維持を図ることを目的としたサービスです。

〈通所介護 実績値及び推計値〉

	指標	実績		見込	第9期		
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
介護 給付	回数/年	50,410	43,203	40,640	46,844	46,654	45,883
	人数/年	3,622	3,276	2,940	3,420	3,408	3,360

⑥ 通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション

通所リハビリテーションは、利用者が病院や介護老人保健施設などに通所し、心身機能の維持回復を目的に、理学療法士や作業療法士の指導のもとで専門的なリハビリテーションを受け、送迎や入浴、食事等のサービスも受けられるサービスです。

〈通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション 実績値及び推計値〉

	指標	実績		見込	第9期		
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
介護 給付	回数/年	18,203	17,418	18,733	20,326	19,837	19,577
	人数/年	1,828	1,790	1,764	1,920	1,896	1,872
予防 給付	回数/年	922	990	1,104	1,200	1,188	1,176

⑦ 短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護

短期入所生活介護は、介護老人福祉施設等に短期入所しながら、入浴や排泄、食事などの介護や日常生活上の世話、機能訓練を行うサービスです。

〈短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護 実績値及び推計値〉

	指標	実績		見込	第9期		
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
介護 給付	日数/年	17,335	14,241	11,882	13,282	13,282	12,798
	人数/年	1,453	1,130	960	1,056	1,056	1,020
予防 給付	日数/年	92	156	166	191	191	191
	人数/年	21	29	36	36	36	36

⑧ 短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護（老健）

短期入所療養介護は、介護老人保健施設に入所しながら、医学的な管理のもとで、看護、介護、リハビリテーションを行い、日常生活上の世話や機能訓練などを行うサービスです。

〈短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護（老健） 実績値及び推計値〉

	指標	実績		見込	第9期		
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
介護 給付	日数/年	162	57	0	84	84	84
	人数/年	26	9	0	12	12	12
予防 給付	日数/年	0	0	0	0	0	0
	人数/年	0	0	0	0	0	0

⑨ 福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与

福祉用具貸与は、利用者が日常生活を営むために、心身の状況や環境等に応じて適切な福祉用具を選定・貸与を受けるものです。

原則的には、要支援者（要支援1・要支援2）及び要介護1の方については、特殊寝台、車いす、床ずれ防止用具、体位変換器、認知症老人徘徊感知器及び移動用リフトについては、保険給付の対象外となっています。

〈福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与 実績値及び推計値〉

	指標	実績		見込	第9期		
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
介護 給付	人数/年	4,503	4,472	4,320	4,572	4,548	4,476
予防 給付	人数/年	1,239	1,345	1,512	1,572	1,548	1,536

⑩ 特定福祉用具購入費・特定介護予防福祉用具購入費

居宅での介護を円滑に行うことができるように、5種類の特定福祉用具の購入費年間10万円を上限として支給するサービスです。

〈特定福祉用具購入費・特定介護予防福祉用具購入費 実績値及び推計値〉

	指標	実績		見込	第9期		
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
介護 給付	人数/年	89	69	108	144	144	144
予防 給付	人数/年	30	29	24	48	48	48

⑪ 住宅改修費・介護予防住宅改修費

在宅生活に支障がないように住宅の改修を行った際に、20 万円を上限として費用の支給が受けられるものです。

〈住宅改修費・介護予防住宅改修費 実績値及び推計値〉

	指標	実績		見込	第9期		
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
介護 給付	人数/年	96	82	84	96	96	96
予防 給付	人数/年	65	58	60	84	84	84

⑫ 特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護

特定施設入居者生活介護は、特定施設（有料老人ホーム、ケアハウス等）に入居している利用者に対して介護サービス計画に基づいて行われる入浴、食事等の介護、機能訓練などを行うものです。

〈特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護 実績値及び推計値〉

	指標	実績		見込	第9期		
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
介護 給付	人数/年	597	607	612	624	624	624
予防 給付	人数/年	208	199	216	216	216	216

⑬ 居宅介護支援・介護予防支援

居宅介護支援は、利用者の意向をもとにした介護支援専門員（ケアマネジャー）によるケアプランの作成やサービス提供事業者等との連絡調整など、居宅サービス利用にかかわる総合調整を行うものです。

〈居宅介護支援・介護予防支援 実績値及び推計値〉

	指標	実績		見込	第9期		
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
介護 給付	人数/年	7,792	7,603	7,704	7,920	7,896	7,776
予防 給付	人数/年	1,898	2,100	2,220	2,340	2,304	2,280

(2) 地域密着型サービス

① 認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護

認知症対応型通所介護は、認知症の状態にある者に限定し、老人デイサービスセンター等に通い、入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うものです。

〈認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護 実績値及び推計値〉

	指標	実績		見込	第9期		
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
介護 給付	回数/年	0	0	0	0	0	0
	人数/年	0	0	0	0	0	0
予防 給付	回数/年	0	0	0	0	0	0
	人数/年	0	0	0	0	0	0

② 認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護

認知症対応型共同生活介護は、要介護認定者等であって認知症の状態にある者を、共同生活を行う住居において、入浴、排泄、食事等の介護、その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うものです。

〈認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護 実績値及び推計値〉

	指標	実績		見込	第9期		
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
介護 給付	人数/年	779	759	816	828	828	828
予防 給付	人数/年	0	0	0	12	12	12

③ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

定員 30 人未満の小規模な特別養護老人ホームにおいて、常時介護が必要で居宅での生活が困難な入所者に、日常生活上の支援や介護を行うサービスです。

〈地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 実績値及び推計値〉

	指標	実績		見込	第9期		
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
介護 給付	人数/年	5	0	0	0	0	0

④ 地域密着型通所介護

在宅の要介護者を対象に、定員 18 人未満の小規模なデイサービスセンターなどで入浴や食事を提供するとともに、レクリエーションや機能訓練などの日常生活上のケアを行うサービスです。

〈地域密着型通所介護 実績値及び推計値〉

	指標	実績		見込	第 9 期		
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
介護 給付	回数/年	14,002	15,165	18,727	19,820	19,820	19,355
	人数/年	1,162	1,264	1,548	1,656	1,656	1,620

⑤ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、利用者（居宅要介護者）に対し、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護を一体的に又はそれぞれが密接に連携しながら、定期巡回訪問と随時の対応を行うサービスです。

〈定期巡回・随時対応型訪問介護看護 実績値及び推計値〉

	指標	実績		見込	第 9 期		
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
介護 給付	人数/年	—	—	—	108	216	204

(3) 施設サービス

① 介護老人福祉施設

介護老人福祉施設は、65 歳以上で、身体上または精神上著しい障がいがあるため常時介護を必要とし、自宅において介護を受けることが困難な高齢者が入所できる施設です。

〈介護老人福祉施設 実績値及び推計値〉

	指標	実績		見込	第 9 期		
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
介護 給付	人数/年	2,315	2,166	2,112	2,220	2,220	2,220

② 介護老人保健施設

介護老人保健施設は、疾病や負傷などにより寝たきり、あるいはこれに準ずる状態にある高齢者に対し、看護、医学的管理のもとで介護や機能訓練等の施設療養を行うとともに日常生活の世話をを行うことを目的とした入所施設です。

〈介護老人保健施設 実績値及び推計値〉

	指標	実績		見込	第9期		
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
介護 給付	人数/年	1,607	1,600	1,512	1,536	1,536	1,536

③ 介護医療院

今後見込まれる慢性期の医療・介護ニーズへの対応のため、「日常的な医学的管理が必要な重介護者の受入れ」や「看取り・ターミナル」等の機能と「生活施設」としての機能を兼ね備えた施設です。

〈介護医療院 実績値及び推計値〉

	指標	実績		見込	第9期		
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
介護 給付	人数/年	8	283	48			

④ 介護療養型医療施設

介護療養型医療施設は、主に慢性疾患の高齢者を対象に療養上の管理、看護、医学的管理のもとで介護などの世話、リハビリテーションなどのサービスが受けられる施設です。

〈介護療養型医療施設 実績値及び推計値〉

	指標	実績		見込	第9期		
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
介護 給付	人数/年	823	451	300			